

1 令和6年度文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について

令和8年1月21日

文京区男女平等参画推進会議

文京区の目指す「男女平等参画社会」とは、一人一人が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会です。

本報告書は、平成25年制定の文京区男女平等参画推進条例を踏まえて策定された文京区男女平等参画推進計画（令和4年度～令和8年度）の進行管理を担っており、令和6年度に実施された事業の実績と所管部署の評価に、男女平等参画推進会議の評価を加えてまとめたものです。

令和6年度の推進状況を振り返ると、学習指導では、評価できる点として、様々な職層の教員が、人権教育や人権課題に関する研修に参加し、人権教育の大切さについて理解を深めることができた点が挙げられます。その一方で、LGBTQ や SOGI、性に関する課題については、教職員の理解は深まっていますが、教育活動として学校全体への意識浸透にはまだ至っていないことが課題とされています。今後も、人権尊重や男女平等に係る実践・指導事例の周知に努め、優れた授業実践や教育活動を参考にしながら指導・助言が行われていくことを期待します。

男女平等センターの事業の中では、理工系分野で活躍されている講師を迎えたセミナーを実施し、女子高生・女子学生が理工系分野に興味関心を持ち、将来のキャリアを考えるための機会を提供した点は評価できます。今後は、より一層の事業への参加を促すため、SNS による情報発信の強化や、オンデマンド型の動画配信を行うなど、より多くの人々が事業に触れる機会を創出し、男女平等参画意識の裾野の拡大を図る取組を期待します。

地域活動団体への男女平等参画の働きかけは、会長職における女性の割合が50%を超える団体数と割合等は増加傾向にあり、男女平等参画の視点に立った組織運営が着実に進んでいる点は評価できます。区とは独立した団体であるため、協力を強制することは難しいと思いますが、男女平等の視点に立った団体運営を行うためのモデルケースや先事例を区が提示し、団体に対する働きかけを真摯に続けていくことが重要です。

最後に、文京区が目指す「男女平等参画社会」の実現に向けて、区長自らの強力なリーダーシップの下、UN Women（国連女性機関）日本事務所、文京区女性団体連絡会、各就労支援機関等の関係機関との連携を一層強固にしながら、今後も区一丸となって、不断の努力と取組を継続することを期待します。

男女平等参画推進会議における本計画評価の審議経緯

推 進 会 議 日 程 等		審 議 内 容	
令 和 7 年 度	第1回	令和7年 5月28日（水）	令和7年度男女平等参画推進会議スケジュール等
	第2回	令和7年 8月6日（水）	令和6年度推進状況評価について
	第3回	令和7年 10月22日（水）	令和6年度推進状況評価について
	第4回	令和7年 12月3日（水）	令和6年度推進状況評価について
	第5回	令和8年 1月21日（水）	令和6年度推進状況評価報告書（案）について

文京区男女平等参画推進計画（令和4年度～令和8年度）評価について

1 計画評価の実施

計画事業

「事業番号 124 計画評価と重点項目の指定」（計画 P.90）

男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し、計画の推進を図る。

2 評価方法

それぞれの計画事業について、「男女平等参画の視点」に基づき評価を行う。

<p>【男女平等参画の視点】 A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。</p>

- (1) 各所管部署から前年度の実績を報告
- (2) 男女平等参画推進会議で推進状況を評価
 - ・ 全事業について内容を確認し、必要に応じて意見を付す。
 - ・ あらかじめ定めた重点項目（12事業）について、計画期間中継続して内容を審議し、進捗に向けた具体的な指摘等を行う。

<p>【重点項目の選定方法】 ① 推進する効果が大きいもの ② 提言を生かした成果が確認できるもの ③ 短期間では成果が出にくい、継続的な取組が必要な事業</p>

3 男女平等参画推進計画推進状況評価報告書の作成

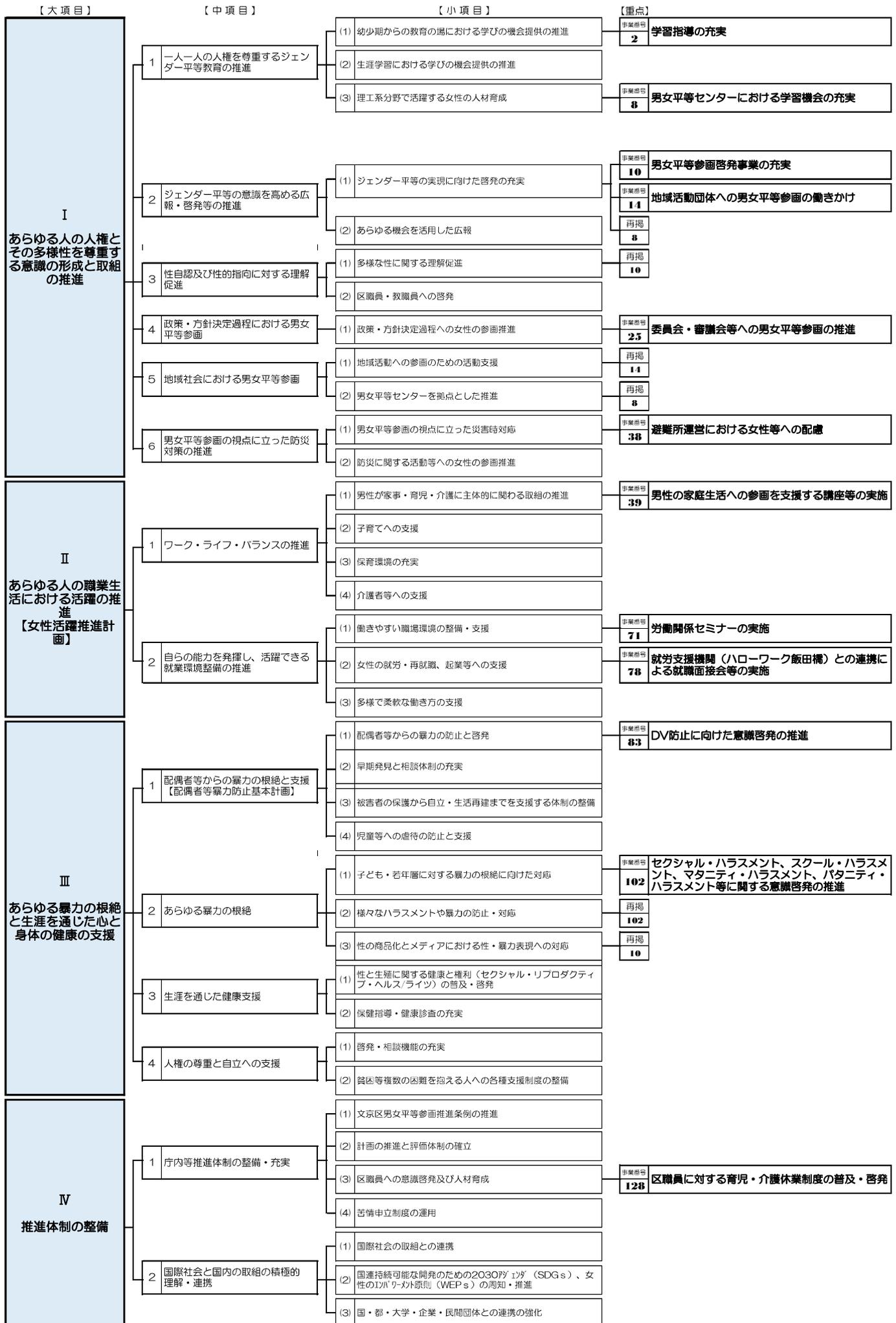
「事業番号 17 男女平等参画推進計画推進状況評価報告書の作成」（計画 P.38）

文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深め、計画の実現に向け推進していくために、男女平等参画推進計画推進状況評価報告書を作成する。

【年間スケジュール（案）】

月	推進会議	事務局・所管部署
4月		報告書配布
5月28日	<第1回> 会議スケジュール等の提示	前年度実績調査
6月		回答集約
7月		
8月6日	<第2回> 前年度実績調査報告（重点事業）	
9月		
10月22日	<第3回> 前年度実績調査報告（重点事業及び計画事業）、令和6年度女性活躍の取組についての報告	
11月		
12月3日	<第4回> 前年度評価の審議	←→ 回答
1月21日	<第5回> 前年度評価決定	
2月		
3月		

計画の体系



重点項目評価について

所管課名

事業名及び事業概要

重点項目

関係課

事業番号

事業番号	事業名	事業概要
14	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。

事業実績及び事業詳細

事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	関係団体数（団体）						
	関係団体の会長職における女性の割合（％）						
②	会長職の性別人数	男性					
		女性					
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数					
		割合（％）					
④	役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数					
		割合（％）					
⑤	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数					
		割合（％）					

所管課によるR6年度評価	評価における視点と基準	評価点（4段階評価）
○	自己評価項目内容	
	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

評価点
(4段階評価)

年度	評価理由	推進会議評価
R6	【評価できる点とその根拠・理由】	<div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>推進会議における評価</p> </div>
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
	所管課による年度評価	

所管課による
自己評価点

所管課による評価理由等

【男女平等参画の視点】

- A 男女平等意識の向上を促している。
- B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。
- C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。

重点項目

教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的の平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	学習指導についての指導・助言実施数（回）		40	40	40		
②	教育課題研修会における実施（回）		3	5	4		
年度	事業詳細						
R6	①	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等教育は、学校の教育活動全体を通して展開することが大切であり、男女平等や男女相互の理解と協力に関する学習の充実について、指導訪問や学習指導案の検討等により、人権尊重の理念やアンコンシャスバイアスなどの課題等への取組方などの指導・助言を行った。 教育課程編成に向けた説明会、校園長会、副校園長会などの機会を通じて、各校の人権教育の全体計画及び年間指導計画を見直すなど、男女平等の視点での指導・助言を行った。 					
	②	テーマ	参加対象	講師			
		「人権教育について」	小・中学校園の若手 教員（1年次） （参加:50人）	東京都教職員研修センター 研修部教育開発課 指導主事 古瀬 嵩			
		「児童・生徒の人権について」	生活指導主任研修 （参加:31人）	文京区教育指導課 指導主事 上野 義博			
		「人権課題についての正しい理解と認識」	教育課題別研修（人 権教育担当） （参加:40人）	東京都教職員研修センター 研修部教育開発課 指導主事 古瀬 嵩			
	「LGBTQ+※ ¹ 」「子どもの権利条約」「アンコンシャス・バイアス」	小・中学校の中堅教諭 等資質向上研修受講 者（参加:34人）	公益財団法人東京都人権啓発センター 主任専門員 田村鮎美 専門員 藤本尊正				
①② 以外の 実績	<ul style="list-style-type: none"> 5月と12月を「いのちと人権を考える月間」に位置付け、子どもたちが命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組の充実を図った。 各学校では、各教科、特別の教科 道徳及び総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行った。 						

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価	
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>様々な職層の教員が、人権教育や人権課題に関する研修に参加し、人権教育の大切さについて理解を深めることができた。また、様々な職層の研修にて人権教育について取り扱ったため、多くの教員が人権教育について理解を深め、学校全体で組織的・計画的に人権教育を推進することにつながった。</p> <p>昨年度、次年度の改善に向けた取組として記載した、区作成の啓発リーフレット（「SOGI※2」ってなに？）や相談窓口情報を児童・生徒用タブレット端末に掲載した。日常的に使用するタブレット端末に掲載することで、悩みを抱えた場合にもリーフレットに様々な相談先が記載してあるため、相談がしやすい環境を整えられた。</p> <p>（以下、総務課ダイバーシティ推進担当による記載）</p> <p>学校運営に携わる団体等の取組について把握するため、総務課ダイバーシティ推進担当から教育委員会へヒアリングを行い、地域学校協働本部や青少年委員会などの学校と関係が深い団体の連絡会に、総務課ダイバーシティ推進担当が出席し、団体等の活動によって学校を補完してもらうよう、ジェンダー平等やLGBTQ等の理解啓発の視点に立った取組を依頼することとした。</p>	<p>ジェンダー平等、LGBTQ等や性に関する課題等の理解啓発について、教育活動として学校全体に浸透させていくことや、学校だけでなく、学校運営に携わる様々な団体、地域や保護者を巻き込んだ取組を、引き続き進められたい。</p>	
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>LGBTQやSOGI、性に関する課題について、教職員の理解は深まっているが、教育活動として学校全体での浸透には時間がかかっている。その理由としては、教員が、LGBTQやSOGI、性に関する課題についての学習分野・学習活動において、児童・生徒にどのように指導すればよいのか、どの教科・単元で取り扱えばよいのかなど、十分に慣れていない場合があるためである。</p>		
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>東京都教育委員会が作成している人権教育プログラム（学校教育編）に記載がある「女性」「性自認」「性的指向」等、人権尊重や男女平等に係る実践・指導事例をもっと周知し、先行実践や優れた授業実践、教育活動を参考にしながら取り組めるよう指導・助言していく。また、男女平等意識の向上につながる学習やLGBTQやSOGI、性に関する課題について取り扱う場合は、学校だよりや学年だより等にて、保護者や地域への周知を通して、理解促進・啓発に取り組む。</p>		
	<p>所管課による年度評価</p>		3
	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>教員に求められる人権感覚や人権課題について、様々な研修で取り上げ、教職員の知識と理解を深めることができた。具体的に、アンコンシャスバイアスやデートDV等性に関するテーマを広く解説し、児童・生徒の発達段階における課題等について理解を深めた。これらの研修により教職員自身の認識や言動が児童・生徒に与える影響の大きさについて再考でき、より公正で包括的な教育環境を整えることの大切さを意識付けすることができた。</p> <p>また、一部の学校では、保護者も参観できる「いのちと心の授業」の中で、様々なセクシュアリティについても触れ、区内全中学校の該当学年には、LGBTQについて理解を深める冊子を配付するなど、児童・生徒等への発信も行った。</p>		<p>アンコンシャスバイアスやLGBTQ等の性に関する課題について、教員の知識や理解が深まっていることは評価できる。今後は、さらに都や団体等が作成している媒体も積極的に活用し、周知啓発を進められたい。</p> <p>課題となっている児童・生徒及び保護者に向けたLGBTQ等や性に関する取組については、学校のカリキュラムとの調整は難しいところであるが、課題の把握に努めるとともに、その解決策を検討し、具体的な取組につなげられたい。</p> <p>また、ジェンダー平等、LGBTQ等や性に関する課題等の理解・啓発は、学校だけでなく、学校運営に携わる様々な団体等の取組を把握し、学校・地域・保護者が互いに補完し合いながら一体的な取組に努められたい。</p>
<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>LGBTQやSOGI、また、性に関する課題について、教職員の理解は深まっているが、教育活動として学校全体での浸透には時間がかかっている。これは特に、表面化していない児童・生徒への無思慮な詮索、誤解やアウトティング等につながらないよう、保護者も含めた当事者への配慮、保護者理解を得るための取組を慎重に検討していく必要があるためである。</p>			
<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>保護者や当事者から相談があった場合には、当事者と十分に相談した上で、学級活動や保護者会、面談等を通じて、発達段階に応じた理解啓発、理解教育を行っている。今後は、道徳授業地区公開講座等で性に関する課題を取り上げた取組や関連講師を招いた学校の授業を参観するなど、学校・地域・保護者が一体となって理解を深める場を設けた事例を調査し、各学校の取組として実践していくとともに、区作成の啓発リーフレット（「SOGI」ってなに？）や相談窓口情報を児童・生徒用タブレット端末に掲載することを検討する。</p>			
<p>所管課による年度評価</p>	3		
<p>所管課による年度評価</p>	3		

R4	【評価できる点とその根拠・理由】	<p>教育課程編成に当たり、人権教育の視点から全体計画を見直す指導・助言を行うとともに、多様性への理解や子どもへの性暴力に対する取組が位置付けられたことは、評価に値する。</p> <p>今後は、LGBTQ、SOGIや子どもへの性暴力などについて、児童・生徒のみならず、保護者の理解認識を深め、問題発生の予防等に努めるための情報発信等の取組も積極的に展開されることを期待する。</p>
	人権尊重や男女平等の視点から各校の教育課程を確認し、内容の改善を図ることができた。具体的には、子どもたちを性暴力の当事者にしないための取組や、子どもたちの基本的人権に配慮し、多様性を尊重する、一人一人を大切にされた教育が各校の教育課程に位置付けられた。	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	SOGIについて、児童・生徒及び保護者に対して理解・啓発を促す取組が不十分であった。他区で行われた児童・生徒を対象とするジェンダーに関する講演を視察しに行くことにより、今後の取組の参考とすることができたものの、実際の取組に結び付けることができなかった。	
【次年度の改善に向けた課題・取組】	<p>SOGIについて、児童・生徒及び保護者に対して理解・啓発を促す取組を具体的に実践に移すことが課題として挙げられる。その際、講師の選定への配慮が必要となるため、総務課ダイバーシティ推進担当に相談しながら進める。</p>	
所管課による年度評価		3

※1 LGBTQ+・・・「LGBT」はレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字を取った言葉です。性的マイノリティ（セクシュアル・マイノリティ）を広く表す言葉の一つでもあります。また、末尾に、自身の性別や性的指向に揺れを感じ特定できないと考えるQ=クエスチョニングなど、様々な性的マイノリティの頭文字が加えられ、「LGBTQ」「LGBTQ+」などと言われることもあります。

※2 SOGIとは・・・Sexual OrientationとGender Identityの頭文字をとったもので、「性的指向」と「性自認」を意味しています。

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
8	男女平等センターにおける学習機会の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	男女平等センター利用件数（件）		4,379	4,039	3,584		
②	男女平等センター利用者数（人）		58,121	52,814	51,487		
③	利用稼働率（%）		52.8%	48.3%	46.6%		
④	男女共同参画週間記念講演会（年1回） / 参加人数（人）		48	71	70		
⑤	区政を知る懇談会（年2回） / 参加人数（人）		47	64	59		
⑥	配偶者等暴力防止啓発事業（年1回） / 参加人数（人）		15	21	32		
⑦	女性活躍推進事業（年1回） / 参加人数（人）		89	56	105		
⑧	啓発誌の発行（年3回） / 発行部数（部）		6,000	4,500	4,500		
⑨	資料コーナー（蔵書数（冊））		7,212	7,255	7,292		
⑩	家庭生活への参画支援事業（年3回） / 参加人数（人）		47	36	36		
⑪	男女平等センターまつり（年1回） / 参加人数（人）		811	888	964		
⑫	利用者懇談会（年2回） / 参加人数（人）		23(中止1)	61	56		
⑬	登録団体活動報告会（年1回） / 参加人数（人）		22	16	37		
⑭	登録団体企画助成事業（年1回） / 参加人数（人）		52	25	48		
⑮	社会参画支援事業（年4回） / 参加人数（人）		121	100(中止1)	151		
年度	事業名/講師					参加人数	事業視点※
R6	④	女性史100年を描いたコメディ演劇映画「MIMOZA WAYS 1910～2020」上映&トーク・解説 / 石田久仁子 氏・リポアル堀井なみの 氏				70	男女平等
	⑤	「わたしが始めるSDGs!! ～びん・缶・ペットボトル・プラスチックのリサイクル～」 / 戸部 昇 氏				26	総合
		「サイバー犯罪被害防止講座 ～ネット上の危険から身を守るための方法～」 / 警視庁サイバーセキュリティ対策本部担当員				33	防災
	⑥	児童虐待を経験した若者たちのドキュメンタリー映画「REAL VOICE」上映、監督トーク / 山本昌子 氏				32	DV防止
	⑦	「ジェンダー後進国に生きる私たち ～地域から何が変えられるのか～」 / 浜田敬子 氏				105	男女平等
	⑩	男のクッキングーおつまみにもなる栄養を考えた献立ー / 古川協子 氏				12	家事
		パパとクッキング / 古川協子 氏				24	家事・育児
	⑪	「ジェンダーの視点から生き方を考える！」 / 肉乃小路コヨ 氏				107	SOGI
	⑮	まつりシネマ「ヘアテの贈りもの」				50	女性活躍
		「日本の経済・産業・女子教育・医学を支えた新札三人の偉人 ～渋沢栄一・津田梅子・北里柴三郎～」 / 関 賢二 氏				48	総合
	⑮	「女性議員はなぜ増えないのか? 『一步前に出る女性』を応援できる社会に」 / 濱田真里 氏				29	女性活躍
		映画「<主婦>の学校」 自分の家ごと ～自立した人生を楽しむために～				23	家事
		「どうする災害時のトイレ対策! ～自宅で・外出先で・避難所で～」 / 高橋聖子 氏				56	防災
	⑮	「応援! 理工系女子 ～数学と音楽: 創造の醍醐味～」 / 中島さち子 氏				43	女性活躍

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています（複数の視点を持つ事業もあります。）。

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>「応援！理工系女子 ～数学と音楽：創造の醍醐味～」では、理工系分野に興味のある方をはじめ、数学や理科が苦手な生徒や保護者にも参加を呼び掛けるなど、参加してほしい対象をより明確にした広報を行い、当日は児童・生徒を含め43人の集客ができた。</p> <p>男のクッキングのアンケートでは、受講した男性から「家で自分も料理したいと思った」という意見が上がるなど、受講者の意識が変化したことが分かり、それぞれの事業が男女平等参画の推進に寄与していると評価することができる。</p>	<p>理工系女子を応援する取組について、多くの参加者を募ることができた点は評価できる。取組の継続をお願いしたい。</p> <p>SNSによる発信は周知のツールとしては重要であるため、活用を進められたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>参加者が大幅に増加した事業等がないことから、裾野の拡大が課題である。そのため、男女平等参画に関心がない人にも参加を促すため、SNSによる情報発信などの時流にあった情報提供をしていく必要がある。また、開催方法も、区ケーブルテレビで放映した事業もあったが、対面開催が中心であったため、多様な方法で開催していく必要がある。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>男女平等参画意識の裾野を拡大するため、SNSを活用した情報発信を検討する。また、事業に応じて開催方法を再検討するなど、多様な開催方法を引き続き研究していく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	
R5	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>社会参画支援事業「避難生活で「命と健康」本当に守れますか？」は、社会的関心事を捉えたテーマの設定と、能登半島地震直後も重なり、予想以上の多くの参加者に、女性を含む多様な視点からの防災対策について考える機会を提供し、参加者の関心を深めることができた。</p> <p>啓発誌の発行に当たっては、事業の紹介だけでなく、性犯罪に関する刑法の改正についても取り上げるなど、社会の動きを捉えた紙面作成を行い、男女平等参画の啓発に役立っている。</p>	<p>実施される事業の中には、男女平等参画の推進とどうつながっているのか見えにくいものがあるので、誰に対して、どのような目的でその事業を行うのか、また、参加者の受講前後の男女平等に対する意識変化を把握することなどにより、それぞれの事業が男女平等参画の推進にどのように寄与するものかが分かるよう、見える化に取り組みたい。</p> <p>事業の周知については、関心がある人はもとより関心がない人に対する働きかけが重要であることから、SNSによる情報発信など、時流にあった情報提供の仕方を研究し、ジェンダー平等意識の裾野の拡大に取り組みたい。</p> <p>女子高生・女子学生に理工系分野への興味関心を持ってもらうためには、より早い時期からの機会の提供が必要であることから、幼児から小学生にまでを対象とした事業を男女平等センターで実施することも検討されたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>参加者が定員に達しておらず、昨年度より減少した事業があった。これは、対面のみの開催となり、参加者の利便性の考慮が十分でなかった点や、事業周知が十分でなかったことが要因と考えられる。</p> <p>女性の理工系分野への参画を促す事業については、5年度の男女平等センター事業を既に計画していたため、年度途中での追加開催には至らなかった。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>参加者の利便性を考慮し、内容によって対面開催やオンラインなど開催方法を使い分けるとともに、既存の広報ツールだけでなく、SNSによる情報発信など、効果的な周知方法を研究していく。</p> <p>また、女子中高生等が理工系分野に興味を持ってもらえるような取組を実施する。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>DV防止、育児、家事、介護など、様々な切り口で男女平等についての学習機会を提供している。</p> <p>女性の活躍に関する企画においては、特に多くの参加者があり、女性活躍の視点からジェンダー平等の推進に寄与している。</p> <p>男性の育児や家事への主体的な参加を促す企画として、子どもと一緒に参加するイベントを開催することにより、世代間の交流を図るとともに、男性の家庭生活への参画支援に取り組んだ。</p> <p>男女平等センターまつりについては、コロナ前とほぼ同様の形で開催し、男女平等センターの周知・利用促進に寄与することができた。</p>	<p>講座等への集客のために特に注目すべき点は、テーマと開催方法の設定である。毎年課題としている「区民の関心や社会状況の変化に応じたテーマ設定」の具現化に向けた取組が必要である。また、オンデマンド開催の実現に向け、インフラ整備や別会場での開催等も視野に新たな方策を考えられたい。</p> <p>情報発信については、これまでの取組に加え、メーリングリストによる一斉送信等を取り入れ、より効果的な周知啓発に努められたい。</p> <p>今年度実績のなかった「理系女性育成事業」は、類似事業とのコラボレーションや中高生の関心を引くような仕掛けづくり、また、保護者のニーズを捉えたテーマ設定等に留意され、開催の実現に取り組まれたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>男女共同参画週間記念講演会など、昨年度よりも参加者が減少した企画もあるため、事業の研究、SNSによる情報発信など、一層の事業周知を行っていく必要がある。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>引き続き、区民の関心や社会状況の変化に応じた事業を企画し、男女平等の実現を目指していく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要						
10	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発誌の発行及び区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。						
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
①	男女平等参画啓発事業（回）		6	7	7			
②	性自認及び性的指向に関する対応研修・セミナー（講座）の実施		4	4	4			
③	各種講演会、シンポジウム、講義などへの参加（人）		3	—	—			
④	内閣府「理工チャレンジ事業」応援団体登録（件）		1	1	1			
⑤	後援事業（回）		1	—	—			
	事業名/講師	参加人数	事業視点※					
R6	女性しごと応援キャラバン in 文京/在宅ワーク入門セミナー/講師：株式会社テレワークマネジメント シニアテレワークコンサルタント 鶴澤 純子氏【共催】東京しごと財団	73	女性活躍					
	女性しごと応援キャラバン in 文京/明日から使える就活ノウハウ「通る書類・受かる面接」/講師：国家資格キャリアコンサルタント・産業カウンセラー 滝澤 理砂氏【共催】東京しごと財団	53	女性活躍					
	国際女性デー/国際女性デー企画 自分色で彩るジェンダー平等の未来/第1部 パネルディスカッション、メディア・広告から有害なステレオタイプ撤廃を目指す「アンステレオタイプアライアンス日本支部」取り組み報告 /第2部 基調講演 講師：ジェーン・スー氏（コラムニスト、ラジオパーソナリティ）	189	女性活躍					
	DVへの気付き・つなげる支援事業/人間関係で傷ついたあなたへ～自分らしさを取り戻すために～/講師：西山 さつき氏（NPO法人レジリエンス代表理事）	26	総合					
	出前講座/順天堂大学/国際理解講座/UN Womenという国際機関について等/講師：UN Women（国連女性機関）日本事務所	約60	女性活躍					
	出前講座/順天堂大学/ジェンダー講座/文京区におけるジェンダー平等とダイバーシティの推進について	約20	女性活躍					
	出前講座/文京区青少年プラザ/デートDV出前講座 講師：染矢 明日香 氏（NPO法人ピルコン 理事長）	16	DV防止					
	①	【オンライン開催】性自認及び性的指向に関する対応研修 一般職員向け	講師：認定NPO法人ReBit	21	SOGI			
	②	【オンライン開催】性自認及び性的指向に関する対応研修 教職員向け	講師：認定NPO法人ReBit	121	SOGI			
		【オンライン開催】性自認及び性的指向に関する対応研修 企業向け	講師：株式会社アウト・ジャパン代表取締役 屋成 和昭氏	12	SOGI			
		文京SOGIにじいる映画会「世界は僕らに気づかない」（区民向け講座）	トークライブゲスト：株式会社アウト・ジャパン代表取締役 屋成 和昭氏	106	SOGI			
	③	「日本女性会議」令和6年度は開催なし	-	総合				
	④	理工系分野に興味がある女子高生・女子学生を応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となり、理工系分野が充実している大学や企業など『リコチャレ応援団体』の取組やイベント、理工系分野で活躍する女性からのメッセージなどを紹介する取組【先輩からの応援メッセージ登録】R6: 1件	-	若年層				

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています（複数の視点を持つ事業もあります。）。

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>男女平等センター指定管理事業の中で、理工系分野で活躍されている講師をお呼びしたセミナーを実施し、女子高生・女子学生が理工系分野に興味関心を持ち、将来のキャリアを考えるための良い機会を提供することができた。</p> <p>オンライン開催等、対面開催に限らない様々な方法で事業を実施し、事業内容に応じた開催をすることができた。</p> <p>UN Women（国連女性機関）日本事務所長や女性からの支持が厚い著名エッセイストによる講演や就職を支援するセミナー等を実施するなど、各種事業の充実を図ることができた。</p> <p>アンケートをとった全ての事業で満足度や理解度等が8～9割と高く、男女平等参画意識の普及・啓発を進めることができた。</p>	<p>オンライン開催等、対面開催に限らない様々な方法で事業を実施した点は評価できる。今後は、一定の期間、視聴動画にアクセスできるようなオンデマンド配信を検討されたい。また、その際は、対面やオンライン開催時との参加人数との比較を行い、効果の検証も実施されたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>オンライン開催等については、途中、映像が途切れるなどのトラブルが生じたため、施設の通信環境の整備も重要である。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>現在改修工事中の男女平等センターについて、施設のリニューアルに合わせて、充実した通信環境を整備できるよう所管部署と調整していく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	
R5	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>SNSを活用した周知効果等もあり、多くの事業で参加者が増加し、男女平等参画意識の普及・啓発を広く行うことができた。</p> <p>国際女性デーシンポジウムにおいては、直接来場できなかった方にもご覧いただけるよう、開催後に文京区公式チャンネルで動画配信を行い、多くの方にジェンダー平等や性別に捉われない生き方などのメッセージを届けることができた。</p> <p>区内の小学生の男女平等について考えるきっかけの場として出前講座を実施し、大人だけではなく、幅広い世代への男女平等参画意識の啓発を行うことができた。</p>	<p>対面開催に限らず様々な開催方法を引き続き検討し、男女平等参画意識の普及啓発を一層進められたい。</p> <p>また、女子高生・女子学生に理工系分野への興味関心を持っていただく取組については、多くの大学が集積する文京区の特徴を生かした実施方法の検討やその分野で活躍されている講師を招へいするなど、キャリア学習に資する事業展開を期待する。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>会場や必要機材の確保ができないなどの問題があり、オンライン併用の講座を充実させることができなかった。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>女子高生・女子学生が理工系分野に興味を持ってもらうような取組を行うことができなかったため、指定管理者にも働きかけ、理工チャレンジに関連する事業を実施する。</p> <p>更なる集客を見込むため、事業内容によって対面開催やオンライン、動画配信等の使い分けを行う。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>昨年に引き続き、多種多様な講座を開催し、多くの講座で昨年度を上回る参加者があった。特に、教職員向けの「性自認及び性的指向に関する対応研修」については、前年から36人増え、積極的な参加が見られた。</p> <p>また、駒本小学校で行った出前講座では、男女の違いにしばられず、互いを尊重し認め合うことの大切さを考える機会を、子どもたちに提供することができた。</p>	<p>女子高生・女子学生の理工系分野への参画を促進するため、既に企画されている事業との連携やネットワークの構築を考えられたい。</p> <p>また、その他の事業についても、テーマ設定、開催方法及び情報発信について特に考慮し、効果的な集客につなげられたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>「理工チャレンジ事業」先輩からの応援メッセージ登録については、昨年度を下回り、1件のみとなった。理工系分野に興味がある女子高生・女子学生を応援するためにも、メッセージ登録を増やしていく必要がある。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>オンライン併用の講座を充実させるとともに、SNSを利用した積極的な周知を行い、更なる参加者の増加につなげる。</p> <p>引き続き、幅広い世代が興味・関心を持つ講座を開催し、男女平等参画意識の普及・啓発を図っていく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	

重点項目

関係課

事業番号	事業名	事業概要					
14	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	関係団体数(団体)		46	46	48		
	関係団体の会長職における女性の割合(%)		14.62%	14.62%	16.98%		
②	会長職の性別人数	男性	222	222	220		
		女性	38	38	45		
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数	10	9	12		
		割合(%)	21.7%	19.6%	25.0%		
④	役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数	13	19	21		
		割合(%)	28.3%	41.3%	43.8%		
⑤	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数	10	12	14		
		割合(%)	21.7%	26.1%	29.2%		

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
2	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	4 : 十分達成された。 3 : ある程度達成されたが、課題あり。 2 : 不十分であった。 1 : 全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	【評価できる点とその根拠・理由】 会長職における女性の割合、役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合等は増加傾向にあり、男女平等参画の視点に立った組織運営が着実に進んでいる。 地域活動団体における男女比の改善のため、団体と関わりのある複数の部署にヒアリングを行い、現状把握、改善のための取組を依頼するなどの働きかけを行った。	区とは独立した団体であるため、協力を強制することは難しいと思うが、男女平等の視点に立った団体運営を行うためのモデルケースや先行事例を区が提示し、団体に対する働きかけを真摯に続けていくことが重要である。また、可能な範囲で、できない場合は何が難しいのか、何が問題で進まないのかなど、理由を明らかにすることも重要である。
	【取組が不十分だった点とその理由】 数値は増加傾向にあるものの、いまだ低い数値であるため、引き続き、各種団体が前向きに取り組んでいけるような数値の公表方法を研究していく必要がある。また、所管部署へのヒアリングの結果、会長が男性であれば、副会長が女性となるよう配慮している団体もあることや、目標達成には至らないまでも、男女比が着実に改善されている団体もあることが分かったが、そういった団体ごとの実情を、経年で追っている数値の評価にどのように反映すべきか、推進会議の意見も踏まえ、引き続き、研究していく必要がある。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 引き続き所管部署に対しヒアリング等を行い、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うとともに、数値公表の方法や団体の実情に応じた評価方法を研究していく。	
	所管課による年度評価	

R5	【評価できる点とその根拠・理由】	<p>地域活動団体における男女比の改善には、従前より行ってきた働きかけだけでは十分とは言えないため、新たな手法や方針を検討されたい。</p> <p>例えば、数値の公表方法については、各種団体の前向きな取組を促すような従来とは異なる新たな手法を考えられたい。</p> <p>また、団体によっては役員という定義がされていなくても、実際は女性が積極的に活躍している場合もあるので、現状把握と団体の実情に応じた評価方法についても検討が必要である。</p>	
	役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数、男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数は年々増加している。		
	【取組が不十分だった点とその理由】		
	各団体における女性の割合について、集計していないと答えた団体は1つ減ったが、男女平等の視点に立った団体運営が行われるよう、引き続き数値と理由の把握に努めていく必要がある。		
R4	【次年度の改善に向けた課題・取組】	<p>引き続き所管部署に対し、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うよう、また、女性割合の数値の把握等にも努めていくよう依頼する。</p>	
	所管課による年度評価		2
	【評価できる点とその根拠・理由】		<p>地域活動団体へは、男女それぞれを会長とする二人制の導入や会長が男性の場合は、副会長を女性にするなど、男女平等参画の視点に立った運営を目指すよう働きかけられたい。</p> <p>また、各団体における女性の割合の数値の公表は、意識付けに有効と考えられることから、正確な数値に限らず概数でも可とし、より積極的な公表を進めるとともに、非公表の団体については、公表できない理由の把握に努められたい。</p>
	各課から推薦された男女平等推進委員に対し、地域活動団体や、関係団体等へのちらし等を用いた働きかけについて協力依頼を行った。また、ちらしをより分かりやすく見直したことで、所管部署からの団体への働きかけは昨年度より増加した。		
【取組が不十分だった点とその理由】			
関係団体の会長職における女性の割合は微減となり、女性役員の割合とともに依然停滞している。			
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	<p>所管部署に対し、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うよう継続して依頼するとともに、幹事会等で所管課長への呼び掛けを行うなど、一層の働きかけを促す。</p>	
	所管課による年度評価		2

関係課一覧

事業番号	事業名	事業概要								
14	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。								
			R6							
所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男性	会長 職 女性	役員 の 女性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	集計していない。	2		28%		○		○
2	防災危機管理課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	22%	1		0%		○	○	
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	20%	1		7%		○	○	
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	集計していない。			集計していない。		○		○
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	集計していない。	142	12	38%		○		○
6	文京区町会連合会	地域活動団体	集計していない。	1		0%		○		○
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	13% (集計方法見直しのため)	1		13%		○		○
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	11% (実行委員交代のため)	1		11%		○		○
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	7%	1		7%		○		○
10	文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	26%	1		26%		○		○
11	アカデミー推進課 文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	10%	1		10%		○		○
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	17% (実行委員交代のため)	1		17%		○		○
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	18%	1		18%		○		○
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展を目指す団体	14%	1		14%		○		○
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動を行う団体	38%	1		38%		○		○
16	春日忌実行委員会	春日局の功績顕彰と文化的遺産、史跡等の伝承等のための各種活動を行う団体	15%	1		0%		○		○
17	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための文京ふるさと歴史館協力団体	集計していない。	1		36%		○		○
18	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興をし、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	集計していない。	1		21%		○		○
19	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための協議会・連絡会（任意団体）	約38%	1		50%		○		○
20	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体（8団体）	約46%	5	3	45%		○		○
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約76%	1		85%		○		○
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約73% (新規の男性職員の増加のため)	1		54%		○		○

所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男性	会長 職 女性	役員 の 女性比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
23	高齢福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	99%		1	100%		○		○
24	高齢福祉課 高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%	1		53%	○			○
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1		0%		○		○
26		小石川福祉作業所保護者会	90%以上	1		0%		○		○
27		本郷福祉センター保護者会	90%以上		1	100%		○		○
28	センター教育課 教育センター-幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	現在、休会中のため実績なし							
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会(9地区)	青少年健全育成活動の推進団体	約30%	9		集計していない。		○		○
30		放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業運営事業者の評価・選定をする団体	約48%	15	5	集計していない。		○	○
31		こどもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方で構成された団体(5団体)	集計していない。	4	1	集計していない。		○	○
32	福祉政策課 文京区保護司会	犯罪者の更正と保護を目的とした団体	約44%	1		46%		○		○
33	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	90%		1	100%	○		○	
34	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」 「正しいつけ」を啓発する団体	62%		1	80%		○		○
35		東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	25%	1		42%		○	○
36		道路課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	集計していない。	15	5	集計していない。		○	○
37	公園課 公園ガーデナー(平日)	公園花壇の植栽と手入れをする団体	82%		1	100%		○		○
38		公園ガーデナー(休日)	公園花壇の植栽と手入れをする団体	90%		1	100%		○	○
39	リサイクル清掃課 リサイクルイン文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	88%		1	80%		○		○
40		ステージ・エコ実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	85%		1	75%		○	○
41		文京エコ・リサイクルフェア実行委員会	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	50%	1		25%		○	○
42	教育総務課 幼稚園PTA連合会	区立幼稚園(10園)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	81%	1		60%	○		○	○
43		小学校PTA連合会	区立小学校(20校)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	56%	1		30%	○		○
44		中学校PTA連合会	区立中学校(10校)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	45%	1		10%	○		○
45		青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長及び各部長、副部長15人	43%	1		50%	○		○
46		地域学校協働本部	地域教育協議会・地域コーディネーター・学習支援員・協働活動支援員で構成された団体。ただし、地域コーディネーターの構成比とする。	64%	1		33%	○		○
47	真砂中央図書館 ライブラリーパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	集計していない。		9	集計していない。		○		○
48	選挙管理委員会 明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	30%	1		30%		○	○	

各団体の女性会長職の有無と役員の女性比の経年推移

事業番号		事業名		事業概要																		
14		地域活動団体への男女平等参画の働きかけ		各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。																		
所管課	団体名	団体の概要	R2			R3			R4			R5			R6							
			団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長職 男性	会長職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長職 男性	会長職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長職 男性	会長職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長職 男性	会長職 女性	役員の 女性比				
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	集計していない。	2		29%	集計していない。	2		40%	集計していない。	2		40%	集計していない。	2		43%	集計していない。	2		28%
2	防災課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	20.6%	1		0%	19% (退任希望の女性が若干名いたため)	1		0%	21%	1		0%	21%	1		0%	22%	1		0%
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	22.0%	1		6%	21% (退任希望の女性が若干名いたため)	1		16%	21%	1		12%	20%	1		7%	20%	1		7%
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。	集計していない。			集計していない。
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	集計していない。	143	11	集計していない。	集計していない。	143	11	38%	集計していない。	143	11	38%	集計していない。	142	12	38%	集計していない。	142	12	38%
6	文京区町会連合会	地域活動団体	集計していない。	1		7%	集計していない。	1		7%	集計していない。	1		7%	集計していない。	1		11%	集計していない。	1		0%
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし	34%	1		16%	32%	1		13%	32%	1		13%	13% (集計方法見直しのため)	1		13%
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	21%	1		11%	12%	1		11%	11% (実行委員交代のため)	1		11%
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	3%	1		3%	3%	1		3%	7%	1		7%
10	文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	14%	1		16%	22%	1		22%	23%	1		23%	25%	1		25%	26%	1		26%
11	アカデミー推進課 文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	23%	1		18%	12% (女性委員退任のため)	1		0%	12%	1		0%	8%	1		0%	10%	1		10%
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	18%	1		0%	20%	1		13%	17% (実行委員交代のため)	1		17%
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし	3年度実施なし			3年度実施なし	22%	1		0%	16%	1		0%	18%	1		18%
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展を目指す団体	集計していない。	1		0%	集計していない。	1		14%	集計していない。	1		14%	集計していない。	1		14%	14%	1		14%
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動を行う団体	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		33%	集計していない。	1		37%	集計していない。	1		37%	38%	1		38%
16	春日忌実行委員会	春日局の功績顕彰と文化的遺産、史跡等の伝承等のための各種活動を行う団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15%	1		0%
17	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための文京ふるさと歴史館協力団体	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		25%	集計していない。	1		36%
18	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興を、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		13%	集計していない。	1		21%
19	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための協議会・連絡会（任意団体）	約31%	1		50%	約31%	1		50%	約35%	1		42%	約34%	1		37%	約38%	1		50%
20	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体（8団体）	約半数	8	1	集計していない。	約半数	8	2	集計していない。	約半数	6	2	集計していない。	約半数	6	2	41%	約46%	5	3	45%

所管課	団体名	団体の概要	R2			R3			R4			R5			R6			
			団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 長職 男性	会長 長職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 長職 男性	会長 長職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 長職 男性	会長 長職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 長職 男性	会長 長職 女性	役員の 女性比
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約74%	1	85%	約74%	1	85%	約74%	1	85%	約76%	1	85%	約76%	1	85%	
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約76%	1	54%	約83%	1	46%	約83%	1	46%	約81% (新規の男性職員の増加のため)	1	46%	約73% (新規の男性職員の増加のため)	1	54%	
23	高齢福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	100%	1	100%	100%	1	100%	99%	1	100%	99%	1	100%	99%	1	100%	
24	高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%	1	53%	約70%	1	47%	約70%	1	47%	約70%	1	47%	約70%	1	53%	
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1	100%	90%以上	1	0%	90%以上	1	0%	90%以上	1	0%	90%以上	1	0%	
26	小石川福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1	100%	100%	1	100%	100%	1	100%	90%以上	1	0%	90%以上	1	0%	
27	本郷福祉センター保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	90%以上	1	100%	
28	教育センター 教育センター幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	100%	1	100%	現在、休会中のため実績なし			現在、休会中のため実績なし			現在、休会中のため実績なし			現在、休会中のため実績なし			
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会（9地区）	青少年健全育成活動の推進団体	集計していない。	9	32%	集計していない。	9	集計していない。	集計していない。	9	集計していない。	約40%	9	集計していない。	約30%	9	集計していない。	
30	放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業運営事業者の評価・選定をする団体。	集計していない。	12	5	集計していない。	13	5	集計していない。	14	4	集計していない。	14	4	集計していない。	15	5	集計していない。
31	子どもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方の集まり（5団体）	集計していない。	4	1	集計していない。	4	1	集計していない。	4	1	集計していない。	4	1	集計していない。	4	1	集計していない。
32	福祉課 文京区保護司会	犯罪者の更正と保護を目的とした団体	約39%	1	59%	約43%	1	46%	約44%	1	46%	約44%	1	46%	約44%	1	46%	
33	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	90%	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	
34	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」と「正しいしつけ」を啓発する団体	62%	1	80%	62%	1	80%	62%	1	80%	62%	1	80%	62%	1	80%	
35	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	25%	1	42%	25%	1	42%	25%	1	42%	22%	1	42%	25%	1	42%	
36	連絡課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	集計していない。	19	1	集計していない。	18	1	集計していない。	18	1	集計していない。	18	1	集計していない。	15	5	集計していない。
37	公園課 公園ガーデナー（平日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	79% (区報で募集をかけたところ男性が若干増えたため)	1	0%	79%	1	0%	76.7% (新規の男性参加者の増加のため)	1	0%	89%	1	100%	82%	1	100%	
38	公園ガーデナー（休日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	78% (区報で募集をかけたところ男性が若干増えたため)	1	100%	90%	1	100%	80% (新規の男性参加者の増加のため)	1	100%	90%	1	100%	90%	1	100%	
39	リサイクル課 リサイクル文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	88%	1	86%	88%	1	86%	88%	1	88%	88%	1	80%	88%	1	80%	
40	ステージ・エコ実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	87%	1	75%	87%	1	75%	85.7% (辞任により女性委員が減少したため)	1	75%	84.6% (辞任により女性委員が減少したため)	1	75%	85%	1	75%	
41	文京エコ・リサイクルフェア実行委員会	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	40%	1	50%	47%	1	50%	37.5% (各団体の推薦により女性委員が減少したため)	1	50%	40%	1	25%	50%	1	25%	

所管課	団体名	団体の概要	R2			R3			R4			R5			R6		
			団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男性	会長 職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男性	会長 職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男性	会長 職 女性	役員の 女性比	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男性	会長 職 女性
42	幼稚園PTA連合会	区立幼稚園（10園）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	90% 各園PTAでの改選のため	1	90%	89% （各園PTAでの改選のため）	1	70%	92% 各園PTAでの改選のため	1	70%	72% 各園PTAでの改選のため	1	33%	81%	1	60%
43	小学校PTA連合会	区立小学校（20校）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	48% 各校PTAでの改選のため	1	10%	50%	1	15%	60%	1	15%	50%	1	25%	56%	1	30%
44	中学校PTA連合会	区立中学校（10校）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	53% 各校PTAでの改選のため	1	10%	50% （各校PTAでの改選のため）	1	10%	48% 各校PTAでの改選のため	1	10%	39% 各校PTAでの改選のため	1	0%	45%	1	10%
45	青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長及び各部長、副部長15人	48%	1	50%	40%	1	47%	40%	1	47%	40%	1	50%	43%	1	50%
46	地域学校協働本部	地域教育協議会・地域コーディネーター・学習支援員・協働活動支援員で構成された団体。ただし、地域コーディネーターの構成比とする。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64%	1	33%
47	図書館ライブラリーパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	集計していない。	11	集計していない。	集計していない。	11	集計していない。	集計していない。	1	8	集計していない。	集計していない。	1	8	集計していない。	集計していない。
48	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	40%	1	40%	40%	1	40%	30%	1	30%	30%	1	30%	30%	1	30%

重点項目

総務課／関係課

事業番号	事業名	事業概要					
25	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期を捉え、審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。 男女いずれか一方の性が委員総数の40%未満とならないことを目標とする。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	委員会・審議会等における女性委員の割合（％）	33.5%	35.7%	36.4%			
	全ての審議会における委員総数（人）	1,322	1,251	1,361			
	全ての審議会における女性委員数（人）	443	446	496			
②	男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等の割合（％）	26.1%	33.3%	32.9%			
	対象審議会総数	69	69	73			
	4割未満とならない目標達成審議会数	18	23	24			
③	男女いずれか一方の性が10割を占めている審議会等の割合（％）	7.2%	2.9%	2.7%			
	一方の性が10割を占めている審議会数	5	2	2			

各委員会・審議会等の構成員・参画率に関するコメント等については、別添の令和7年6月企画政策部・区民部作成「区民参画の進展を探る－令和6年度区民参画現況調査報告－」における審議会等構成員調査を参照のこと。

※ 男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等には、「審議会等構成員調査」の女性比率の欄を太枠で囲んでいます。

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
2	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	【評価できる点とその根拠・理由】 区年賀会では、区長から地域団体代表者等へ、女性委員の登用について積極的な取組を依頼するなど、区全体として問題意識を持って取組を進めた。また、職員研修などの機会を通じて、男女比率を意識した委員改選を行うよう依頼し、庁内の意識付けを進めた。 委員会・審議会等における女性委員の割合については36.4%となり、目標とする40%に近づいてきている。	引き続き、区長を含め区全体として問題意識を持った取組を進められたい。 男女平等参画推進委員連絡会での職員研修の機会などで、委員会・審議会等における女性委員の登用を改めて依頼した結果、職員から男女比率に関する問合せが増えており、問題意識が浸透している点は評価できる。 この間に行ってきた所管部署への働きかけの成果を、結果で示すステージに来ていると考える。
	【取組が不十分だった点とその理由】 委員会・審議会等における女性委員の割合については、目標の40%に近づいている一方で、審議会単位（②）では数値が改善されていないので、引き続き区全体として問題意識を持って取り組むことが求められる。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 所管部署に対して、充て職の妥当性の再検討を依頼し、必要に応じて要綱等各種規定の改正や、「男女いずれかの性が4割未満とならないよう努める」旨の規定の追加を求めるなど、積極的な働きかけを行う。また、男女平等参画に関する区民調査の中で、女性の登用がなかなか進まない現状などを伝えていく。	
	所管課による年度評価	
R5	【評価できる点とその根拠・理由】 所管課へのちらしの配付や声掛けなどの継続的な働きかけにより、事業実績①から③までについて、いずれも数値割合が改善しており、女性の登用が着実に進んでいる。	女性委員の割合の向上のため、関係団体からの推薦や充て職により構成された団体において、男女比率を考慮した推薦や、充て職の妥当性の再検討などを所管部署へ働きかけるとともに、数値に加え、その要因の公表及び委員の選出方法等における新たな手法について検討し、実現につなげられたい。 目標を達成するため、区の方針を外部に示す機会を設け、区長を含め区全体として問題意識を持って取り組むことが求められる。
	【取組が不十分だった点とその理由】 事業実績①及び②について、数値割合は改善傾向にあるが4割未満であり、十分な数値とは言えないため、継続的な取組が必要である。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 委員の男女比率について、40%を毎年の達成目標として明確に定め、庁内に意識付けをするため、職員向けの研修等を通じ、所管部署へ委員改選時における積極的な働きかけを依頼する。	
	所管課による年度評価	
R4	【評価できる点とその根拠・理由】 令和4年度も引き続き、委員会・審議会等の団体推薦委員等の改選時に、女性委員推薦への配慮について言及したちらしの配布や声掛け等の周知を依頼した。また、ちらしを見直すとともに、委員委嘱の事務手続の中で、目標に達しなかった理由の聞き取りを行うなど積極的な働きかけを行い、項目①及び②については、僅かではあるが、数値割合が改善した。	事業実績①、②について若干改善の兆しが見受けられる。委員の男女比率については、40%を毎年の達成目標として明確に定め、引き続き地道な働きかけに努められたい。 また、ちらしの作成に当たっては、参考事例の記載や女性委員の推薦を促す文言の追加、40%の目標数値の表記等を検討され、より効果的な紙面づくりに取り組まれたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】 項目①及び②とも数値割合は僅かに増加したものの、継続的な取組を要する数値である。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 引き続き所管部署へ委員改選時における積極的な働きかけを依頼する。	
	所管課による年度評価	

審議会等構成員調査

凡 例

記号	○	×	/	—
議事録の公開	公開している	公開していない	作成していない	(部会など)設置なし
傍 聴	傍聴可能	傍聴不可能	規定していない	(部会など)設置なし

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数（内数）

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	議事録の公開 全体会 部会	傍 聴 全体会 部会	保 育			
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		1					4		5	0.0	60.0		選任に当たっては、議会の同意が必要なため		○	—	○	—	設置なし	
2	監査委員	監査事務局	地方自治法	1						2		3	0.0	33.3		選任に当たっては、議会の同意が必要なため	区長の選任によるため	○	—	/	—	設置なし	
3	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	地方自治法								4	4	0.0	50.0	弁護士1	選任に当たっては、議会の議決が必要なため		○	—	○	—	設置なし	
	小計			1	1	0	0	0	0	6	4	12	0.0	50.0									
				0	1	0	0	0	0	3	2	6											

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数（内数）

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	議事録の公開 全体会 部会	傍 聴 全体会 部会	保 育		
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	1				3	2	2	1	9	22.2	11.1	人権擁護委員1		委員は、関係団体からの推薦及び選考結果のため	○	—	○	—	設置なし
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例					1		1	3	5	0.0	20.0	弁護士2、行政経験1	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまない	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	×	—	設置なし
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例							1	2	3	0.0	33.3	弁護士1、行政経験1	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまない	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	×	—	設置なし
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例					7	2		1	10	20.0	50.0	弁護士1		委員推薦依頼団体に対する依頼時にダイバーシティ推進担当作成の文書を同封している	○	—	○	—	設置なし
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課（ダイバーシティ推進担当）	文京区男女平等参画推進条例					8	3	4		15	20.0	40.0			選出の際に団体等への依頼などを行っている	○	○	○	○	設置あり（事前予約）
9	財産価格審議会	契約管財課	文京区財産価格審議会条例	5	1	2	1			1		10	0.0	30.0		専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	×	—	/	—	設置なし
10	文京区公契約審議会	契約管財課	文京区公契約条例					4		2		6	0.0	33.3		専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	関係団体からの推薦によるため	○	—	○	—	設置なし
11	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まちづくり条例			3	6	16	8	2		35	22.9	25.7			公募委員を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	○	/	○	/	設置なし
12	文京区防災会議	防災課	災害対策基本法	3	3	15	16	14		3		54	0.0	18.5		条例により、地域防災計画の作成・実施及び災害発生時には情報収集の活動をするため、公募委員はなじまないため	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	○	—	/	—	設置なし
13	文京区消防団運営委員会	防災課	特別区の消防団の設置等に関する条例	6	1		2	2		4		15	0.0	33.3		都条例により組織が決まっているため	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	/	—	/	—	設置なし
14	民生委員推薦会	福祉政策課	民生委員法	2		3	1	6		2		14	0.0	21.4		委員構成は、文京区民生委員推薦会規則で定められているため	委員構成は、文京区民生委員推薦会規則で定められているため	/	—	×	—	設置なし
15	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会	障害福祉課	障害者総合支援法								1	9	0.0	30.0	医師2、理学療法士1、作業療法士1、社会福祉士2、精神保健福祉士2、介護福祉士1	委員は障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから市町村長が任命するものと障害者総合支援法第16条第2項に定められているため	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	×	—	×	—	設置なし
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法			2	4	42		1	10	59	0.0	47.5	リハビリテーション専門医1、認知症サポート医2、保健師2、看護師3、社会福祉士1、介護支援専門員1	医療・介護など専門性を有する人材の確保が求められる上、公募になじまないため	推薦団体に男女いずれか一方の性が4割未満とならないように、配慮を依頼している	×	×	×	×	設置なし

No	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)		議事録の公開		保 育
																	全体会	部会	全体会	部会	
17	文京区国民健康保険事業の運営に関する協議会	国保年金課	国民健康保険法	7				17				24	0.0	37.5	委員の一部は、関係団体の充て職になるため	委員については各団体の推薦により決定しており、推薦の結果男性多数となったため ・改選時には、推薦依頼文にて、男女比に考慮するよう働きかけているが、引き続き働きかけていく	○	—	○	—	設置なし
				2				7				9									
18	文京区子ども・子育て会議	子育て支援課	文京区子ども・子育て会議条例					13	5	3		21	23.8	66.7		団体推薦は、当該団体の考え方によるため	○	—	○	—	設置あり
								10	3	1	14										
19	地域保健推進協議会	生活衛生課	地域保健法				2	16	4	4		26	15.4	30.8		公募委員、学識経験者等を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	○	—	○	—	設置なし
								5	3		8										
20	公害健康被害認定審査会	予防対策課	文京区公害健康被害認定審査会条例			2		6		5		13	0.0	30.8	審査に関して医学・法学の知識が必要となるため	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	×	—	設置なし
						2		1		1	4										
21	大気汚染障害者認定審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者認定審査会条例			1		3		1		5	0.0	40.0	審査に関して医学的な知識が必要となるため	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	×	—	設置なし
						1				1	2										
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審査会条例					5		1		6	0.0	16.7	審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	×	—	設置なし
								1			1										
23	文京区感染症診査協議会	予防対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							12		12	0.0	16.7	審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	×	×	×	設置なし
										2	2										
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	7			3	4	3	3		20	15.0	20.0		・団体や組織等からの推薦によるため ・団体や組織等から推薦を受ける際に、人選に配慮するよう依頼	○	—	○	—	設置なし
				2				1		1	4										
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	6		4				5	5	20	25.0	20.0		区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てるため	○	—	○	—	設置なし
				1					2	1	4										
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法							6		6	0.0	16.7	協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	第2ブロック合同で運営しており、委員の選出に際し本区の意向のみを反映できないため	○	—	○	—	設置なし
										1	1										
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例							3		3	0.0	33.3	協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	委員退任の際に、後任委員候補を推薦するため	／	—	×	—	設置なし
										1	1										
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例				3	2	3	2	4	14	21.4	50.0	専門家：弁護士1、司法書士1、建築士1、宅地建物取引士1	学識経験者・専門家・関係団体推薦時、極力女性の推薦を依頼している。公募委員は成績によるため不確定	○	×	○	×	設置なし
								2	2	1	2	7									
29	文京区住宅政策審議会	住環境課	文京区住宅基本条例	6		6		5	2	6		25	8.0	36.0		区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てているため	○	×	○	×	設置なし
				2		1		3		3	9										
30	文京区リサイクル清掃審議会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					11	6	2		19	31.6	47.4		団体推薦依頼時等に女性委員の登用への配慮依頼を行った	○	要旨○	○	○	設置なし
								5	3	1	9										
31	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例							7		7	0.0	14.3	専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	分野によっては女性の学識経験者が少ないこともある。改選時には性別が偏らないように努力する	○	○	○	○	設置なし
										1	1										
32	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	8	2	1	7				25	43	0.0	32.6	青少年関係団体相互の連絡調整的要素が強い	委員の一部は、関係団体の充て職になるため	○	○	○	／	設置なし
				3			1			10	14										
小計				51	7	39	45	185	43	109	30	509	8.4	32.8							
				14	2	8	7	66	19	35	16	167									

Ⅲ 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

※網掛け欄の数字は女性委員数（内数）

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	男女比率に関するコメント (比率に偏りがある理由及び改善策)	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	保育			
33	文京区基本構想推進区民協議会	企画課	文京区基本構想推進区民協議会設置要綱					15	12	2		29	41.4	44.8			推薦にあたっては、ダイバーシティ推進担当作成の「地域活動団体の皆様へ」を配付し、配慮をお願いした。	○	○	○	○	設置あり (事前予約)	
34	メディアパートナー会議	広報課	メディアパートナー設置要綱						15			15	100.0	53.3			男女の偏りが無いよう意識しながら、適正な選考に努めた	○	○	/	/	設置あり (事前予約)	
35	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	2	3	15						20	0.0	25.0		個人情報を取り扱うため	委員は、充て職となっているため	/	—	/	—	設置なし	
36	文京区いじめ問題調査委員会	総務課	文京区いじめ問題調査委員会設置要綱				1			3		4	0.0	25.0		個人情報を取り扱うため	・選出者に男性が多かったため ・次回改選時には、男女比に考慮する	×	—	—	—	設置なし	
37	文京区指定管理者評価委員会	契約管財課	指定管理者評価委員会設置要綱				5			1	1	7	0.0	14.3		指定管理者の専門的知識を有する者	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	学識経験者・その他を除き、委員は充て職となっているため	要旨 ○	—	—	—	設置なし
38	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会	区民課	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会設置要綱					1	10	4	1	17	23.5	29.4		Bーぐるに関し調査研究等の実績がある者		団体推薦は、当該団体の考え方によるため	要旨 ○	—	/	—	設置なし
39	文京区技能名匠者審査会	経済課	文京区技能名匠者認定事業実施要綱			2		5		1		8	0.0	12.5		専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため		団体推薦は、当該団体の考え方によるため	—	—	—	—	設置なし
40	文京区アカデミー推進協議会	アカデミー推進課	アカデミー推進協議会設置要綱					10	5	4		19	26.3	31.6				団体推薦は、当該団体の考え方によるため	○	○	○	○	設置あり (事前予約)
41	文京区立森陽外記念館運営協議会	アカデミー推進課	文京区立森陽外記念館運営協議会設置要綱			2		3		4		9	0.0	22.2		専門知識を有する人材確保が求められ、設置目的が公募になじまないため		団体推薦は、当該団体の考え方によるため	○	—	/	—	設置なし
42	文京区立森陽外記念館資料収集等検討委員会	アカデミー推進課	文京区立森陽外記念館資料収集等検討委員会設置要綱			2				2		4	0.0	25.0		専門知識を有する人材確保が求められ、設置目的が公募になじまないため		団体推薦は、当該団体の考え方によるため	○	—	/	—	設置なし
43	文京区地域福祉推進協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推進協議会設置要綱					19	9	5		33	27.3	33.3				特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	○	○	○	○	設置あり (事前予約)
44	文京区居住支援協議会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設置要綱			11	3	7		1		22	0.0	31.8			・委員の半数を占める区職員が特定の職(充て職)となっており、その女性の比率が3割に満たないため。また、それ以外の委員は団体推薦につき、当該団体の考え方によるため ・次回推薦依頼時には、依頼文で男女比に考慮するよう働きかける	○	—	○	—	設置なし	
45	文京区老人ホーム入所判定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入所判定委員会設置要綱			1	10			3		14	0.0	64.3	医師2、福祉施設長1	厚生省社会局長通達により委員構成が定められているため	委員の半数以上を占める区職員が特定の職(充て職)となっているため	×	—	×	—	設置なし	
46	文京区地域包括ケア推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱					14	5	1		20	25.0	45.0				特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	○	○	○	×	設置なし
47	文京区障害者地域自立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自立支援協議会設置要綱			4	2	16		2	1	25	0.0	36.0	精神科医師1	関係機関との連絡調整を図る会議のため	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	○	○	○	○	設置なし	
48	文京区障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	文京区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱			4	2	11		2	4	23	0.0	43.5	当事者委員4	障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営方針により協議会の構成を決定したため	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	×	—	×	—	設置なし	
49	文京区柔道整復療養費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		医療の専門性を有する人材の確保が求められる、かつ、個人情報を取り扱うため	複数の団体より、医療の専門性を有する人材の推薦を同時に行っているため、全体的な性別の調整は難しい	/	—	×	—	設置なし	
50	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会	国保年金課	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会設置要綱							3		3	0.0	66.7		医療の専門性を有する人材の確保が求められる、かつ、個人情報を取り扱うため	定員が3人のため比率にすると偏りが出たりますが、平等に推薦されている	/	—	×	—	設置なし	
51	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会	幼児保育課	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱			4		2		7	2	15	0.0	20.0	園児又は保護者の代表2	高度に専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	委員全員の推薦により、次の委員が決定されるため	○	/	○	×	設置なし	
52	文京区公私立幼稚園連絡協議会	幼児保育課	文京区公私立幼稚園連絡協議会設置要綱		1	7					10	18	0.0	38.9	私立幼稚園長6、区立幼稚園長4	関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	関係団体の代表者で構成されるため	要旨 ○	—	×	—	設置なし	
53	文京区保育所における医療的ケア判定会	幼児保育課	文京区保育所における医療的ケア判定会設置要綱			6	19			2	3	30	0.0	73.3	私立保育園事業者	個人情報を取り扱うため	特定の職に対し委員を充てているため	/	—	/	—	設置なし	
54	(仮称)文京区児童相談所運営検討委員会	児童相談所開設準備室	(仮称)文京区児童相談所運営検討委員会設置要綱							2	4	6	0.0	33.3	医師、弁護士、社会的養護関係者2	各分野における知見を有する人材が求められるため	特定の職に対し委員を充てているため	要旨 ○	—	—	—	設置なし	

No	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	男女比率に関するコメント(比率に偏りがある理由及び改善策)	議事録の公開		傍聴		保 育	
																		全体会	部会	全体会	部会		
55	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱		1	16		10				27	0.0	18.5		当該団体との連絡調整を図る会議のため	両医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	×	—	／	／	設置なし	
56	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱		1	10		9				20	0.0	20.0		当該団体との連絡調整を図る会議のため	両歯科医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	×	—	／	—	設置なし	
57	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	2	3	2		21				28	0.0	53.6		当該団体との連絡調整を図る会議のため	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	／	—	設置なし	
58	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱			1		11		4		16	0.0	12.5		医学の専門と関係団体との連絡調整が必要のため	団体、大学病院は、当該団体の考え方によるため	○	—	○	—	設置なし	
59	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱			1		4		1		6	0.0	50.0		審議内容に関して医学的知識が必要となるため	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	×	—	×	—	設置なし	
60	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議	予防対策課	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議設置要綱			1	6	5			7	19	0.0	15.8	区内医療機関7	感染症発生時の関係機関の役割等を審議する会議のため	団体等推薦は、当該団体等の考え方によるため	×	—	×	—	設置なし	
61	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉連絡協議会要綱			3		17			1	21	0.0	47.6	関係団体利用者1	関係機関との連絡調整を図る会議のため	委員は、関係団体からの推薦によるため	○	—	○	—	設置なし	
62	文京区感染症連絡会	予防対策課	文京区感染症連絡会設置要綱			1		2			5	8	0.0	37.5	区内医療機関5	感染症対策に関する区の施策への助言及び医療機関における感染症対策の情報共有を行う会議のため	団体等推薦は、当該団体等の考え方によるため	×	—	×	—	設置なし	
63	文京区難病対策地域協議会	予防対策課	文京区難病対策地域協議会設置要綱			6	5	7		4		22	0.0	22.7		関係機関との連絡調整を図る会議のため	委員は、関係団体からの推薦によるため	×	—	×	—	設置なし	
64	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会	都市計画課	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会設置要綱			6		5	5	5		21	23.8	14.3			公募委員、学識経験者等を除き、特定の職に対して充てている、又は関係団体等による、推薦のため	要旨○	—	○	—	設置なし	
65	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	4	2	1	8	14				29	0.0	10.3		実施機関の代表者による組織運営のため	官公署の長は、充て職となっている。団体推薦は、当該団体の考え方によるため	／	／	／	／	設置なし	
66	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱				1	5	5	3	5	19	26.3	26.3	事業者5		・特定の職以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため ・団体推薦依頼時等に女性委員の登用への配慮依頼を継続して行う	○	—	○	—	設置なし	
67	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱				6	5	2	1	14	14	35.7	35.7	事業者1		・特定の職以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため ・団体推薦依頼時等に女性委員の登用への配慮依頼を継続して行う	○	—	○	—	設置なし	
68	文部科学大臣表彰等審査会	学務課	文部科学大臣表彰推薦要項・東京都功労者表彰推薦要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱					9			2	11	0.0	9.1	校長2	関係団体の代表者による組織運営のため	団体推薦は、当該団体の特定の職に対し、委員を充てているため	×	—	×	—	設置なし	
69	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱			2	32			4	133	171	0.0	63.2	校園長教諭133	特別支援教育に関する専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	特定の職に対し、委員を充てているため	×	×	×	×	設置なし	
70	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会	教育指導課	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会設置要綱			8	5			1	2	16	0.0	6.3	校長2	関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	特定の職に対し、委員を充てているため	／	／	×	×	設置なし	
71	文京区立学校教科用図書審議会	教育指導課	文京区立学校教科用図書採択実施要綱			1		2	2		4	9	36.4	36.4	校長4		特定の職に対し委員を充てているため	○ 時 限 秘	／	×	×	設置なし	
72	文京区立中学校部活動地域移行・地域連携に係る検討委員会	教育指導課	文京区立中学校部活動地域移行・地域連携に係る検討会議設置要綱			7	6	2		1	2	18	14.3	0.0	校長2	関係団体との連絡調整・協力を図ることが目的のため	特定の職に対し、委員を充てているため	○	／	×	×	設置なし	
73	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会	真砂中央図書館	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱			6	5	4	4	1	1	21	19.0	47.6	出版関係者1		団体代表は各団体の推薦によるため。公募委員は選考によるため	○	—	○	—	設置あり (事前予約)	
			小計	8	11	136	105	245	71	72	192	840	8.5	38.5									
			合計	60	19	175	150	430	114	187	226	1,361	8.4	36.4									
				17	10	31	60	148	51	54	125	496											

- ① 36.4% …全審議会における女性委員の割合
 ② 24 …一方の性が4割未満とならない審議会数
 ※3人の委員で構成される審議会等については、女性委員が1～2人であれば対象とする。
 ※女性比率が6～7割の審議会等については、女性の参画が進んでいることから対象とする。
 32.9% …一方の性が4割未満とならない審議会数の割合
 ※3人の委員で構成される審議会等については、女性委員が1～2人であれば対象とする。
 ※女性比率が6～7割の審議会等については、女性の参画が進んでいることから対象とする。
 ③ 2 …一方の性が10割を占めている審議会数
 2.7% …一方の性が10割を占めている審議会数の割合

委員会・審議会等における女性比の経年推移

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照）

No.	名称	担当課	根拠法	R2	R3	R4	R5	R6	傾向 (前年度比較)
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	40.0	40.0	40.0	40.0	60.0	↗
2	監査委員	監査事務局	地方自治法	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	→
3	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	地方自治法	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0	↗

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照）

No.	名称	担当課	根拠法	R2	R3	R4	R5	R6	傾向 (前年度比較)
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	→
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	→
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	→
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例	30.0	40.0	40.0	50.0	50.0	→
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課（ダイバーシティ推進担当）	文京区男女平等参画推進条例	56.3	57.1	68.8	62.5	40.0	↗
9	財産価格審議会	契約管財課	文京区財産価格審議会条例	30.0	20.0	20.0	30.0	30.0	→
	文京区国民保護協議会	危機管理課	国民保護法	15.7	13.2	17.0	-	-	
10	文京区公契約審議会	契約管財課	文京区公契約条例	-	-	-	-	33.3	
11	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まちづくり条例	30.0	31.4	31.4	25.7	25.7	→
12	文京区防災会議	防災課	災害対策基本法	13.5	13.5	13.5	13.5	18.5	↗
13	文京区消防団運営委員会	防災課	特別区の消防団の設置等に関する条例	26.7	40.0	46.7	33.3	33.3	→
14	民生委員推薦会	福祉政策課	民生委員法	42.9	35.7	21.4	28.6	21.4	↘
15	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会	障害福祉課	障害者総合支援法	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	→
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法	46.9	49.1	50.9	47.5	47.5	→
17	文京区国民健康保険事業の運営に関する協議会	国保年金課	国民健康保険法	41.7	41.7	41.7	41.7	37.5	↘
18	文京区子ども・子育て会議	子育て支援課	文京区子ども・子育て会議条例	58.8	56.3	56.3	56.3	66.7	→
19	地域保健推進協議会	生活衛生課	地域保健法	33.3	37.5	37.5	30.8	30.8	→
20	公害健康被害認定審査会	予防対策課	文京区公害健康被害認定審査会条例	7.7	15.4	23.1	30.8	30.8	→

No.	名称	担当課	根拠法	R2	R3	R4	R5	R6	傾向 (前年度 比較)
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	
21	大気汚染障害者認定審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者認定審査会条例	0.0	20.0	20.0	40.0	40.0	→
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審査会条例	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	→
23	文京区感染症診査協議会	予防対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	→
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	43.8	31.3	25.0	20.0	20.0	→
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	10.0	15.0	15.0	15.8	20.0	↗
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	→
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	→
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例	42.9	35.7	35.7	50.0	50.0	→
29	文京区住宅政策審議会	住環境課	文京区住宅基本条例	-	-	29.2	28.0	36.0	↗
30	文京区リサイクル清掃審査会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	38.9	42.1	42.1	42.1	47.4	↗
31	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	→
32	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	32.6	32.6	30.2	34.9	32.6	↘
	教育センター運営委員会	教育センター	文京区教育センター条例	33.3	46.7	-	40.0	-	-

III 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

No.	名称	担当課	根拠法	R2	R3	R4	R5	R6	傾向 (前年度 比較)
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	
33	文京区基本構想推進区民協議会	企画課	文京区基本構想推進区民協議会設置要綱	27.6	31.0	35.7	42.9	44.8	↗
34	メディアパートナー会議	広報課	メディアパートナー設置要綱	50.0	50.0	53.3	53.3	53.3	→
35	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	15.8	5.3	10.5	15.8	25.0	↗
36	文京区いじめ問題調査委員会	総務課	文京区いじめ問題調査委員会設置要綱	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	→
37	文京区指定管理者評価委員会	契約管財課	指定管理者評価委員会設置要綱	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	→
	文京区公の施設に係る指定管理者選定委員会	契約管財課	文京区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	14.3	14.3	-	-	-	-
38	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会	区民課	文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会設置要綱	17.6	17.6	17.6	23.5	29.4	↗
39	文京区技能名匠者審査会	経済課	文京区技能名匠者認定事業実施要綱	25.0	12.5	12.5	-	12.5	-

No.	名称	担当課	根拠法	R2	R3	R4	R5	R6	傾向 (前年度 比較)
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	
40	文京区アカデミー推進協議会	アカデミー推進課	アカデミー推進協議会設置要綱	33.3	37.0	/	/	31.6	/
41	文京区立森鷗外記念館運営協議会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館運営協議会設置要綱	11.1	11.1	11.1	22.2	22.2	→
42	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会設置要綱	0.0	0.0	/	25.0	25.0	→
43	文京区地域福祉推進協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推進協議会設置要綱	42.4	42.4	39.4	33.3	33.3	→
44	文京区居住支援協議会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設置要綱	5.3	14.3	18.2	40.9	31.8	↓
45	文京区老人ホーム入所判定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入所判定委員会設置要綱	61.5	57.1	53.3	57.1	64.3	→
46	文京区地域包括ケア推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱	35.0	35.0	35.0	45.0	45.0	→
47	文京区障害者地域自立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自立支援協議会設置要綱	29.2	33.3	33.3	33.3	36.0	↑
48	文京区障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	文京区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱	29.2	18.2	29.2	29.2	43.5	↑
49	文京区柔道整復療養費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養費調査会設置要綱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	→
50	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会	国保年金課	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会設置要綱	0.0	0.0	0.0	66.7	66.7	→
51	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会	幼児保育課	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱	21.4	21.4	20.0	20.0	20.0	→
52	文京区公私立幼稚園連絡協議会	幼児保育課	文京区公私立幼稚園連絡協議会設置要綱	44.4	50.0	41.2	41.2	38.9	↓
53	文京区保育所における医療的ケア判定会	幼児保育課	文京区保育所における医療的ケア判定会設置要綱	65.2	61.9	54.5	65.2	73.3	↑
54	(仮称)文京区児童相談所運営計画検討委員会	児童相談所開設準備室	(仮称)文京区児童相談所運営計画検討委員会設置要綱	/	/	/	16.7	33.3	↑
55	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱	17.6	15.8	18.2	20.0	18.5	↓
56	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱	23.5	15.8	15.0	17.6	20.0	↑
57	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	51.7	48.3	48.3	48.3	53.6	↑
	文京区地域医療連携推進協議会小児初期救急医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	/	/	/	/	/	/
	文京区地域医療連携推進協議会高齢者・障害者口腔保健医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	/	/	/	/	/	/
	文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	/	/	/	/	/	/
58	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱	6.3	6.3	6.3	12.5	12.5	→
59	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱	33.3	33.3	50.0	50.0	50.0	→

No.	名称	担当課	根拠法	R2	R3	R4	R5	R6	傾向 (前年度 比較)
				女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	女性比率	
60	文京区新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議	予防対策課	文京区新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議設置要綱	10.5	5.3	15.8	15.8	15.8	→
61	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉連絡協議会要綱	38.1	33.3	47.6	47.6	47.6	→
62	文京区感染症連絡会	予防対策課	文京区感染症連絡会設置要綱	-	-	-	37.5	37.5	→
63	文京区難病対策地域協議会	予防対策課	文京区難病対策地域協議会設置要綱	-	-	-	-	22.7	
	文京区既存不適格建築物特例協議会	都市計画課	文京区既存不適格建築物特例協議会設置要綱	0.0	0.0	0.0	0.0	-	
	文京区バリアフリー基本構想推進協議会	都市計画課	文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱	25.8	25.8	22.6	-	-	
64	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会	都市計画課	文京区都市マスタープラン見直し検討協議会設置要綱	-	-	14.3	14.3	14.3	→
65	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	24.1	24.1	13.8	10.3	10.3	→
	文京区自転車活用推進計画等策定協議会	管理課	文京区自転車活用推進計画等策定協議会設置要綱	-	15.0	15.0	-	-	
66	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱	21.1	36.8	42.1	26.3	26.3	→
67	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱	8.3	38.5	38.5	35.7	35.7	→
68	文部科学大臣表彰等審査会	学務課	文部科学大臣表彰推薦要項・東京都功労者表彰推薦要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱	18.2	18.2	18.2	9.1	9.1	→
69	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱	63.2	62.5	-	62.3	63.2	↗
	文京区特別支援教育振興委員会	教育指導課	文京区特別支援教育振興委員会要綱	19.2	15.4	63.8	-	-	
70	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会	教育指導課	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会設置要綱	6.3	18.8	12.5	6.3	6.3	→
71	文京区立学校教科用図書審議会	教育指導課	文京区学校教科用図書採択実施要項	22.2	-	-	33.3	36.4	↗
	文京区特別支援連携協議会	教育センター	文京区特別支援連携協議会設置要綱	20.0	20.0	-	-	-	
	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会	真砂中央図書館	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会設置要綱	33.3	-	-	-	-	
72	文京区立中学校部活動地域移行・地域連携に係る検討委員会	教育指導課	文京区立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討会議設置要綱	-	-	-	-	0.0	
73	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会	真砂中央図書館	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	64.3	64.3	-	-	47.6	

重点項目

防災課（R7から防災危機管理課）

事業番号	事業名	事業概要
38	避難所運営における女性等への配慮	女性をはじめLGBTQ等当事者の視点に配慮した避難所運営を推進するため、専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場等の設置とともに、女性、LGBTQ等当事者の声が届きやすい環境づくりを行う。

事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	女性等への配慮を想定した訓練の実施回数（回）		4	2	2		
②	女性等への配慮を想定した研修等に参加した職員の人数（人）		2	3	3		
③	区が助成する女性防災士数（人）		10	14	24		

年度	事業詳細	
R6	①	妊産婦・乳児救護所において、女性等の受入れを前提とした訓練を実施し、特に配慮すべき点について参集職員や施設職員等の意識啓発を図った。
	②	区内大学が実施する避難所における女性等への配慮に関するゼミに、区職員が参加し、必要な知識の習得を図った。
	③	避難所運営協議会等の推薦により、区が資格取得を助成した防災士は、避難所や平常時の地域の防災活動において、中心的な役割を果たすため、避難所運営協議会等に対し、防災士の女性の割合を増やすよう、周知啓発を行った。

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	所管課評価	推進会議評価
R6	【評価できる点とその根拠・理由】 防災士の広報誌により、女性防災士の活動を広く紹介するとともに、年間を通じて、女性10人に対し、防災士の資格取得を支援した。その結果、区が資格取得を支援した防災士のうち、女性の割合は25.5%となり、前年度より増加した。（前年度は19.4%） また、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施するとともに、訓練に合わせて大学が実施したシンポジウムにも協力し、災害時における妊産婦等への配慮について、周知・啓発に取り組んだ。	資格を取得した女性防災士が、避難所運営を担う組織と協力・団結し、活躍していけるような制度を検討されたい。また、1避難所当たり何人配置するかなど、具体的な配置計画も検討されたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】 区が資格取得を支援した女性防災士の割合は増加傾向だが、都の避難所運営指針では、避難所における課題の一つとして、女性や要配慮者への対応が示されており、引き続き、避難所運営への女性の参画に取り組む必要がある。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 今後も、女性に対する防災士資格取得支援や妊産婦・乳児救護所の訓練に取り組む、女性等に配慮した避難所運営を行っていく。 また、都の避難所運営指針等も踏まえながら、区の避難所運営ガイドラインの改訂に向けた検討を進め、女性や子ども、LGBTQ当事者等、誰もが不安やストレスなく安全に過ごせる避難所の環境整備に取り組む。	
	所管課による年度評価	

R5	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>文京区地域防災計画の修正に当たり、要配慮者や女性等への対応を重点項目の一つに掲げ、避難所運営における女性等の参画推進や環境づくりなどについて、必要な対策を推進することとしている。</p> <p>また、防災士の資格取得支援では、女性4人の資格取得を支援し、区が支援を行った防災士全体の19.4%となった。（前年度は14.9%）</p> <p>さらに、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施し、参集職員や施設職員等に対し、要配慮者への対応などについて意識啓発を図った。</p>	<p>女性防災士の資格取得支援の割合は、昨年度に比べ向上しているものの、更なる支援に取り組まれない。</p> <p>また、ジェンダー平等やLGBTQの当事者、女性への配慮等について、取組状況を確認しつつ、文京区地域防災計画や避難所開設キットを踏まえ、「避難所運営ガイドライン」を早期に改定し、様々な視点に立った避難所環境の整備に取り組まれない。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>文京区地域防災計画の修正に合わせて「避難所運営ガイドライン」を改定する必要がある。女性をはじめLGBTQ等当事者に対する配慮等、避難所における具体的な対策については、研修等により知識や理解を深めることに努めており、それらの知見を生かして検討を進めていく。</p> <p>また、避難所運営への女性の参画を推進するため、女性防災士を継続的に増やしていく必要がある。</p>	<p>避難所運営協議会の運営には、役職や性別に捉われない適材適所の人材登用が進んでいるので、意思決定の場への女性の参画について更なる働きかけに取り組まれない。</p>
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>今後も、妊産婦・乳児救護所の訓練や女性防災士の資格取得に取り組み、女性等に配慮した避難所運営を行っていく。</p> <p>また、避難所運営協議会等に対して、「性自認および性的指向に関する対応指針」の周知啓発を図るとともに、「避難所運営ガイドライン」の改定に向けた検討を進め、女性専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干場等の設置やプライバシーの確保など、女性をはじめLGBTQ等当事者に配慮した避難所環境について検討する。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p>	3
R4	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>妊産婦・乳児救護所にて避難所開設キットを用いた救護所開設訓練を実施した。また、各大学の備蓄資機材の保存状況及びその取扱いについて確認を行った。</p>	<p>女性をはじめLGBTQの当事者に対する配慮や避難所における性被害を防ぐための具体的な取組（例えば、空間的な区分、トイレの分け方、多様なニーズに応じた相談窓口の設置、受付の在り方や受付名簿における性別の取り方等）を検討し、避難所運営に生かすことが必要である。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>訓練後のアンケートで、「発災時の緊迫の中で救護所の適切な開設が行えるか不安がある」との声があったことから、繰り返し訓練を行うことで、災害時にスムーズに救護所を開設・運営できる体制を整える必要がある。</p>	<p>また、防災士の資格取得者への助成は、非常に良い取組であるので、今後は、それぞれの避難所運営に必要とされる女性防災士数を打ち出すなど、計画的に取り組まれることが望まれる。</p>
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>今後も継続的に、「妊産婦・乳児救護所開設キット」を使用した救護所開設訓練を実施する。この訓練時に出た課題を基に、各救護所の特性に合わせた発災時の対応の整備を行う。</p> <p>また、引き続き避難所運営協議会に対して、女性の防災士取得を引き続き推進し、避難所運営の中心となって活動できる人材を増やすことで、女性の声が反映される環境づくりを推進していく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p>	3

重点項目

総務課／幼児保育課／健康推進課／保健サービスセンター／真砂中央図書館

事業番号	事業名	事業概要	
39	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家庭生活において家事・育児・介護などの家族としての役割を果たせるよう支援する事業を実施する。	
事業実績(タイトル/講師名/参加人数)		事業内容	
総務課	R6 男のクッキングーおつまみにもなる栄養を考えた献立ー/古川協子氏(男女平等センター事業)/12人	料理を通じ男性の家事・育児等への参画を促進する。	家事・育児
	R6 パパとクッキング/古川協子氏(男女平等センター事業)/24人	父子で料理の基本を楽しく学ぶことにより、家庭生活における固定的な性別役割分担意識を考える機会とする。	家事・育児
幼児保育課	R6 一日保育士体験/71人	保護者が保育士の仕事を一日体験することにより、集団における保育に対する理解を深め、「親」として役割と責任を再確認してもらう。	育児
健康推進課	R6 ぶんきょうプレパ・ママ講座/全3回/NPO法人ファザーリング・ジャパン理事・会員/計68人	親としての心構えと自覚を養い、夫の育児・家事時間を促す動機付けを行う。	家事・育児
保健サービスセンター	R6 パパッとパパごはん/栄養士/55人	1歳未満の乳児の父親(パートナーが妊娠中の方も含む。)を対象に、調理実演を中心とした講座を実施する。	家事・育児
真砂中央図書館	R6 乳幼児向け行事/職員・ボランティア/275回3,926人 児童向け行事/職員・ボランティア/462回4,802人	図書館に来館した子どもたちと保護者を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居の上演を行い、読み聞かせの楽しさを伝えるとともに、親子のふれあいの機会をつくる。	育児

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています(複数の視点を持つ事業もあります。)

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
4	A 男女平等意識の向上を促している。	4: 十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3: ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2: 不十分であった。 1: 全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価	
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>ちらし上に、目的、効果、講座のポイントなどを記載している事業もあり、参加者が事業の意図等を理解して参加できるような周知が行われている。</p> <p>総務課事業のアンケートでは、「家でも再挑戦して身につけていきたい」や「息子と一緒に料理する時間も貴重な体験」といった声が上がっており、参加者（男性）の家庭生活参画意欲の向上が見受けられた。</p> <p>「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」は開催方法を検討し、参加者数が例年並みに回復した。</p>	<p>男性の家庭生活への参画が進んでいない多角的な要因に対して、既存事業にとらわれず、男性の意識改善を念頭に置いた事業などの実施も考えられたい。</p> <p>また、参加者のニーズの分析に当たっては、世代、家族形態、ライフスタイルなどによって置かれた状況は様々であることを念頭に、より細やかな視点を持たれたい。</p> <p>講座に参加される方は、家庭生活への参画に関しては意識が高く、興味関心のある方が多いと思うので、裾野を広げるアプローチも検討されたい。</p>	
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>パパッとパパごはんについては、参加者のニーズが様々であり、内容によっては、満足度にバラつきが出てしまった。</p> <p>同じ事業でも開催時期によって参加者数の増減があり、事業周知方法等に改善の余地があると考えます。</p>		
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>事業の満足度等を上げるため、アンケート結果などから、参加者のニーズを把握し、ニーズに沿った内容を検討していく必要がある。</p> <p>既存の事業を改善しながら継続していくことも大事であるが、家事・育児のほかに介護等、多様な男性に対するプログラムや働きかけも引き続き研究していく。</p>		
	所管課による年度評価		4
	R5		<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>男女平等センター事業においては、父子や男性が参画しやすい料理を通じ、子どもたちの幼少期からの家庭参画意識を育むとともに、家庭に関わるきっかけを提供することで、男性が主体性を持って家事に関わっていく意識を醸成することができた。</p> <p>ぶんきょうプレパパ・ママ講座では、妊娠中、出産前に夫婦対話の重要性を学ぶことで、育児中に共感し合える関係性を改めて構築しておくきっかけを提供することができた。父親目線の講座という点も好評であった。</p> <p>パパッとパパごはんでは、実物を見せながら行うことで、参加者に料理の楽しさや離乳食などを知ってもらい、実践に役立てるきっかけを提供することができた。</p>
<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>パパッとパパごはんについては、調理習熟度が様々な参加者に対する内容の工夫が足りず、理解度や満足度にバラつきが出てしまった。</p> <p>ぶんきょうプレパパ・ママ講座では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、講座の開催日時の検討が不十分だったため、参加者が例年より減少した。</p>			
<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>参加人数の増減に関わらず、全ての事業について、内容、周知方法や開催日時の再検討など、集客のための具体的な方策を引き続き考えていく。</p>			
所管課による年度評価		4	

R4	【評価できる点とその根拠・理由】 男女平等センター事業においては、男性の育児や家事への主体的な参加を促す企画を通じて、男性の家庭生活への参画を促した。 ぶんきょうプレパパ・ママ講座では、妊娠・出産に伴う母親の心身の変化や新生児の特徴を学び、家庭内での育児方針共有の下地ができた。また、アンケートでも面白かった、勉強になったという声が多く寄せられた。 真砂中央図書館では、週末には、父親が行事に参加したり、読み聞かせをする光景が見られ、男性の育児参画に寄与することができた。	家庭における家事分担の在り方について、負担の割合や見えない家事の問題などを、今一度見直すきっかけとなるような講座等の開催を研究されたい。 また、様々な家庭参画の中で、調理以外の掃除や介護など、集客の難しいテーマにおいて、いかに参加者を募ることができるか具体的な方策を考えられたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】 「パパッとパパごはん」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講師のデモンストレーションのみで実習ができなかったため、参加者同士の交流を図ることや、料理の楽しさを十分に実感してもらうことができなかった。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 家庭における家事分担の在り方を考え直すきっかけとなるような新たな視点や切り口による講座や事業を研究し、実施する。	
	所管課による年度評価	

重点項目

総務課／経済課

事業番号	事業名	事業概要					
71	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	研修会等の実施回数(回)		3	5	4		
②	研修会等の延べ参加人数(人)		686	1,065	1,372		
年度	事業詳細 ※実施概要(タイトル/講師/対象/開催時間)						参加人数
総務課	R6	就職差別解消促進月間 雇用主研修会 /第1部 高齢者の就労と公正採用 講師：伊藤 敏之氏(公益財団法人 東京都人権啓発センター 人権研修講師)/第2部 公正な採用選考について 講師：飯田橋公共職業安定所 雇用開発第二部長/7月11日(木)					796
経済課	R6	働き方改革推進セミナー・相談会事業(オンラインセミナー・個別相談会)/東京働き方改革推進支援センター・社会保険労務士等/企業の人事労務担当者等/令和6年10月～令和7年2月にかけて実施 各回13:00～14:00(オンライン開催) セミナー終了後に個別相談会/「多様な働き方と共生社会の実現」、「職場のハラスメント及びメンタルヘルス対策」等					47
		新規学卒求人申込説明会 /飯田橋公共職業安定所及び中央労働基準監督署職員/新規学卒求人申込予定事業者/令和6年5月28日(火) 13:30～15:00/「学卒求人活動のルール、求人申込み手続きについて」、「公正な採用選考の確保について」、「職業安定法施行規則の一部改正について」					443
		【隔年実施のため令和6年度は実施なし】多様な働き方セミナー					-
		創業支援セミナー(オンライン開催)/石井律子氏、津山淳二氏外4人/区内での創業希望者又は創業後5年未満の者/(入門編・実践編) 10:00～13:00(ひとり起業編) 19:00～21:00(ワンストップセミナー) 10:00～12:00					86

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>オンライン開催など事業者が参加しやすい開催方法を採用し、多数の参加者を得た。</p> <p>雇用主研修会のアンケートでは、9割以上が「参考になった」と回答しており、参加者の今後の取組が期待できる結果であった。</p> <p>働き方改革推進セミナー・相談会事業では、障害者差別解消法や育児・介護休業法等の法改正を周知するとともに、職場のハラスメント対策等の人材の確保・定着につながる取組について解説することで、多様な人材が働きやすい職場環境の創出に努めることができた。</p>	<p>本事業が男女平等参画推進にどのように寄与しているのかが見えにくいので、例えば、女性の参加人数を記載するなど実績の記載方法を検討されたい。</p> <p>ダイバーシティ推進の観点では、例えば引きこもりなど、年齢、性別に関わらず、様々な状況に置かれている人に対し、多様な働き方があることをセミナー等で周知していくことも重要であるので、毎年そのようなセミナーを開催されることが望ましい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>対面事業のアンケートで音響や進行方法について指摘があったり、オンライン事業で一時的に雑音が入ることがあったりしたため、事業の運営方法について共催団体と連携して改善を図る必要がある。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>各事業の運営方法を改善するとともに、事業内容についても参加者の満足度を高めるため、共催団体等と協議の上、時流に沿ったテーマ設定するとともに、DM等で区内事業者への周知を確実にやっていく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p>3</p>	
R5	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>共催団体と協力して周知に取り組んだこともあり、研修会等の延べ参加人数が大幅に増加し、より多くの事業主及び労働者に対して効果的な支援を行い、多様な人材が働きやすい職場環境の創出に努めることができた。</p> <p>また、新規学卒求人申込説明会では、対面の開催のほか、ホームページ上で説明動画を配信するなど、事業者側の立場に立った配慮がされた点も評価できる。</p>	<p>研修会等の延べ参加人数は増加しており、取組の成果が表れている点は評価できる。</p> <p>今回取り入れた新規学卒求人申込説明会の説明動画のホームページ上での配信のように、より多くの方に受講機会を与えられるような開催及び周知方法を工夫された。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>各事業は昨年度と同様の形で開催されたため、参加人数を更に伸ばすことができるよう、開催方法について、引き続き共催団体への積極的な働きかけを行う必要がある。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>共催団体と時流にあったテーマ設定、開催及び周知方法等について、引き続き協議し、多様な人材が働きやすい職場環境の整備、支援につなげていく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p>3</p>	

R4	【評価できる点とその根拠・理由】 雇用主研修会では、定員を大幅に縮小しての開催となったが、2日間ともほぼ定員に近い参加者があり、コロナ禍における取組としては、一定達成することができた。 創業支援セミナーでは、昨年度と同程度の参加者があり、また、参加者中の女性の割合が5割を超えるなど、多様な創業志望者に対し、引き続き効果的な支援を行うことができた。	創業支援セミナーに参加する女性の割合が高い点は評価できる。 事業の開催方法については、参加者の利便性を考慮し、内容によって対面開催やオンライン、オンデマンド配信等の使い分けなどを国へ積極的に提案し、集客力の向上につなげられたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】 コロナ禍において、事業が縮小・中止となるなど、実施回数や参加人数を伸ばすことができなかった。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 実施回数や参加人数を伸ばすことができるよう、国や都等の共催団体と連携を密にし、開催時期やテーマ設定について検討していく。 また、周知方法や広報物についても、必要に応じて、見直しを行っていく。	
	所管課による年度評価	

過去5年間の講習会等の延べ参加人数内訳

(単位：人)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
経 済 課	中央安全推進大会	—	—	—	—	—
	新規学卒求人申込説明会	—	—	—	228	443
	働き方改革推進セミナー	25	106	13	52	47
	多様な働き方セミナー	—	10	—	27	—
	創業支援セミナー	112	100	93	98	86
総 務 課	就職差別解消促進月間（雇用主研修会）*	—	315	580	660	796
	合計	137	531	686	1,065	1,372

… オンライン開催

* 就職差別解消促進月間（雇用主研修会）について

ハローワーク飯田橋が主催し、管内3区（文京区、千代田区、中央区）が連携して実施
令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を設けて会
場で実施

重点項目

経済課

事業番号	事業名	事業概要					
78	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	就職面接会等の実施回数（回）	9	9	9			
②	就職面接会等の延べ参加人数（人）	225	130	138			
年度	事業詳細			参加人数（採用人数）	保育の設置/利用		
R6	ミニ就職面接会（8回）			106（15）		有/無	
	文の京若年者向け就職面接会（1回）			32（11）			

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	【評価できる点とその根拠・理由】 対面での就職面接会を年間9回開催した。また、アンケートでも「様々な企業の説明が聞けて、とても視野が広がりました」、「丁寧な対応をしていたので、安心して面接に臨めました」などのコメントがあり、良好な実施結果であった。	女性の参加人数や採用人数の把握に当たり障壁となっている課題について、所管課や共催団体に分析を求め、引き続き、女性に対する就労、再就職支援などの実績の明確化に努められたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】 売り手市場の状況もあり、参加者数に伸び悩みがみられた。また、特定の企業に応募が集中した影響で、一部待ち時間が長くなる等、運営面に課題が見られた。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 特定の企業に応募が集中した際は、ヒアリングの上、他の企業への訪問を勧めるなど、時間を有効活用できるよう引き続き対応していく。 また、女性の参加人数や採用人数等の実績については、共催団体と協議の上、把握に努める。	
	所管課による年度評価	
R5	【評価できる点とその根拠・理由】 就職面接会を対面にて年間9回開催することができた。アンケートにおいても、「直接話すことで会社への理解を深めることができました」、「自分の知らない企業に出会えて良かった」など、好意的な意見が多く、待ち時間の長さなどの運営面に関する意見は見られなかった。	女性の参加人数や採用人数の統計を作成するなど、女性に対する就労、再就職支援などの実績を明確に示されたい。 参加者人数や採用人数を増加させることも重要であるが、事業概要の趣旨を考慮すれば、参加者人数や採用人数を評価するのではなく、就職面接会を実施していくこと自体が重要とも考えられる。
	【取組が不十分だった点とその理由】 コロナ禍以降、雇用情勢が回復傾向にあるため、就職面接会の参加者人数が減少するとともに、採用人数も減少した。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 引き続き、ハローワーク等の関係機関との連携により、雇用情勢に応じた就職面接会を実施していく。 また、運営面等で特段意見はなかったが、よりスムーズな運営ができるよう改善点についても協議していく。	
	所管課による年度評価	

R4	【評価できる点とその根拠・理由】	事業の参加人数だけではなく、採用人数が記載され、具体的な成果が見える化された点は評価できる。今後も、事業への参加意欲の向上につながるよう、こうした工夫を続け、事業の更なる充実を図りたい。 また、子育て中の方も参加しやすいよう、託児保育について積極的に周知されたい。
	コロナ禍において、適切な感染予防対策を講じながら、対面で9回開催した。アンケートにおいて、「対面が少ない状況なのでこの機会は良かった」など、好意的な意見も多く見られた。	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	アンケートにおいて、待ち時間の長さなどの運営面について、一部意見が見られた。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
	引き続き、ハローワーク等の関係機関との連携を密にし、アンケートにおいて一部意見が見られた運営面について改善できるよう、開催方法や運営方法を検討していく。	
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課／教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
83	DV防止に向けた意識啓発の推進	DVに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発を行う。					
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
①	DV防止啓発のための区報掲載（掲載号）	11/10号	11/10号	11/10号			
②	相談窓口案内カード等の配布、DV防止冊子等の配布	実施	実施	実施			
③	DV防止啓発のための事業等（総務課実施事業）	実施	実施	実施			
④	DV防止啓発のための事業等の実施（指定管理者事業）	実施	実施	実施			
⑤	DV防止啓発のための事業等の実施（教育指導課）	未実施	実施	実施			

		事業内容	
総務課	R6	②	男女平等センター相談室（SNS相談）案内カード：庁内窓口に配架、イベント時に配布
		③	【カラーリボンフェスタ】アウェアネスリボンの一つとして、配偶者暴力防止の意味を含めたパープルリボンを区ホームページで紹介
		③	【オレンジデーキャンペーン】文京区オレンジデーキャンペーン：女性に対する暴力撤廃の国際デー (1) 11月10日号への区報掲載によるキャンペーンの周知 (2) 啓発グッズの配布（ティッシュ、蛍光ペン） (3) 区内警察署の協力による犯罪被害者支援相談会の実施 (4) UN Women（国連女性機関）日本事務所との協力による暴力防止啓発パネル展の開催 (5) 協力団体によるメッセージ動画の上映（マルチビジョンにて11/24～12/10の毎日放映） (6) 区の職員、区議会議員がオレンジ色のものを身に付けてキャンペーンに参加 (7) シビックセンター屋上三角屋根オレンジ照明点灯（11/25～12/11） (8) DV等関連書籍コーナーの設置
		③	DVへの気付き・つながる支援事業/人間関係で傷ついたあなたへ～自分らしさを取り戻すために～/講師：西山 さつき氏（NPO法人レジリエンス代表理事）/参加者：26人
		③	出前講座/文京区青少年プラザ/デートDV出前講座 講師：染矢 明日香 氏（NPO法人ビルコン 理事長）/参加者：16人
		④	【カラーリボンフェスタ】パープルリボン展示・団体の活動紹介、区ホームページでも団体の活動紹介を掲載
		④	児童虐待を経験した若者たちのドキュメンタリー映画「REAL VOICE」上映、監督トーク / 山本昌子 氏/参加者：32人
教育指導課	R6	⑤	生活指導主任研修や若手教員育成研修（1年次）にて「文京区における要保護児童への支援の現状」を、本区の子ども家庭支援センター、児童相談所準備担当の方々をお招きして研修を行った。児童虐待などが確認された際の対応等について教職員の理解が深まった（参加者：生活指導主任研修31人・若手教員育成研修（1年次）50人）。

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>デートDV出前講座を中高生と関わりの深い青少年プラザのスタッフに対して実施し、スタッフと中高生とが一緒になってデートDVを考える機会をつくることができた。また、大学への情報提供については、区内大学地域連携担当者会議での周知や、他事業の周知の際にちらしを同封するなど、積極的な周知に努めた。</p> <p>カラーリボンフェスタについては、来場者の印象に残り、更なる周知啓発につながるよう、リボンアート・水引アート体験や出展団体によるミニトークを企画するなど開催方法を工夫して実施した。</p>	<p>区に新設された部署や新規の事業についても、本事業に関係する内容であれば、新たに吸い上げていく（実績等を確認していく）ことも重要である。</p> <p>大学では、ジェンダー・セクシュアリティについての問題提起や議論などが活発になってきているので、大学に通う若い世代の意見を吸い上げるという観点からも、大学での出前講座等の実施につなげられたい。その際、例えば別の事業と掛け合わせて行うことや、既存のルートに加えて、社会連携センターやボランティアセンターなどの新たなルートを使って情報発信をするなど、実施の可能性を高められたい。</p> <p>相談室の周知活動実績と相談件数の増減については、関連性があると思われるので、あわせて評価を行うことが大事である。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>デートDVについて、若年層への周知啓発は着実に進んでいる。</p> <p>区内大学地域連携担当者会議等や区報での周知は行っているが、大学や私立学校からの申請はなく、出前講座を開催することはできなかった。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>デートDV出前講座の実施について、オレンジデーキャンペーンで協力を得ている大学に重点的に周知する等、引き続き積極的に働きかけていく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	
R5	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>男女平等センター相談室の周知を積極的に行ったことなどから、相談件数は昨年度から15.9%増加（1,000件⇒1,159件）し、より多くの相談者のニーズに応えることができた。</p> <p>教職員向けにデートDV出前講座を実施し、取組の具体例や使用教材等を示し、児童生徒を指導する側である教職員のデートDVに対する理解を深めることができた。講座内では、性的同意やSNSによるトラブル等についても触れ、身近に起こり得るデートDVに関する知識を周知・啓発することができた。</p>	<p>大学や私立学校が多いという区の特徴を生かし、区から大学等への情報提供等について、積極的な働きかけを行い、デートDV出前講座の大学等での開催につなげられたい。</p> <p>引き続き、区や東京都をはじめ様々な団体が作成しているDV防止の啓発冊子や相談窓口案内カードを活用して周知し、意識啓発を進められたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>デートDV出前講座について、大学などへの積極的な働きかけを十分に行えず、若年層に対する周知・啓発が図れなかった。</p> <p>カラーリボンフェスタの来場者は昨年度よりも増加したが、来場者アンケートからパープルリボンを含む各団体の展示等が来場者の印象に余り残っていないことが分かり、来場者への周知・啓発に課題が残った。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>若年層へデートDVの周知を行うため、出前講座の実施について大学などに積極的に働きかけていく。</p> <p>カラーリボンフェスタなどの事業では、来場者の印象に残り、意識啓発につながるよう、出展団体等と密に連携し、展示品や開催内容等を工夫する。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p> <p style="text-align: right;">4</p>	

R4	【評価できる点とその根拠・理由】 男女平等センター相談室の相談時間を延長や男性相談員の配置により、より多様な相談者のニーズに応えることが可能となり、相談件数が増加した。 DV防止啓発事業アンケートの中で、DVを自分事として捉え、現実的なものとして考えられるようになったという声もあり、意識啓発の機会にできた。	教育指導課と連携して実施しているデートDV出前講座については、各学校への働きかけ方や対象を児童生徒に加え教職員や保護者にも広げることなどを今一度検討し、開催につなげられたい。 また、デートDVだけでなく、同年齢、友達同士や性的虐待等も含めた幅広い内容にするなど、小中学校に受け入れやすい形を工夫されたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】 デートDV講座について、令和4年度から出前講座を企画したが、周知が行き届かず申込みにつなげることができなかった。	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】 引き続き、男女平等センター相談室（SNS相談）の周知を行い、相談しやすい環境の整備に努める。 デートDVに対する啓発を進めていくため、デートDVの出前講座について、若年層を中心とした周知に取り組んでいく。	
	所管課による年度評価	

重点項目

総務課／経済課／教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要
102	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発を行う。
事業実績 例：タイトル/講師名/参加人数		事業内容
総務課	・ 区報、啓発物、掲示物でのPR実施	区報（11/10号）にハラスメント防止の啓発記事を記載した。
	・ 文京区女性のエンパワメント原則推進事業所登録 R6新規：0件、更新：0件（登録事業所数累計：8件）	「文京区女性のエンパワメント原則」を推進する事業所の募集・登録をし、ジェンダー平等と女性の活躍推進に取り組む事業所としてHP等で紹介している。
	・ 「性自認および性的指向に関する対応研修」/NPO法人ReBit/区一般職員(21人)、教職員(121人)事業者（12人） ・ 「文京SOGIにじいる映画会」（区民向け講座）屋成和昭氏（株）アウト・ジャパン代表取締役）/106人	「性自認および性的指向に関する対応指針」に基づき、区職員、教職員に対し研修を行い、区民向けに映画会を開催した。
職員課	・ ハラスメント防止研修（管理職対象）/1回（15人） ・ ハラスメント防止研修（課長補佐・係長職5年目及び10年目・統括技能長・技能長対象）/1回（47人） ・ 人権研修（ハラスメント防止）（入区5年目・15年目・希望する職員）/1回（137人）	具体的な事例を紹介し、職場内で起こり得るハラスメントについて理解を深めるとともに、ハラスメント防止策等についての研修を実施した。
	ハラスメント防止対策委員会・相談委員会開催/1回	活動実績及び活動計画について委員会を実施するとともに、必要に応じて相談委員会を開催する。
	職員向け啓発誌「パルトネール」発行/1回	職員に対してハラスメント防止の啓発を図るため、啓発誌を発行した。啓発紙においてセクハラ、パワハラ、マタハラ等の定義及びハラスメント防止体制を示し、職員がハラスメントを受けた際の相談制度について周知を行った。
教育指導課	・各学校におけるハラスメント等防止研修	学校におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント等の防止について、管理職が校内研修会等で講義し、教職員に対して周知徹底した。また、東京都教育委員会が作成する各区市町村教育委員会ハラスメント相談窓口には、教育指導課を登録・記載し、区内教職員のハラスメント窓口であることを周知している。
	・教育指導課が行う各種研修（生活指導主任研修/参加者31人）（初任者研修/参加者50人）	生活指導主任研修では「子供の人権」について取り扱うとともに、セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント等が起きたときに、警察や児童相談所など学校外の様々な関係機関と連携できるように協議している。初任者研修「服務事故の防止」において、児童生徒性暴力等の防止、セクシュアル・ハラスメントについて講話を受けた。
	・児童・生徒への相談窓口の周知（年5回程度） ・タブレット端末に導入している学習eポータルに、各種相談窓口の連絡先を掲載し、長期休暇前に周知	小中学校の児童・生徒及び保護者に対し、いじめ、性暴力、こころの相談などの窓口を記載したちらしを配布した。また、全児童・生徒に貸与されているタブレット端末に設定されている相談窓口へのショートカットアイコンから、児童・生徒が相談できるようにしている。相談窓口の増加に伴い、随時更新している。
教育センター	R6 令和6年度は、該当事業の実施なし	令和6年度は、該当事業の実施なし

所管課によるR6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
3	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	【評価できる点とその根拠・理由】	<p>文京区女性エンパワーメント原則推進事業所について、新たなインセンティブの付与や申請手続の簡略化など、大幅な見直しが必要な状況である。</p> <p>児童・生徒への相談窓口の周知について、安心安全な相談環境とするためには、(児童・生徒の相談が)相談をした後にどう対応が取られていくかを、児童・生徒が事前に情報として入手できる仕組みとすることが重要である。</p> <p>学校におけるセクシュアルハラスメントについては、指導主任や初任者だけでなくベテラン教員にも研修を行い、子どもたちを守る教育環境をつくることが重要である。</p>
	<p>文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所の登録数を増やすため、広報ちらしの見直しや区報掲載を行うなど周知方法を工夫し、積極的な働きかけを行った。</p> <p>職員に対して啓発誌を発行し、各種ハラスメントや職員がハラスメントを受けた際の相談制度(相談を受けたハラスメント相談員がハラスメント防止対策委員会に処理を依頼し、委員会が当事者に指導・助言を行った上で区長に報告する。)について周知することができた。</p> <p>全区立小中学校児童生徒に貸与されているタブレットに、各種相談窓口へのショートカットアイコンを設定し、相談が容易になるよう対応した。</p>	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	<p>文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所の登録について、事業所からの問合せはあったが、登録手続きが煩雑なこと、区報による広報が年度末となってしまったことなどがあり、実績には結び付かなかった。</p>	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
<p>文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所の登録については、年度の早い時期に周知活動を行うなど、引き続き積極的な働きかけを行う。また、手続の簡略化及び次期計画における目標設定の見直しを検討する。</p>		
所管課による年度評価	3	
R5	【評価できる点とその根拠・理由】	<p>文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所について、登録件数が延びておらず、目標数値達成が難しい状況であるので、周知方法や目標設定の見直しを検討されたい。</p> <p>また、職員間のハラスメント防止について、研修により意識付けを図るだけでなく、通報制度の充実や情報提供、職場の雰囲気づくりなどに取り組むことも重要であり、その運用状況等が分かるような報告が望まれる。</p>
	<p>「性自認および性的指向に関する対応研修」「文京SOGIにじいる映画会」においては、昨年度を上回る申込みがあり、LGBT理解増進法などの社会の動きを交えながら、LGBTQ等のセクシャルマイノリティや人権問題への理解促進につなげることができた。</p> <p>職員に対して、各種ハラスメント防止体制や相談体制について周知し、また、具体例が掲示された国のリーフレットも共有フォルダに掲示・周知することで、職員のハラスメント防止についての理解・啓発に努めることができた。</p> <p>学校における性的虐待やハラスメント、アンコンシャスバイアス、性自認・性的指向等の研修を様々な職層の教職員に対して実施したことにより、教職員の意識を高め、知識を深めることができた。</p>	
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	<p>「文京区女性のエンパワーメント原則」を推進する事業所の募集・登録について、積極的な周知活動が足りず、新規登録は1事業所にとどまった。</p>	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
<p>文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所の登録数を増やすため、周知方法を検討して積極的な働きかけを行う。</p> <p>庁内では、近年問題となっている「ハラハラ(ハラスメントハラスメント)」への対応として、ハラハラの判断基準等について広く周知・啓発するとともに、受講対象を管理職以外の職員にも拡大することを検討する。</p>		
所管課による年度評価	3	

R4	【評価できる点とその根拠・理由】	L G B T Q等のセクシャルマイノリティへの理解増進に向けて、前例踏襲から脱却し、めまぐるしく変化する社会の動き [※] に対応した、児童・生徒・保護者を含む区民や事業者に対する多様性に関する取組を推進し、児童虐待やデートDV等、身近にある様々な人権問題への理解につなげられたい。 また、昨今顕在化している学校内における性暴力やハラスメント、性的指向・性自認等に対応できる教員の養成は、喫緊の課題である。子どもたちが相談しやすい体制の構築に向けて、こうした課題を取り入れた教員研修を実施し、教員の理解促進に努められたい。
	【取組が不十分だった点とその理由】	
	【次年度の改善に向けた課題・取組】	
	所管課による年度評価	

※1 LGBT理解増進法

正式名称は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」。国、地方公共団体、事業主及び学校に対して理解の増進に関する役割や努力義務を定めた。

※2 性犯罪に関する刑法の改正

強制性交等罪は「不同意性交等罪」に変更され、性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられる等、性犯罪の規定が改正された。

※3 最高裁判決

戸籍上は男性だが性自認は女性で、女性として暮らすトランスジェンダーの経済産業省職員が、省内での女性トイレの使用を不当に制限されたのは違法とされた。(令和5年7月11日判決)

重点項目

職員課

事業番号	事業名	事業概要						
128	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及し、啓発する。また、配偶者等の妊娠・出産を申し出た男性職員に対して、所属長から休業の取得の確認を行うほか、職場の職員も積極的なサポートを行う。						
事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
		※ () 内数値は、女性数を示す。						
①	育児休業取得対象者数(人)		69 (50)	83(55)	80(53)			
②	育児休業実績	男性	育児休業取得者人数	14	21	26		
			育児休業取得対象者数	19	27	27		
			取得割合	73.7%	77.8%	96.3%		
			平均取得日数	104.1	137.1	119.7		
	女性	育児休業取得者人数	50	55	53			
		育児休業取得対象者数	50	55	53			
		取得割合	100%	100%	100%			
		平均取得日数	590.6	550.9	515.1			
③	介護休暇取得実績 (人)		3 (2)	2(2)	4(2)			
④	短期の介護休暇取得実績 (人)		74 (32)	92(44)	102(53)			
⑤	育児短時間勤務の利用実績 (人)		2 (2)	4(4)	3(3)			
⑥	出産協力休暇取得実績 (人) /対象：男性・同性パートナー (出産の直前から出産日以後1年以内に7日)		19	31	26			
⑦	子の看護休暇 (※1) 取得実績 (人)		249(151)	281(162)	300(176)			
⑧	部分休業取得実績/育児 (人)		73 (70)	74(71)	94(88)			
⑨	育児時間取得実績 (人)		15(14)	15(14)	15(14)			
⑩	妊娠出産休暇取得実績 (人) /対象：女性		63	81	70			
⑪	妊娠症状対応休暇取得実績 (人) /対象：女性		7	14	20			
⑫	母子保健健診休暇取得実績 (人) /対象：女性		36	38	48			
⑬	妊娠通勤時間取得実績 (人) /対象：女性		43	47	41			
⑭	出生サポート休暇取得実績 (人)		5	8	14			
⑮	災害休暇取得実績 (人)		0	0	0			
⑯	ボランティア休暇取得実績 (人)		0	0	1			
⑰	年休平均取得日数 (日) /付与日数：20日/一般職員 (中途採用者、育児休業取得者、退職者を除く。)	男性	20.3	17	17.5			
		女性	16.9	15.8	15.6			
⑱	所定外労働時間の免除の実績		0	0	0			
⑲	育児を行う職員の超過勤務の制限の実績		1	1	1			
※1 小学校3年生までの子が一人であれば5日、二人以上であれば10日以内で取得できる。取得者一人当たりの平均取得日数 男性：3.5日 女性：3.6日								

年度	事業詳細
R6	<p>文京区職員子育て支援プログラム～文京区特定事業主行動計画～（R2～R7年度）に示した目標数値については、(1)女性の育児休業取得率＝100%（目標：100%）(2)配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率（※2）＝100%（目標：100%）(3)出産協力休暇7日間の休暇取得率＝92.3%（目標：100%）であり、一部目標達成には至らなかった。</p> <p>また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（R3～R7年度）については、引き続き、休暇取得率の向上等に取り組んでいく。</p> <p>※2 上記事業実績⑥以外に②育児休業を取得した場合や出産後に⑩年休、週休日等で5日以上の休暇を取得している場合も人数に積算</p>

所管課による R6年度評価	評価における視点と基準	
	自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
4	A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
	B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
	C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組ができなかった。

年度	評価理由	推進会議評価
R6	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進委員会の下、各所属において、引き続きワーク・ライフ・バランスの具体的取組を意識的に実践した。所属長等の周知やパパの子育て休暇取得プランの作成勧奨の効果もあり、男性の育児休業の取得率が昨年度よりも大幅に上昇した。</p> <p>介護休暇や短期の介護休暇、子の看護休暇、部分休業の取得者も増加しており、男女問わずワーク・ライフ・バランスを推進する職場環境が整備されつつある結果と考えられる。</p> <p>また、出生サポート休暇についても休暇の周知等の効果があり、取得者数が増加するとともに、男性の取得も発生した。</p>	<p>男性の育児休業が順調に進んでいることや取得日数が長い点は評価できる。</p> <p>育児短時間勤務の利用者が全員女性である点については、今後変化が見られると良い。男女ともに短時間勤務も柔軟に取得できるようにするには、雇用保険制度として「育児時短就業給付金」が令和7年4月から創設されたように、区職員の給与保障の制度設計も重要である。</p> <p>育児休業取得日数については、男性と女性の取得日数が近づいていくことが、公平性や条件の同一化（イコールフットイング）という意味で重要であるので、育児休業の取得勧奨に更に努められたい。</p>
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>出産協力休暇7日間の休暇取得率について、取得率100%の目標達成には至らなかった。平均取得日数6.8日と取得率100%に近づいているので、引き続き取得を推奨していく。</p> <p>年次有給休暇については取得日数が横ばいとなっており、引き続き、月1日以上有給休暇やGW、年末年始前後の取得を勧奨する。</p>	
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>引き続き、男女問わず、育児・介護をはじめ、職員が働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組を推進していく。</p>	
	<p>所管課による年度評価</p>	
		4

R5	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進委員会の下、各所属において、引き続きワーク・ライフ・バランスの具体的取組を意識的に実践した。所属長等の周知やパパの子育て休暇取得プランの作成勧奨の効果もあり、男性の育児休業の取得率が昨年度よりも上昇し、平均取得日数も増加した。</p> <p>また、出産協力休暇の取得率については、所属長による積極的勧奨や育児に関する休暇の周知、休暇取得プランの提出勧奨を行ったことにより、今年度も目標の100%を達成することができた。加えて、出生サポート休暇についても休暇の周知等の効果があり、取得者数が増加した。</p>	<p>男性の育児休業取得割合は、高い実績を維持しており、取得日数も増加している点は評価できる。</p> <p>育児休業を取得できなかった職員については、職場の状況を把握するとともに、他部署の取組等も参考にされ、更なる取得率の向上につなげられたい。</p> <p>また、出生サポート休暇についても取得実績が増えた点は評価できる。引き続き、より積極的な制度運用に取り組みたい。</p>	
	<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率について、各種休暇を連続しない日で取得するケースがあるため、前回（94.7%）と同水準の取得ができているが、取得率100%の目標達成には至らなかった。目標達成に向け、時間単位の取得等、職員の希望に沿った柔軟な休暇取得を更に勧奨する。</p> <p>年次有給休暇については、制度変更のため、令和3年4月から4年12月までは付与日数の上限が60日だったところ、5年度は通常どおり40日となったため、男女ともに昨年度と比較すると年次有給休暇の取得日数が減少している。引き続き、月1日以上の子有給休暇の取得を勧奨する。</p>		
	<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>引き続き、男女問わず、育児・介護をはじめ、職員が働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組を推進していく。</p>		
	<p>所管課による年度評価</p>		4
	<p>【評価できる点とその根拠・理由】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進委員会の下、各所属において、引き続きワーク・ライフ・バランスの具体的取組を意識的に実践した。男性の育休の取得率は、年々向上している。</p> <p>また、出産協力休暇7日間の休暇取得率については、所属長による積極的勧奨や育児に関する休暇の周知、休暇取得プランの提出勧奨を行ったことにより、目標の100%を達成することができた。</p>		<p>男性の育児休業取得率73.7%は、日本の平均値に比べてもかなり高い数値であり評価できる。今後は、さらに100%の取得を目指すとともに、具体的な取得日数を明記し、長期取得の促進にも取り組みたい。</p> <p>また、妊活に係る休暇制度（出生サポート休暇）が設けられており、その利用実績があることは高く評価できるが、更にその浸透を図るため、より積極的な制度運用に取り組みたい。</p> <p>加えて、女性の年休平均取得日数が過去5年間いずれも男性より低い傾向にあるため、その理由を分析し、女性の年休取得日数の向上に取り組みたい。</p>
<p>【取組が不十分だった点とその理由】</p> <p>配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率について、各種休暇を時間単位で取得するケースがあったこともあり、前回よりも低下した。目標達成には至らなかったが、職員の希望に沿った柔軟な休暇取得を勧奨する必要があると考える。</p>			
<p>【次年度の改善に向けた課題・取組】</p> <p>今後は、育休取得率の向上や長期休暇の取得について、職場の環境の整備などにより継続的に推進していく。</p>			
<p>所管課による年度評価</p>	4		
<p>所管課による年度評価</p>	4		

4 令和6年度計画事業実績について

事業実績の見方

事業番号	事業名	事業概要					担当課名
事業番号	事業名を記載	計画における事業概要を記載					
1	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①	事業実績を記載					
R6	報告年度	年度ごとの特記事項又は事業詳細を記載					
	※ 講演内容：「〇〇〇についてを学ぶ」/講師：文京太郎 氏（△△相談員）/参加者数：55人/保育：8人						

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
1	性別に関わらない名簿の作成	男女の性別の並びではなく、混合の五十音順の名簿を維持継続する。						教育指導課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	幼・小・中で混合名簿を使用している（校園数）	全校（園）実施	全校（園）実施	全校（園）実施					
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。						重点項目	
3	生徒指導の充実	男女平等の視点に立った生徒指導を充実する。児童生徒の状況等に応じた生活指導を行うとともに、性別によらない職業観を醸成し、個々の能力と適性に応じた進路指導を充実する。						教育指導課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	情報提供及び指導助言実施数（回）	22	22	22					
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問における人権教育に関する指導助言（20回） ・ 生活指導主任研修会における情報提供（2回） 								
4	女子生徒・学生のSTEM教育の充実	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択に資する内閣府の理工チャレンジへの協力や、区内大学との連携による理系分野の学習機会を提供する。						総務課／教育指導課／教育センター	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	理工チャレンジ新規登録（数）	1	1	1					
	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択につながる講座の実施回数	4	1	2					
	(R6実績) 女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択につながる講座 講座名／内容／講師／対象／参加人数								
	R6	<ul style="list-style-type: none"> 総務課 「応援！理工系女子 ～数学と音楽：創造の醍醐味～」／中島さち子氏／43人 教育指導課 実施なし 教育センター 中学生向けICT講座／中学生プログラミング講座「Unityでゲームプログラミング！」／株式会社 MYビジネスパートナーズ／区内在住・在学の中学生／21人 							
5	性教育の充実	発達段階に応じた性教育（性被害、性自認・性的指向を含む。）を実践することにより、直面する性に関する様々な事柄に対し、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導する。						教育指導課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	①	保健主任研修会での指導の実施（回）	1	1	1				
	②	性教育に関連する情報（児童生徒の端末に、性暴力から守るための相談窓口、SOGI（性自認・性的指向）、LGBT等に関する情報のリンクを貼っている。）を伝達している。							
③	体育科、保健体育科の保健領域での指導の実施（回）	50	50	50					
④	【指導内容】人の誕生、生殖に関わる機能の成熟など、妊娠・出産に関する内容について、小学校4年から中学校3年にかけて、理科及び保健体育の中で、児童・生徒の発達段階を踏まえて指導している。								
6 (1)	学習の機会の充実	各種講座等を利用しやすい曜日や時間帯に開催する。子育て中の保護者が積極的に講座等へ参加できるよう一時保育の提供やオンライン等の活用など工夫する。講座等のカリキュラムに男女平等参画に関する課題を取り上げ、ジェンダー平等学習を充実する。							
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	総務課	①保育設置の講座（数）	3	4	4				
		②保育実績がある講座（数）	3	2	2				
		③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか	はい	はい	はい				
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）	6	7	7				
		④	講座名／テーマ／対象／参加人数						
		事業番号10に記載							
	区民課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
		①保育設置の講座（数）	1	0	2				
②保育実績がある講座（数）		1	0	0					
③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		はい	はい	はい					
④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0					

6
(2)

経済課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			3	2	0		
	②保育実績がある講座（数）			0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			12	12	12		
	④	講座名／テーマ／対象／参加人数						
創業支援セミナー／ひとり起業編／5回（7/2、9、18、23、30） ※ Zoomでの開催							無／無	
創業支援セミナー／入門編／1回（10/6）※ zoomでの開催							無／無	
創業支援セミナー／実践編／5回（10/13、20、27、11/3、10） ※ zoomでの開催							無／無	
創業支援セミナー／ワンスポットセミナー／1回（2/16）※ zoomでの開催							無／無	
スポーツ振興課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）			0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0		
高齢福祉課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）			0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0		
障害福祉課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）			0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0		
子ども家庭支援センター	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			1	1	1		
	②保育実績がある講座（数）			1	1	1		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0		
子育て支援課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）			0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			4	4	4		
	④	講座名／テーマ／対象／参加人数						
子育てサポーター（ベーシックサポーター）認定研修／子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理及び訪問型保育の担い手としての知識の習得／区内在住・在勤・在学／16人							無／無	
子育てサポーター（スタンダードサポーター）認定研修／子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理及び訪問型保育の担い手としての知識の習得、相手宅での預かりに必要な知識の習得／区内在住・在勤・在学／16人							無／無	
健康推進課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			0	1	1		
	②保育実績がある講座（数）			0	1	1		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			いいえ	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0		
保健サービス課	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）			4	4	4		
	②保育実績がある講座（数）			4	4	4		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか			はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0		

関係課

6
(3)

住 環 境 課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
み ど り 公 園 課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
環 境 政 策 課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
リ サ イ ク ル 清 掃 課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
教 育 総 務 課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		7	8	9		
	②保育実績がある講座（数）		4	7	6		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
児 童 青 少 年 課	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		1	1	1		
	②保育実績がある講座（数）		1	1	1		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
教 育 セ ン タ ー	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
真 砂 中 央 図 書 館	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		2	3	2		
	②保育実績がある講座（数）		2	2	2		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		
選 挙 事 務 局 委 員 会	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
	①保育設置の講座（数）		0	1	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	1	0		
	③働く世代や子育て世代が講座等へ参加しやすくなるよう一時保育の提供やオンライン等の活用をしたか		はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0		

7	図書館における関連情報の充実		男女平等参画に関連する書籍・資料等を広く収集・整理して提供する。					真砂中央図書館	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	男女平等参画週間（6/23～29）事業を行った施設数		全館	全館	全館			
	②	関連資料数（タイトル）		3,412	2,911	3,033			
	関連図書を展示し、利用促進を図った。								
8	男女平等センターにおける学習機会提供の充実		男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。					重点項目	
9	男女平等センター資料コーナーの充実		男女平等参画やジェンダーに関する情報や資料を収集し、提供する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	資料貸出し 延べ人数（人）		290	294	177			
	②	資料貸出し 延べ数（冊）		502	489	299			
	③	定期購読誌（冊）		15	13	13			
	④	新聞（紙）		1	1	1			
	⑤	購入書籍等（冊）		41	36	34			
	⑥	DVD購入（枚）		0	0	0			
	⑦	蔵書数	図書（冊）	7,212	7,255	7,292			
		ビデオ、DVD（本）	166	166	166				
<p>引き続き、他自治体、他男女平等センターと連携し、各種資料の閲覧及び参考資料の配布を行った。 書籍選定に当たっては、真砂中央図書館との連携を考慮し、男女平等センターにふさわしいものの購入に努めた。 講演会、セミナー等で依頼した講師の著作を購入し、講演等のフォローを行えるように配慮した。 ※令和6年度の資料コーナー貸出期間：令和6年4月から12月まで（改修工事準備のため）</p>									
10	男女平等参画啓発事業の充実		講演会、セミナー等の実施、啓発誌の発行及び区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。					重点項目	

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
11	アウェアネスリボンを通じた啓発事業の実施	アウェアネスリボンによる啓発活動を通じ、関係団体と各所管課との横断的な連携を深めた周知・啓発活動を行う。						子ども家庭支援センター／健康推進課／予防対策課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	カラーリボンフェスタ 来場者数 延べ人数（人）		211	328	398				
	R6 実施概要	カラーリボンの意味や、リボンにまつわる活動に取り組む団体について、パネル展示を通じて紹介 協力団体：文京区女性団体連絡会（パープル）、NPO法人全国女性シェルターネット（パープル）、UN Women（国連女性機関）（パープル）、NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク（レインボー）、一般社団法人SOGIE相談・社会福祉全国協議会（レインボー）、公益財団法人ジョイセフ（ホワイト）、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク（オレンジ）、日本障害フォーラム（イエロー）、カトリックHIV/AIDSデスク（レッド）、日本HIV情報センター（レッド）、公益財団法人がんの子どもを守る会（ゴールド）、東京都保健医療局（ピンク、ティール＆ホワイト）、(公社)日本臓器移植ネットワーク（グリーン）、内閣官房拉致問題対策本部（ブルー）							
12	教職員・保育園職員等への啓発	年少期の子どもの人格形成に関わる幼稚園・小中学校の教職員、保育園職員及び児童館・育成室職員に対し、性別にとられない教育や生活指導・援助を行うため、男女平等教育についての意識や指導力を高める研修を実施する。						総務課／児童青少年課／幼児保育課／教育指導課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	男女平等参画に関する研修実施（回）		1	2	2				
	実施内容								
	R6	総務課	実施なし						
		幼児保育課	実施なし						
		教育指導課	若手教員育成研修（1年次）/「人権教育」講師：東京都教職員研修センター教育開発課指導主事（1回） 教育課題別研修(人権教育研修) 講師：東京都教職員研修センター教育開発課指導主事（1回）						
児童青少年課		実施なし							
教育センター	実施なし								
13	学齢期の保護者等への意識啓発	家庭教育講座や各種の事業等を通じて、幼稚園・小中学校のPTA等の保護者や青少年委員、学校等にジェンダー平等や個々の多様性を尊重する意識啓発の機会を設ける。						教育総務課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	研修会等の実施回数（回）		7	10	10				
	実施内容（タイトル/講師/概要）								
R6	<ul style="list-style-type: none"> PTA広報研修会（年1回）【対象】幼・小・中PTA会員 「PTA広報のミッション＆ノウハウ」NPO法人レインボーリボン代表 緒方 美穂子氏 家庭教育講座（全8回） 第1回「楽しい自由研究の進め方」図書館振興財団講師 片岡 則夫氏 第2回「読書感想文の書き方」全国学校図書館協議会 対崎 奈美子氏 第3回「応急救護（心肺蘇生法・AED操作）を体験してみよう」小石川消防署員 第4回「発達障害って何？」東京都発達障害者支援センター 柏木 理江氏 第5回「算数の楽しい学び方」明星大学 星野 孝雄氏 第6回「ネットいじめについて」共生と共生ネットワーク 青山 真理氏 第7回「家庭で性教育をどう伝えるか」NPO法人ヒルコン 染矢 明日香氏 【主な対象】全講座：幼・小・中PTA会員 【保育】6講座あり 第8回【幼稚園特別講座】「幼稚園児に向けたおもちゃ遊びと木育・工作」東京おもちゃ美術館 貝原 亜理紗氏 【対象】幼稚園PTA会員 【保育】あり 青少年委員研修（年1回） 「子どもの権利を条例にいかす」東洋大学名誉教授 森田 明美氏 【対象】文京区青少年委員 								
14	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等により働きかける。						重点項目	

15	メディア・リテラシーの育成		学校教育や生涯学習の場を通じ、人権尊重や男女平等の視点に立ち、情報を主体的に読み解き、自ら発信する力を育成する講座等を実施する。また、SNSの適切な利用方法などの啓発を行う。					総務課 ／ 教育指導課	
	実施内容								
	R6	総務課	実施なし						
		教育指導課	教育課題研修「情報モラル教育（事例で学ぶNetモラル）」/講師：広島教販ITソリューション						
16	広報活動の充実		区民等に必要な情報が必要な時に行き渡るよう、区報をはじめホームページ、SNS、ケーブルテレビ等で情報を発信するとともに、男女平等参画に関する情報も提供する。					広報課（R7から） ／ 総務課 広報戦略	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	区報を通じての活動件数（件）		15	15	26			
	②	CATVを通じての活動件数（件）		1	5	6			
	③	ホームページへの掲載件数（件）		5	5	5			
④	ツイッターを通じた活動件数（件）		16	41	49				
17	男女平等参画推進計画推進状況評価報告書の作成		文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深め、計画の実現に向け推進していくために、男女平等参画推進計画推進状況評価報告書を作成する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	推進状況評価報告書配付数（部）		100	100	100			
	②	公開状況		HPで公開	HPで公開	HPで公開			
18	区民意識調査の実施		計画改定などの機会を捉え、男女平等参画に関する意識及び生活実態等の変化を明らかにするための調査を行う。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	意識調査の実績			—	—	—			
19	性自認・性的指向に関する相談場所・情報共有の場の提供		当事者や支援者による情報共有やコミュニケーションの機会を提供する。 性自認・性的指向に関する相談場所を提供する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	文京SOGIにじいるサロン実施（回）		6	6	6				
	【R6テーマ】 第1回：宗教×LGBTQ～川崎市のお寺でのなないろ交流会報告 第2回：ひきこもりや不登校、LGBTから生きづらさを考える 第3回：地域でのLGBTQ・性的マイノリティの居場所とピアサポート ～難しさと豊かさ～ 第4回：LGBTQと就労支援 第5回：どうなる婚姻平等？ どう守る同性パートナーの人権 第6回：LGBTQ+コミュニティにおけるバーチャル居場所について語ろう								
20	パートナーシップ宣誓制度に関する取組		パートナーシップ宣誓制度について、区民や関係機関に制度内容を周知し、多様な性に関する理解促進を図る。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	パートナーシップ宣誓により利用可能となる行政サービス（件数）		3	3	3				
区営住宅への入居申込み 障害者住宅への入居申込み シルバーピアへの入居申込み									

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名		事業概要						
21	区職員・教職員等への性自認及び性的指向に関する啓発		区職員・教職員等が性自認及び性的指向に関する知識を深め、より良い公共サービスの提供や、区民や児童・生徒が過ごしやすい環境づくりに向けて、研修等で啓発を行う。						
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	性自認および性的指向に関する対応研修の実施（回）		4	4	4				
	R6実施内容 講座名/回数/参加人数など								
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 一般職員向け 1回 21人 教職員向け 1回 121人 企業向け 1回 12人 区民向け文京SOGにじいる映画会 1回 106人 							
	教育指導課	実施なし							
教育センター	実施なし								
契約管財課	契約仕様書及び指定管理者との協定書に、性別に起因する差別の解消に関する事項を記載している。								
総務課 / 教育指導課 / 教育センター / 全課									
22	参画のための学習機会の充実		区民等の自主的な学習活動を支援するとともに、区政への理解を深め、区民参画型の区政を推進するきっかけとするため、区職員が外向き講義する「文京お届け講座」を実施する。						
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	①	お届け講座（講座）	77	73	74				
	②	お届け講座の実施数（回）	18	24	20				
		お届け講座「文京区の男女平等参画推進策について」（回）	0	0	0				
※ 事業全般に関し、区報及び区ホームページへの掲載を行った。									
アカデミー推進課									
23	広聴活動の充実とパブリックコメントの実施		区民等がそれぞれのライフスタイルに合った方法で、区政に対する意見・要望等を寄せられるよう、来庁、電話、手紙、メール、広聴はがき等により、広く「区民の声」を聴取する体制を整え、政策・方針決定の参考とする。						
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	①	広聴はがきによる「区民の声」件数（件）	102	76	58				
	②	ホームページによる「区民の声」件数（件）	1,958	2,939	3,386				
	③	電話による広聴件数（件）	7	1	0				
	※ 対応が複数課にまたがる事業は、それぞれを件数としてカウントしている。								
	パブリックコメント	危機管理課	林町南町会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集						
		危機管理課	音一文化会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集						
		住環境課	文京区住宅マスタープラン（素案）について						
		建築指導課	文京区建築物再生可能エネルギー利用促進計画（素案）、文京区建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度における説明義務制度の対象となる建築物の用途・規模を定める条例（骨子案）、文京区再生可能エネルギー利用設備設置に係る建築基準法の許可基準（案）についての意見募集						
子育て支援課		文京区子育て支援計画（中間のまとめ）							
環境政策課		文京区地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて							
建築指導課	文京区空家等の適正管理に関する条例（骨子案）について								
広報課（R7から広報戦略課） / 関係課									
24	委員会・審議会等への区民参画制度の充実		委員の公募枠を拡大することにより、広く区民の意見を反映させる。公募委員の比率：全委員数の25%以上						
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	①	委員会・審議会等総数	69	69	73				
	②	公募区民委員を配する委員会・審議会等数	21	20	23				
	③	委員会・審議会等総数に対する、公募区民委員を配する委員会・審議会等数の割合	30.4%	29.0%	31.5%				
	④	公募区民委員を配する委員会・審議会等数のうち、公募委員が25%以上の委員会・審議会等数	10	9	10				
⑤	公募区民委員を配する委員会・審議会等数のうち、公募委員が25%以上の委員会・審議会等数の割合	47.6%	45.0%	43.5%					
R6	※ 区民参画現況調査報告（基準日：令和6年4月1日）から								
関係課									
25	委員会・審議会等への男女平等参画の推進		女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期を捉え、審議機会の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。 男女いずれか一方の性が委員総数の40%未満とならないことを目標とする。						
重点項目									
26	地域における相互援助活動への支援		地域において、相互援助活動をする団体を支援する（ファミリーサポートセンター事業、いきいきサービス事業等）。						
	実施内容								
	子育て支援課	【支援団体】 文京区ファミリーサポートセンター：1団体 【支援内容】 地域における子育ての相互援助活動として、子どもの一時預かり、送迎等を行った。また、子どもの習い事の援助活動など、多様化する子育て世帯のニーズに対応することで、子育てと就労の両立を支援した。							
福祉政策課	【支援団体】 文京区社会福祉協議会 【支援内容】 おおむね60歳以上の方、障害のある方、ひとり親家庭の児童、妊産婦の方などが自宅で安心して暮らせるように家事や介護の援助を行う相互援助活動いきいきサポートへの補助で協力会員による家事援助・介護・援助等のホームヘルプサービスを実施した。								
関係課									

27	地域活動団体への活動支援		各種団体の地域活動への参画について支援する。	関係課
	実施内容			
	※ 各課が支援を行う団体名及び団体概要は、「重点項目事業番号14」に記載			
	税務課	【支援団体】 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。		
	防災危機管理課	【支援団体】 消防団・避難所運営協議会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。		
	区民課	【支援団体】 町会・自治会、地区町会連合会、町会連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。		
	アカデミー推進課	【支援団体】 文京ふるさと歴史館友の会 【支援内容】 文京区内のまち案内を希望する団体等に対し、文京区内の文化財等の解説、史跡めぐり等のガイドを行い、文京区民や文京区を訪れる人々の生涯学習活動の推進に寄与する。 後援名義使用承認（観光） （観光担当） 承認相手方：文京建築会、梅酒研究会、しのぼす和めぐりの会、大人の寺子屋、一般社団法人全国旅行業協会、公益財団法人東京都公園協会、文京一葉会、春日忌実行委員会、文京さくらまつり実行委員会、文京つつじまつり実行委員会、文京あじさいまつり実行委員会、文京菊まつり実行委員会、文京梅まつり実行委員会、文京朝顔・ほおずき市実行委員会、根津・汐見地区合同事業実行委員会		
	スポーツ振興課	【支援団体】 スポーツ推進委員会、スポーツ交流ひろば自主運営委員会 【支援内容】 スポーツ推進委員：地域の団体や学校等でのスポーツ活動を支えるため、委員の指導謝礼を負擔 スポーツ交流ひろば：スポーツ交流ひろばを円滑に運営するため、運営委員会に委託し、指導員の謝礼を負擔		
	福祉政策課	【支援団体】 文京区社会福祉協議会 【支援内容】 ボランティア・市民活動の支援を行っている。		
		詳細	活動室や活動に伴う資機材の貸出支援、団体の広報の支援（157団体） 助成金による団体のスキルアップ支援：研修費助成10団体 文京区提案公募型協働事業「Bチャレ」：助成団体数8団体 情報提供・相談等による支援（480件）	
		【支援団体】 文京区保護司会 【支援内容】 広報活動費の補助を行っている。		
	高齢福祉課	【支援団体】 高齢者クラブ、高齢者クラブ連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。		
	生活衛生課	【支援団体】 文京動物愛護協会 【支援内容】 動物愛護週間イベントの実施 【支援団体】 東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会 【支援内容】 薬物乱用撲滅運動の賛助、薬物乱用防止研修会の開催		
	道路課	【支援団体】 文の京ロード・サポート 【支援内容】 道路（区道）の美化清掃活動に必要な道具の貸与		
	みどり公園課	【支援団体】 公園ガーデナー 【支援内容】 植栽物等の手配や活動に必要な道具の貸与		
	リサイクル清掃課	【支援団体】 ステージ・エコ実行委員会 【支援内容】 ステージ・エコ/（年5回）※ 5・7月はアートサロン、9・2月はギャラリーシビックで資源回収のみ開催、11月はギャラリーシビックにて資源回収、区民ひろばにてフリーマーケットを開催		
		【支援団体】 文京エコ・リサイクルフェア実行委員会 【支援内容】 文京エコ・リサイクルフェア/（年1回）※ 11月9日にアートサロン・ギャラリーシビック・区民ひろばで開催		
	教育総務課	【支援団体】 幼稚園PTA連合会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会（各1団体） 【支援内容】 会議、共催事業の活動場所の確保等		
	児童青少年課	【支援団体】 文京区青少年健全育成会（9地区） 【支援内容】 各団体活動費の一部補助		
		【支援団体】 こどもひろば自主運営委員会 【支援内容】 こどもひろばを円滑に運営するため、運営委員会に委託し、指導員の謝礼及び物品購入費を負擔。こどもひろば運営委員会連絡会の開催		
	28	ボランティア・地域活動参加への支援		
実施内容				
総務課		【支援内容】 指定管理施設である男女平等センターで、区民の方に地域団体活動の情報を提供し、参加者の支援を行っている。		
区民課		【支援内容】 どっとコムにて、登録団体の活動に関する情報を広く収集し、提供をしている。		
アカデミー推進課		【支援団体】 文京一葉会、春日忌実行委員会、文京さくらまつり実行委員会、文京つつじまつり実行委員会、文京あじさいまつり実行委員会、文京菊まつり実行委員会、文京梅まつり実行委員会、文京朝顔・ほおずき市実行委員会、根津・汐見地区合同事業実行委員会 【支援内容】 補助金を支出した。		
スポーツ振興課		【支援団体】 スポーツ推進委員会、スポーツ交流ひろば自主運営委員会 【支援内容】 スポーツ推進委員：スポーツ指導者として、地域の団体や学校等へ派遣している。 スポーツ交流ひろば：指導者として区内小中学校で活動している。		
福祉政策課		【支援内容】 活動見本市、災害ボランティアセンター設置訓練等、文京区社会福祉協議会による団体への各種支援及び区民への参画の機会を提供している。		
高齢福祉課		【支援内容】 文の京介護予防体操（地域会場）、転倒骨折予防のための自主グループ活動 ※ 区民ボランティアによる介護予防体操の普及活動を支援する。 【支援内容】 ミドルシニア講座、絵本の読み聞かせ講座等を開催し、支援を行っている。		
生活衛生課		【支援内容】 普及員、協力員連絡会の開催 ※ 対象：犬猫の正しい飼い方普及員、飼い主のいない猫協力員 ※ 内容：飼い主のいない猫の助成・委託事業関係報告、飼い犬の飼養指導について、その他情報交換等		
道路課		【支援内容】 情報提供・相談等、サポート組織に対して清掃用具の支給、安全服の貸与及びサインボードの設置		
みどり公園課		【支援内容】 自主管理花壇：花壇管理する場所の提供、看板の設置		
教育指導課		【支援内容】 学校図書館ボランティア事業の実施：保護者、地域が学校の読書環境整備に当たる。		
真砂中央図書館		【支援内容】 小学校での読み聞かせボランティア養成講座、ライブラリーパートナー研修を開催し、支援を行っている。		

29	地域における防災活動の推進		企業や大学、町会等と連携した災害対策や災害訓練等の活動主体に、更なる女性参画を促す。					総務課／ 防災／ 危機管理課（R7か）	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	区助成事業による女性の防災士資格取得者数			1	4	10			
	防災危機管理課	R6年度は、区助成事業により、女性10人が防災士資格を取得した。							
総務課	男女平等センターは、女性・子どもの二次的な避難所として指定されており、女性の視点を取り入れた機能を整える。								
30	男女平等センターにおける団体活動の支援		男女平等参画に関わる団体に、必要な情報や活動の場を提供する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	登録団体数（団体）		161	155	152			
	②	利用者懇談会開催（回）		1	2	2			
	③	男女平等センター広報誌 Equality（部）		6,000	4,500	4,500			
	④	登録団体企画助成事業（回）		1	1	1			
④ 登録団体企画助成事業として、登録団体が一般区民向けに企画・実施をする事業に対して助成を行っている。R6：翔の会									

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
31	男女平等センターにおける相談事業の充実	パートナーや親子などの家族関係、職場や地域での人間関係、自分自身の生き方、性的指向や性自認に起因する問題など、様々な問題について、カウンセラーによる相談を行う。						総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	相談件数（件）		1,000	1,159	1,158			
	②	延べ相談実人数（人）		757	1,051	1,061			
相談の主訴や状況により、関係課と連携を行っている。									
32	文京区女性団体連絡会活動への支援	指定管理者として男女平等センターの管理運営に携わる文京区女性団体連絡会を協働・協治の視点から支援する。						総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	事務連絡会の開催（回）		1	2	1			
区政情報の提供、事業の広報協力等を通して、男女平等センターの管理運営が円滑に進むよう努めている（事務連絡会以外の打合せも、随時行っている。）。									
33	各種団体の相互交流の促進	男女平等参画社会の実現に資する団体の相互交流や連携を深めるため、団体の活動状況等の情報を収集し、提供する。						総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	相談会・交流会等の実施		有	有	有			
	②	男女平等センター利用者懇談会（回）		事業番号30に掲載					
①R6：男女平等センターまつり、登録団体活動報告会、新春交流会、ぶんぶん塾、国際女性の地位協会シンポジウム									
34	男女平等センターの周知	男女平等参画の拠点施設として周知を図るとともに、若い世代も気軽に立ち寄れるような工夫を行う。						総務課	
	実施内容								
多様な人が立ち寄りやすいインクルーシブな施設を改修方針の一つとし、改修工事を進めていく。									
35	災害時における妊産婦・乳児救護所の開設	地域防災計画において、災害時に妊産婦や乳児が避難する専用の妊産婦・乳児救護所の設置を行う。						防災課（R7） 危機管理課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	妊産婦・乳児救護所開設訓練の実施回数			4	2	2			
36	救護所の開設訓練を通じた関係機関との連携	救護所の連携先である区内大学や病院、助産師会など多様な関係機関と有機的な連携体制を継続的に構築する。						防災課（R7） 危機管理課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	避難所総合訓練の実施回数			1	3	3			
37	女性・子どもの二次的な避難所の開設	地域防災計画における災害時の二次的な避難所の継続的な運営整備をする。（幼児避難所：区立幼稚園、児童館、女性・子どもの避難所：男女平等センター）						防災課（R7） 危機管理課	
	防災危機管理課	実施なし							
	総務課	男女平等センターを女性・子どもの二次的な避難所として活用できるよう、女性の視点を取り入れた機能を整える。							
38	避難所運営における女性等への配慮	女性をはじめLGBTQ等当事者の視点に配慮した避難所運営を推進するため、専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場等の設置とともに、女性、LGBTQ等当事者の声が届けやすい環境づくりを行う。						重点項目	
39	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家庭生活において家事・育児・介護などの家族としての役割を果たせるよう支援する事業を実施する。						重点項目	
40	両親学級の開催	初めて子どもを持つ人を対象に、親となり、ともに子育てについて、学び、考える機会として、講義・実技を実施するとともに、参加者相互の懇談を実施する。						保健センター IBS	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	保健サービスセンター受講者数（人） ※ 年12回開催		937	936	941			
②	本郷支所受講者数（人） ※ 年12回開催		127	501	459				

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
41	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	ワーク・ライフ・バランスの啓発や情報提供を行い、区民が自分自身の働き方を見直す機会となるような講座等を実施する。						総務課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	家庭生活への参画支援事業		3	3	3				
42	子育てで情報提供の充実	子育てに係る各種サービスについて、分かりやすく情報提供する。						子育て支援課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	① 子育てガイド発行部数(部) ※ 配布状況：母子手帳交付時及び子育て世帯の転入時に窓口で渡す。毎年度改定		5,000	5,000	5,000				
	② 子育てガイド公開状況	ホームページ	ホームページ	ホームページ					
③ 子育て応援メールマガジン登録者数		5,382	5,800	5,752					
43	一時保育事業	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加、保護者の疾病など、多様な保育需要に対応するため、一時保育事業を実施する。						子育て支援課 ／ 幼児保育課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	子育て支援課	① 【目白台】登録者数(人) ※ 開所時間8:00~18:00		818	732	677			
		延べ利用人数(人)		1,339	1,165	1,556			
		② 【シビック】登録者数(人) ※ 開所時間9:00~21:30		2,689	2,634	2,651			
		延べ利用人数(人)		5,048	5,435	5,824			
	幼児保育課	③ 【かごまち】登録者数(人) ※ 開所時間8:00~18:00		961	894	867			
		延べ利用人数(人)		2,528	2,322	2,335			
		④ 【茗荷谷】登録者数(人) ※ 開所時間8:00~19:00		/	567	792			
		延べ利用人数(人)		/	2,450	2,776			
⑤ 緊急一時保育(人)			1,279	1,489	1,422				
⑥ リフレッシュ一時保育(人)			1,207	2,063	2,458				
⑦ 区立保育園17園/区内在生後4か月~就学前児/2人×10園、3人×7園									
44	乳幼児及び義務教育就学児医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児に係る保険診療による医療費の自己負担分を助成する。						子育て支援課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	① 対象乳幼児数(人)		13,622	13,203	12,937				
	② 対象義務教育就学児数(人) ※ 小学生・中学生合計数		17,358	18,122	18,595				
③ 医療費総助成件数(件)		482,761	634,400	658,897					
令和5年4月から高校生相当年齢の方への医療費助成制度を開始したため、「乳幼児及び義務教育就学児医療費の助成」から「子どもの医療費の助成」と名称を変更した。									
45	乳幼児健康診査の実施	乳幼児の健康管理や疾病の早期発見等、育児に必要な健康診査及び保健指導を行う。また、生活環境や疾病構造の変化等に合わせ、アレルギー健診や発達健診等健康診査を実施する。						保健サービスセンター	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	① 4か月児健診受診者数(人) /月5回(年60回)実施		1,772	1,778	1,694				
	② 1歳6か月児健診受診者数(人) /月3~4回(年42回)実施		1,766	1,736	1,825				
	③ 3歳児健診受診者数(人) /月3~4回(年42回)実施		1,957	1,826	1,763				
	④ 発達健診受診者数(人) /月2回(年24回)実施		126	154	140				
⑤ 乳幼児アレルギー相談受診者数(人) /月2回(年24回)実施		52	50	40					
46	文京区版ネウボラ事業	保健師・助産師等が産前・産後の健康や子育ての相談に応じるネウボラ相談、妊娠中の様々な不安の軽減を図る妊婦全数面接、宿泊型ショートステイ等の産後ケア事業などを実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。						保健サービスセンター	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	① ネウボラ相談(人)		5,481	5,755	5,183				
	② ネウボラ面接(人)		1,915	2,148	2,153				
	③ 宿泊型ショートステイ(登録のみを含む。)(人)		329	556	905				
	④ 母乳相談(人)		312	831	859				
⑤ 沐浴指導・相談(人)		34	45	31					
47	保育園の相談機能の充実	区立保育園において、「乳幼児子育て相談」を実施する。また、各保育園が独自のメニューを設定し、子育てに関する相談や情報提供を行うことによって、親子が気軽に集い、子育て世帯の抱える悩みや不安、ストレスの軽減を図り、子育ての喜びを実感してもらうことを目指す「地域子育てステーション事業」を実施する。 私立保育園においては、地域の子育て家庭に対して保育所等の生活を体験する取組を実施している施設や、出産前後の親の体験学習を実施している施設に対し、補助金を支給し、当該事業を行うことで育児不安の軽減を図る。						幼児保育課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8		
	① 乳幼児子育て相談実施園数(園)		18	18	18				
	② 地域子育てステーション事業(人) /月1回実施		503	617	444				
①区立保育園18園(根津保育園を除く。)において実施、②区立保育園17園(柳町、根津保育園を除く。)において実施									

48	妊産婦・乳幼児を持つ保護者を支援する講座等の実施		妊産婦や乳幼児の健康管理等の知識を普及啓発するため、母親学級、離乳食講習会、子育て支援講座、児童館における乳幼児とその保護者を対象とした活動等を実施する。					総務課 保健サービスセンター 児童青少年課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	総務課	父親向け支援講演会等の実施		回数	3	3	3			
		事業番号8（家庭生活への参画支援事業）参照								
	保健サービスセンター	離乳食講習会：年60回（1日2回制）実施		回数	56	60	60			
幼児食講習会：年10回（1日2回制）実施		回数	8	10	10					
母子講演会：年4回実施		回数	2	2	3					
児童青少年課	幼児クラブ：児童館（全16館）で木曜日の午前中に実施。2歳児を対象		回数	273	234	585				
49	子育てひろば事業		保護者と就学前の乳幼児が一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、保護者同士の情報交換や子育てに関する相談、子育て支援に関する講習等を実施するなど、保護者への支援を行う。					子育て支援課 児童青少年課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	延べ利用人数（人）			36,430	70,482	78,795				
50	親子ひろば事業		満3歳未満の親子が楽しく遊びながら、情報交換や仲間づくりができる場を提供するとともに、子育てに関する助言や、子ども家庭支援センターのサポートなど必要な支援につなげる。					子ども家庭支援センター		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	延べ利用人数（人）			10,263	16,326	17,042				
51	多胎児家庭サポーター事業利用料助成		満3歳未満の多胎乳幼児がいる家庭を対象に、ベビーシッターや家事支援、産後ドゥーラのサポートのサービスについて、利用料の一部を助成する。					子育て支援課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	助成件数			60	65	104				
52	ベビーシッター利用料助成		満6歳になる年度の末日までの児童がいる家庭を対象に、ベビーシッターの派遣による保育サービスについて、保育利用料の一部を助成する。					子育て支援課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	助成件数			3,003	3,881	4,467				
53	おうち家事・育児サポート事業		満3歳未満の乳幼児がいる家庭を対象に、家庭の負担軽減や孤立化等を防止するため、家事サービス等の利用料を支援する。					子育て支援課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	申請件数			1,707	1,828	1,894				
54	保育園情報の提供		仕事と家庭の調和を目指す支援として、保育事業における各園の情報提供を行う。					幼児保育課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	情報展示回数			1	1	1				
55	保育園障害児保育		保育が必要な児童のうち、心身の発達に関して特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく保育を実施する。					幼児保育課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	【区立】障害児保育を実施している園（園）		対応園	18	18	18				
			実施園	18	18	18				
		※ 受入人数（人）	80	84	88					
56	区立幼稚園の認定こども園化		「文京区教育委員会教育指針」及び「文京区子育て支援計画」に基づき、校園舎の改築・改修に合わせ整備する方針とし、その時々における保育所持機児童数や幼稚園の充足率等の状況、区内の地域バランス等について、総合的に考慮の上、個別に検討する。					教育総務課 学務課 教育指導課		
	事業実績									
		令和6年5月に千駄木幼稚園の認定こども園化を決定した。また、6年9月に文京区立幼稚園型認定こども園条例を制定し、湯島幼稚園の移転・名称変更（認定こども園元町幼稚園）及び令和7年4月開設を決定した。 湯島幼稚園は、新園舎が竣工し、初度調弁及び移転作業を完了した。 柳町こどもの森は、埋蔵文化財調査が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手した。 明化幼稚園は、既存園舎の解体工事が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手した。 後楽幼稚園は、新築工事を進めた。 小日向台幼稚園は、基本設計に着手した。								
57	区立幼稚園の預かり保育		区立幼稚園における保育内容の充実を図るため、幼稚園の教育課程の開始前又は終了後及び長期休業中、区立幼稚園全園で実施する。					学務課		
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8	
	延べ利用人数（人）			43,647	42,897	41,672				

58	地域型保育事業		保育を必要とする乳幼児を対象に、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業及び居宅訪問型保育事業を実施する。					幼児保育課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業実施数			21	21	21			
59	病児・病後児保育事業		病中又は病気回復期の児童を家庭で保育することが困難なときに、区が委託する施設で一時預かりを行う。					子育て支援課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	保坂病児保育ルーム延べ利用人数（人）		1,265	1,353	1,253			
	②	順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」延べ利用人数（人）		626	723	817			
	③	駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」延べ利用人数（人）		176	450	817			
	④	ゆうひが丘春日病児保育ルーム延べ利用人数（人）		723	901	1,048			
<p>対象者：4か月から小学3年生までの児童/定員：各施設6人 ※ろびんについては、令和3年10月から文京区民4人・北区民2人</p> <p>① 保坂病児保育ルーム/病中・病気回復期の児童（平成16年12月開設、平成22年度から病中の児童を対象）</p> <p>② 順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」/病気回復期の児童（平成22年6月開設）</p> <p>③ 駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」（令和3年2月開設、令和7年度から病中の児童を対象）</p> <p>④ ゆうひが丘春日病児保育ルーム（令和3年7月開設）</p>									
60	育成室の整備		保護者の就労等により、放課後家庭で保育が受けられない児童に対し、放課後児童支援員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する育成室を整備する。					児童青少年課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	育成室数（室）		43	45	55			
	②	育成室への入室児童数（人） 4月1日現在		1,939	2,104	2,128			
③	育成室への待機児童数（人） 4月1日現在		37	97	93				

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名		事業概要						
61	グループ保育室運営		幼稚園内のスペースに保育室を設置し、再任用保育士等により、保育の必要な乳児の保育を行う。					幼児保育課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	グループ保育室の実施園数（園）		1	1	1			
	②	グループ保育室の定員（人）		7	28	28			
	③	グループ保育室における0歳児定員（人）		2	12	12			
後楽幼稚園に併設									
62	ショートステイ事業・トワイライトステイ事業		保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども（生後60日目から小学生まで）を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊又は夜間の一時預かりを行う。					子育て支援課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	ショートステイの利用日数（日）		466	499	626			
	②	トワイライトステイの利用日数（日）		122	95	90			
63	ひとり親家庭への支援		ひとり親家庭に対し、医療費助成、ベビーシッターの派遣、移転費用等助成、文京すまいるプロジェクト（ひとり親家庭の入居を拒まない住宅の確保・あっせん）等、各種支援を実施する。					福祉政策課 ／ 子育て支援課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	子育て支援課	①ひとり親家庭等医療助成世帯数（世帯）		576	573	554			
		②ひとり親家庭等医療助成件数（件）		11,066	10,919	10,573			
	福祉政策課	③ひとり親家庭移転費用等助成件数（件）		5	1	1			
④ひとり親家庭移転費用等助成新規決定件数（件）			1	1	0				
64	介護保険制度の活用促進		介護保険サービスの提供と制度の周知・啓発を図り、その活用を促進することで、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					介護保険課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	訪問通所サービス（介護給付）延べ人数	人数	99,577	102,811	104,098			
			回	1,580,244	1,639,201	1,655,643			
	①	訪問通所サービス（予防給付）延べ人数	人数	10,495	11,356	12,115			
			回	220,879	233,600	242,302			
	②	短期入所サービス（介護給付）	人数	3,930	4,705	4,626			
			回	36,476	45,307	42,573			
	②	短期入所サービス（予防給付）	人数	36	38	45			
			回	200	216	263			
③	認知症対応型通所介護等地域密着型サービス（介護給付）	人数	14,550	14,833	14,869				
		回	181,838	193,555	182,494				
③	認知症対応型通所介護等地域密着型サービス（予防給付）	人数	66	54	67				
		回	471	731	896				
65	介護保険外のサービスの充実		介護保険外のサービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。					高齢福祉課 ／ 介護保険課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	介護保険課 ／ 高齢福祉課	①日常支援用具等の給付件数（件）		14	17	19			
		②住宅設備等改修事業の実施件数（件）		42	34	29			
		③ねたきり等高齢者紙オムツ 支給件数（件）		13,373	14,113	14,578			
④ねたきり等高齢者理美容サービス 受給者数（人）			319	351	380				
66	障害福祉サービス等の充実		障害福祉サービス等を提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					障害福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	障害福祉サービス費利用延べ人数（人）			16,638	17,565	17,847			
67	障害者総合支援法・児童福祉法外のサービスの充実		障害者総合支援法・児童福祉法外のサービスを提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					障害福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	心身障害者（児）短期保護（日中利用）事業件数（件）		1,033	997	941			
	②	福祉タクシー券交付 延べ人数（人）		1,823	1,664	1,725			
③	リフト付きタクシー 延べ利用人数（人）		545	754	853				

68	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業		ヤングケアラーに気付き適切な支援につなぐため、福祉、介護職員、地域の担い手、教員等の理解の促進を図るとともに、支援の在り方を検討し、連携体制を強化する。 また、支援が必要な家庭へは、家事支援等の側面のサポートを強化し、子どもが健全に成長できる環境を整える。 学校では、教員とスクールソーシャルワーカー等が連携して、関係課等へつなげ支援する。					福祉 ／ 政策課 ／ 子ども 家庭支 援セン ター	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	福祉政策課	相談支援機関の人材育成 研修受講者数（人）		438	971	450			
	子ども家庭支援センター	ヤングケアラー支援のための家庭支援ヘルパー派遣家庭数（件）		0	0	1			
	教育指導課	実施なし		-	-	-			
教育センター	スクールソーシャルワーカー直接支援ケース数（件）		92	99	158				
69	育児・介護休業制度の普及・啓発		区民・区内事業者へ、男女がともに取得できる育児・介護休業制度を普及させるとともに、啓発する。					総務課 ／ 経済課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	普及・啓発の実施			実施	実施	実施			
	実施内容（事業名／テーマ／対象／参加人数）								
	総務課	働くババママ育児応援奨励金（公益財団法人東京しごと財団）のちらしを庁舎に配架した。							
経済課	実施なし								
70	労働相談やPR体制の充実		経営相談や中小企業支援員による訪問相談により、雇用・労働条件の男女平等の促進に関する資料やパンフレットを活用した支援を行う。					経済課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	PRパンフレット等の掲出			実施	実施	実施			
中小企業支援員が区内企業を訪問し、相談内容に応じて、国や都等の労働相談窓口を紹介した。 また、国や都等の労働相談事業に係る資料やパンフレットを窓口配置するとともに、区ホームページで労働相談窓口や労働問題の解決に役立つサイトの情報提供を行った。									

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名		事業概要						
71	労働関係セミナーの実施		各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。						重点項目
72	中小企業サポートブックの提供		経営相談や融資、創業支援や労働に関する相談など、中小企業向けに区が支援する内容を分かりやすく、情報誌として提供する。						経済課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	サポートブック発行数（冊）			3,000	3,000	3,000			
73	中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進		区内の中小企業を対象に働き方の見直しやライフステージの変化など、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、関係機関と連携してセミナー等による情報提供を行う。						経済課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	多様な働き方セミナー（回）※隔年実施			—	1	—			
		多様な働き方セミナー（人数）※隔年実施			—	27	—		
74	区の契約に男女平等参画、女性活躍推進の視点を盛り込む仕組みの整備		区の契約仕様書及び指定管理者との協定書に、性別に起因する差別の禁止に関して記載する。 また、文京区女性のエンパワメント原則（WEPs）推進事業所を評価（加点）する項目を設けた総合評価落札方式を実施することにより、区内事業所等の男女平等参画を推進する。						総務課／契約管財課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	①	総合評価落札方式利用件数（件）	※（ ）内数値は、総合評価落札方式の入札に参加した事業者のうち加点項目に該当した事業者の延べ件数を示す。						
				4（0）	3（0）	4（0）			
R6	契約管財課	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立に伴い、「文京区施工能力等審査型総合評価落札方式の実施に関する要綱」の改定を行い、平成28年度に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条の認定を受けている」という項目を、平成29年度に「文京区女性のエンパワメント原則推進事業所登録事業実施要綱（28文総係第613号）第4条の規定に基づく登録を受けている」という項目を設け、各項目に該当する場合は、加点している。							
	総務課	「女性のエンパワメント原則推進事業所」登録企業のメリットとして、総合評価落札方式での加点及び中小企業融資あっせん利率優遇制度を設けている。							
75	文京区女性のエンパワメント原則（WEPs）推進事業所の登録		UN Women（国連女性機関）と国連グローバルコンパクトが共同作成した女性のエンパワメント原則を踏まえた区独自の推進事業を実施する。						総務課／経済課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	総務課	文京区女性のエンパワメント原則（WEPs）推進事業所の登録（件）		2	1	0			
経済課	女性のエンパワメント原則推進支援資金（件）		0	0	0				
76	各労働行政機関との連携		各労働行政機関と連携して、労働施策を推進するために、文京区内における雇用・労働問題に係る課題（男女の賃金格差解消等を含む。）や地域ニーズについて、意見交換及び協議を行う。						経済課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	文京区地域雇用問題連絡会議 ※ 書面開催			実施	実施	実施			
77	女性の就労に関する支援		就労等を希望する女性に対し、広範な就職情報が得られるよう、国・都の資料の活用、公共職業安定所等との連携により、情報の提供、セミナーを開催する。						総務課／経済課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	経済課	関係窓口等への掲出を実施		実施	実施	実施			
		国や都から送付されてきたチラシを経済課窓口配置							
総務課	雇用主研修会の参加人数（人）		580	660	704				
78	就職支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施		女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。						重点項目
79	創業者への支援		区内で創業を目指す方及び創業して間もない方を対象に、創業を支援するセミナーを開催するほか、受講者向けの個別相談会、交流会を行う。 文京区で創業しようとする場合又は区内で創業して1年未満の場合、必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんする。						経済課
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	創業支援セミナーの実施回数（回）			12	12	12			
	融資あっせん件数（件）			38	35	37			

80	多様な働き方や法制度の情報提供・啓発		事業者に対し、各種相談や専門家派遣事業の補助、セミナーや広報誌等の発行により、女性活躍推進法や労働に関する各種法律の改正内容について、関係機関と連携して周知し、啓発を行う。					総務課 ／ 経済課	
	実施内容 (事業名/テーマ/対象/参加人数)								
	総務課	・女性しごと応援キャラバン in 文京/在宅ワーク入門セミナー/講師：株式会社テレワークマネジメント シニアテレワークコンサルタント 鶴澤 純子氏【共催】東京しごと財団/73人 ・女性しごと応援キャラバン in 文京/明日から使える就活ノウハウ「通る書類・受かる面接」/講師：国家資格キャリアコンサルタント・産業カウンセラー 滝澤 理砂氏【共催】東京しごと財団/53人							
経済課	働き方改革推進セミナー・相談会事業/「多様な働き方と共生社会の実現」等/企業の人事労務担当者等/47人								
81	非正規雇用者及び雇用主に対する啓発の実施		非正規雇用者の労働条件を向上し、労働環境を整備するため、区内の非正規雇用者や雇用主に対して意識啓発を行う。					経済課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	労働行政機関が実施するセミナーのPR掲出		実施	実施	実施				
82	内職あっせん相談業務の充実		内職者の労働条件を改善し、生活を安定させるため、家内労働法や内職あっせん相談業務を周知・徹底する。					経済課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	求職相談 (件)	54	70	実施				
	②	求人 (件)	8	10	7				
83	DV防止に向けた意識啓発の推進		DVに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発を行う。					重点項目	
84	区職員・教職員等への周知・研修		区職員や教職員の、DV (デートDV、同性間DVを含む。)に関する認識を深めるとともに、専門的な研修の受講等により婦人相談員等関係職員のスキルアップを図る。また、乳幼児や学齢期の子育て環境における事象対応について、見識を深める。					総務課 ／ 生活福祉課 ／ 幼児保育課 ／ 教育指導課	
	周知・研修内容		対象		参加人数				
	総務課	デートDV出前講座	文京区青少年プラザ		16人				
	生活福祉課	・ 関東甲信越地区女性支援事業研究協議会		女性相談支援員		0人			
		・ 全国女性相談支援員・心理判定員研究協議会		女性相談支援員		1人			
・ 東京都女性相談支援研究会		女性相談支援員		4人					
・ 女性相談支援員・母子自立支援員新任研修		女性相談支援員		2人					
教育指導課	・ 女性相談支援員・母子自立支援員等現任研修		女性相談支援員		0人				
	「虐待・一時保護・文京区児童相談所の開設について」		生活指導主任		36人				
「児童虐待に対する支援のあり方について」		若手教員育成研修 (2年次) 受講者		38人					
85	暴力の根絶を訴える事業の実施		区内関係機関と連携し、「女性に対する暴力撤廃の国際デー」に寄せて暴力の根絶を訴える事業を実施する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	文京オレンジデーキャンペーン実施		実施	実施	実施				
(1) 11月10日号への区報掲載によるキャンペーンの周知 (2) 啓発グッズの配布 (ティッシュ、蛍光ペン) (3) 区内警察署の協力による犯罪被害者支援相談会の実施 (4) UN Women (国連女性機関) 日本事務所との協力による暴力防止啓発パネル展の開催 (5) 協力団体によるメッセージ動画の上映(マルチビジョンにて11/24~12/10の毎日放映) (6) 区の職員、区議会議員がオレンジ色のものを身に着けてキャンペーンに参加 (7) シビックセンター屋上三角屋根オレンジ照明点灯 (11/25~12/11) (8) DV等関連書籍コーナーの設置									

86	女性の人権ホットライン、女性に対する暴力を無くす運動の周知		女性をめぐる様々な人権問題の解消を図るための人権相談や強化週間の実施により周知・啓発する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	女性の人権ホットラインの周知			実施	実施	実施			
	女性に対する暴力を無くす運動の周知			実施	実施	実施			
<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権ホットラインの周知 女性に対する暴力を無くす運動の周知…区報11/10号、HP、Facebook、X（旧ツイッター）にて周知 									
87	配偶者等からの暴力の防止に向けた関係機関等の連携		DVの防止と被害者支援のために、関係機関連絡会を開催し、連携を深める。（ストーリー規制法なども対応する。）					総務課 / 生活福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	DV等被害者支援庁内連携会議（回）			2	1	2			
88	DV被害者への支援策の周知		区報や印刷物等により、DV被害者の相談窓口及び支援策等を周知する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	「女性に対する暴力を無くす運動」期間区報掲載（掲載号）		11/10号	11/10号	11/10号			
	②	啓発物の作成		有	有	有			
	③	民生委員協議会にて周知		有	有	有			
R6	<ul style="list-style-type: none"> 文京区配偶者暴力相談支援センター、生活福祉課や文京区男女平等センター相談室の連絡先を記載したカードを、図書館等の区内施設ほか、イベント開催時に配布 女性に対する暴力撤廃の国際デーに合わせ、DV防止啓発チラシ等を配架 カラーポスター（区ホームページに掲載）にて啓発 								
89	配偶者等からの暴力に関する相談事業の強化		配偶者、パートナー等からの暴力に関する相談窓口としての相談体制を強化する。					生活福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	女性のほほえみ支援ネットワーク事業（令和5年度：連絡会 令和6年度以降：ネットワーク関係者会議）			—	3	5			
婦人相談員・母子自立支援員等現任研修等への参加（人）			2	3	0				
90	相談事業の連携		配偶者、パートナー等からの暴力に関し、複雑化・多様化する被害への対応を適切に行うため、生活福祉課、子ども家庭支援センター等が連携し、相談体制の充実を図る。					家庭支援センター / 生活福祉課 / 子育てセンター	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	児童相談センターとの連絡会（回）		7	8	8			
	②	要保護児童対策地域協議会（回）		64	113	105			
	① 生活福祉課と子ども家庭支援センターと児童相談センターとの連絡会を開催								
② 代表者会議、実務者会議、医療関係者会議、個別ケース会議を開催									

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
91	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	配偶者暴力相談支援センターの周知と機能の充実を図る。					総務課 社課 生活福	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	DV等被害者支援庁内連携会議（回） ※ 各所管の情報交換と、関係機関での連携等について報告		2	1	2			
92	被害者への支援	被害者に対し、加害者からの安全の確保並びに今後の自立に向けた生活に必要な制度及び具体的な支援策の情報提供を行う。					生活福祉課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	相談・情報提供（回）		786	616	589			
93	母子・女性緊急一時保護事業の実施	夫の暴力からの避難等で緊急に施設での保護が必要な母子又は女性を、一時的に母子生活支援施設等に入所させて、必要な保護と相談、援助等を行い、その自立への措置を講ずるまでの応急的な対応を図る。					生活福祉課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	緊急一時保護実績件数（件）	10	10	11			
	②	DV被害による緊急一時保護件数（件）	7	3	3			
	③	費用助成件数（件）	3	1	3			
④	DV被害助成件数（件）	1	0	0				
94	被害を受けた子どもへの支援	関係機関と連携して、DV被害者の子どもを含め、被害を受けた子どもを支援する。					子ども生活福祉課 教育指導課 幼児保育課 生活福祉課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	DV被害者の子どもへの支援件数（件）	4	5	2			
	生活福祉課	DVによる避難で、子ども連れて施設等に保護した。						
95	被害者の自立支援	暴力に関する理解を深め、日常生活、就業、住居等における二次被害の防止に配慮しながら、関係機関と連携して、被害者の自立を支援する。					生活福祉課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	離婚問題、夫等の暴力、保護命令その他（件）		1,066	874	807			
96	犯罪被害者支援ネットワークとの連携	性犯罪や配偶者、パートナー等からの暴力の犯罪被害相談が増加傾向にあるため、各警察、都及び犯罪被害者支援ネットワーク等と連携し、犯罪被害者への適切な支援を図る。					総務課	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	犯罪被害者支援（相談会利用件数） / （件）		1	0	0			
	「犯罪被害者等簡易相談」 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に合わせて、区内警察4署と共催で犯罪被害者等支援に係る啓発事業として、簡易相談、支援制度及びパネル展示を実施した。							
97	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図る。また、児童虐待防止に関する啓発活動を行う。					子ども家庭支援センター	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	要保護児童対策地域協議会（回）	64	113	105			
	②	児童相談センターとの連絡会（回）	7	8	8			
	③	主任児童委員との連絡会（回）	10	10	10			
	④	保健師合同研究会への出席（回）	6	6	6			
	⑤	家庭支援ヘルパー派遣件数（回）	251	413	304			
⑥	養育家庭体験発表会参加者（人）/年1回	1	1	51				
98	乳幼児家庭支援保健事業	乳幼児健康診査やこんには赤ちゃん訪問事業等により、子育ての困難な家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。					子ども家庭支援センター 保健サービスセンター	
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7		R8
	保健サービスセンター	①虐待予防検討会（回）	60	60	60			
		②支援検討会（回）	12	12	12			
		③虐待予防心理相談（回）	36	36	42			
		④親支援グループ（回）	24	24	24			
⑤子ども支援グループ（回）		47	46	48				

99	子どもの性被害等の暴力に関する相談等に伴う関係機関との連携		学校等において、子どもの性被害等の暴力に係る相談等を受けた場合には、適切な部署や機関へつなぎ、連携を図って対応する。					教 育 指 導 課 ／ 家 庭 支 援 セ ン タ ー ／ 教 育 セ ン タ ー ／	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	子ども家庭支援センター	子どもと家庭の相談（件）		3	3	1			
	教育指導課	該当なし		-	-	-			
	教育センター	スクールソーシャルワーカー直接支援ケース数（件）		92	99	158			
100	若年層に対するデートDV防止に関する周知及び意識啓発の推進		デートDVについて、若い世代を中心に広く区報や講座等で周知・啓発する。					総 務 課 ／ 教 育 指 導 課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	総務課	デートDV出前講座の実施（回数）		0	1	1			
	教育指導課	デートDV出前講座の受講（回数）		0	1	0			

令和6年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
101	子ども・若年層に対する性暴力に関する意識啓発の推進	子ども・若年層に対する性暴力等の防止に向け、広く意識啓発を行う。						育 指 導 課 ／ 教
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	① 子ども・若年層に対する性暴力・性被害防止に関する周知	1	1	1				
	② 文京オレンジデーキャンペーン	1	1	1				
102	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発を行う。						重 点 項 目
103	ストーカー防止に関する意識啓発の推進	ストーカー防止に関する認識を深めるため、意識啓発を行うとともに、庁内・警察等関連機関との連携を図る。						総 務 課 ／ 生
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	「女性に対する暴力を無くす運動」期間区報周知（掲載号）	11/10号	11/10号	11/10号				
104	青少年有害情報への対応	東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づく、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害な図書類・ビデオ類の販売やレンタルの自主規制を、区内の各店舗に対して要請する。 また、テレビ、インターネット等のメディアに対し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組放送、情報の取扱いへの配慮を要請する。						児 童 青 少 年 課
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	（都）8条指定図書販売状況調査実施店舗数（店舗）	12	12	14				
	東京都が「東京都青少年健全育成協力員設置要領」に基づき委嘱した東京都青少年健全育成協力員（10人）が、不健全図書販売状況調査を実施した（調査店舗数は、上記のとおり。ビデオ販売、レンタル店等も調査対象店舗となっている。）。 また、書籍、コンビニエンスストアやメディア関連団体等に対し自主規制の要請文を送付し、環境浄化の推進に取り組んでいる。							
105	消費者啓発・教育の推進と契約等に係る相談への対応	情報誌や研修会の中で情報提供を行うとともに、当初に意図していない契約の相談には、適切な窓口を案内するなど、迅速に対応する。						経 済 課
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	アダルトビデオ出演強要、「JKビジネス」等に関する相談・対応件数	0	0	0				
	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題、「JKビジネス」問題等に関する取組：出演強要に関するトラブル事例等を消費生活センター内で共有したり、円滑な関係機関への橋渡しなど、相談窓口として適切に対応できるようにしている。							
106	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の促進	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発や、保健医療の視点での妊娠や出産、思春期の身体や健康についての普及・啓発を行う。						総 務 課 ／ 健 康 推 進 課
	【健康推進課】							
	「Happy Baby Guide Book」 食事、栄養及び妊娠・出産に関する健康等の情報を掲載した冊子の配布 「For Your Great Future」 年齢による身体の変化や食生活と健康等の情報を掲載した中学生用冊子の配布 「Life & Career Design Workbook」 健康、生活及びファイナンスプランの情報を掲載した冊子の配布 「PAPA & MAMA STARTBOOK」 健康及び家事・育児参画に関する啓発用冊子の配布 【総務課】 カラーリボンフェスタで、アウェアネスリボンの一つとして、ホワイトリボン（妊産婦への支援）を紹介							
107	妊娠・産じょ期の支援	妊娠・出産などの機能を持つ観点から、母体保護を徹底するため、保健指導、妊婦健康診査、ネウボウ面接などの様々な機会を活用し、啓発と健康管理を行うとともに、宿泊型ショートステイなど産後ケア事業を実施する。						保 健 サ ー ビ ス セ ン タ ー ／ 健 康 推 進 課
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	① プレママクッキング（回）	3	3	2				
	② 妊産婦保健指導（訪問指導を含む。）延べ人数（人）	3,825	3,993	4,368				
	③ 母親学級受講 延べ人数（人）	607	689	679				
	④ 公開講座受講 延べ人数（人）	0	0	0				
	⑤ 妊婦健康診断 延べ受診人数（人）	30,149	30,180	31,164				
	⑥ 妊婦歯周疾患検診 延べ受診人数（人）	863	837	853				
⑦ 母子健康手帳の交付数（件）	2,185	2,086	2,145					
108	エイズ・性感染症対策の推進	エイズ・性感染症検査及び相談等を実施する。また、年2回感染症予防対策としてエイズ展を開催し、広く区民に対し、HIV感染とAIDSについての正しい知識と理解を促す。						保 健 サ ー ビ ス セ ン タ ー ／ 予 防 策 課 ／ タ ー
	事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8	
	① エイズ・感染症検査の実施数（回）	11	12	12				
	② 抗体検査実施人数（人）	230	277	256				
	③ 電話相談（人）	5	14	4				
	④ 来所相談（人）	399	479	296				
	⑤ レッドリボン展参加者数（人）	635	620	668				
	予防対策課	・12/4～12/5「U＝U 知ることから、もう一度。12月1日は世界エイズデー。」をテーマとしレッドリボン展を開催。12/4は区内音楽系専門学校によるレッドリボンコンサートをコロナ禍以来5年ぶりに開催 ・6月の「東京都HIV検査・相談月間」では区設掲示板・区報への掲示・SNS等で周知した。 ・カラーリボンフェスタへの参加（8月） ・HIV検査について妊婦向けのリーフレットの内容を更新し、母子手帳交付時に配布を行った。						
保健サービスセンター	① HIV検査と合わせて性感染症（クラミジア・梅毒）検査も可能（性感染症のみの検査は不可） ※ シビックセンター3階の保健サービスセンターにて、原則として、第一水曜日の13：00～14：00に実施							

109	不妊治療の支援		子どもを望む家庭の経済的負担軽減のため、不妊治療費の助成等を行う。					健康推進課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	不妊治療助成件数（件）			467	218	229			
	妊活相談件数（件）			-	-	120			
110	健康増進に関する保健指導及び啓発活動の充実		性差やライフステージに対応した健康保持・増進のため、健康講座等を開催する。					保健センター	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	女性を対象とした健康講座数（回）		1	1	1			
	②	男性を対象とした健康講座数（回）		0	0	0			
	③	男女を対象とした健康講座数（回）		3	1	1			
111	健康診査の実施		ライフステージに応じた健康診査を実施する。また、早期発見・早期治療を推進するために、各種がん検診を実施する。					保健センター推進課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	健康推進課	乳がん検診受診人数（人）		7,904	8,238	8,791			
	保健センター	子宮がん検診受診人数（人）		11,715	11,711	12,563			
		骨粗しょう症健診受診人数（人）/年12回（R5から年10回）		175	140	174			
112	人権を尊重する意識の啓発		人権に関する認識を深めるための情報収集及び提供に努めるとともに、人権週間を中心に啓発活動を行う。					広報課（R7から総務課広報戦）	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	各種啓発活動 / 人権の花、メッセージ、作文		4	4	4			
	②	広報周知		区報	区報	区報			
		人権の花：小日向台町小学校、誠之小学校 メッセージ：柳町小学校 作文：文林中学校							
113 (1)	各種相談業務の充実		相談者の抱える問題を解決するために、文京区男女平等センター相談室や文京区配偶者暴力相談支援センターをはじめ、各種相談業務の充実及び連携を図る。						
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
		延べ相談件数（件）		137,300	143,809	140,369			
	広報課 (R7から広報戦略課)	相談窓口名 / 相談内容 / 他相談との連携		対象者	相談員		相談件数		
		区民相談 / 区政に関する質問、相続・近隣関係など日常生活上の問題の相談		区民	職員		101		
		法律相談 / 土地、家屋、相続、金銭貸借など法律全般にわたる相談		区内在住・在勤・在学者	弁護士		1,131		
		税務相談 / 相続税、贈与税、土地・家屋の売買に係る税、所得税など税務問題の相談		区内在住・在勤・在学者	税理士		308		
		不動産相談 / 土地や建物などの不動産売買、賃貸借に関する相談、空き家に関する相談（区内に空き家を所有している方を対象）		区内在住・在勤・在学者	宅地建物取引士		220		
		青少年相談 / 青少年が健全な日常生活を送れるよう、非行防止と健全育成を目的とした相談		おおむね20歳以下の区内在住者及びその保護者	保護司		1		
		人権身の上相談 / 近隣トラブル、いじめや名誉毀損など人権侵害に関する相談		区内在住・在勤・在学者	人権擁護委員		21		
	行政相談 / 国の行政機関や公社、公団等に関する苦情、意見、要望についての相談		区内在住・在勤・在学者	行政相談員		54			
	外国人相談 / 通訳サービス可能なタブレット端末を用いた、外国語に対応した区民相談		どなたでも	職員（タブレット使用）		49			
	総務課	男女平等センター相談室（※ 電話・面談） / 生き方、家族関係、人間関係、SOGIや性に関すること。 / 生活福祉課相談窓口等と連携有り	区内在住・在勤・在学者	臨床心理士、産業カウンセラー		1,158			
	経済課	消費者相談 / 消費生活上のトラブルや商品・サービスに対する疑問・苦情等の相談		区内在住・在勤・在学者	消費生活相談員		2,003		
		経営相談 / 経営上の課題や創業に関する相談 / 東京商工会議所文京支部		区内中小企業者	中小企業診断士		1,154		
		中小企業支援員による訪問相談 / 経営や事業の課題、補助金等の支援制度の相談		区内中小企業者	中小企業支援員		504		
		内職あっせん相談【求職】 / 内職についての求職に関する相談 / 文京区勤労者共済会		区民	職員		38		
		内職あっせん相談【求人】 / 内職についての求人に関する相談 / 文京区勤労者共済会		区内（近隣区を含む。）	職員		6		
	高齢福祉課	高齢福祉課高齢者相談係（高齢者相談業務） / 高齢者虐待、権利擁護、介護保険、認知など高齢者に関する相談 / 生活福祉課・介護保険課の相談窓口、保健サービスセンター精神保健相談、社会福祉協議会、民生委員、医療機関等との連携有り		65歳以上高齢者等	職員		10,510		
		高齢者あんしん相談センター（高齢者総合相談業務） / 介護保険、医療・保険、認知症、住宅改修・福祉用具、高齢者虐待、ケアマネ支援、介護予防等 / 社会福祉協議会、民生委員、医療機関等との連携有り		65歳以上高齢者等	保健師・看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士		42,232		
生活福祉課	母子父子自立支援相談		区民	職員		1,015			
	生活保護相談		区民	職員		2,155			
介護保険課	介護保険相談 / 介護保険の相談・苦情に関すること		区民等	職員		1,295			

113
(2)

関係課

相談窓口名／相談内容／他相談との連携		対象者	相談員	相談件数	
子育て支援課	子育てひろば（育児相談）※ 対象施設：汐見、西片、江戸川橋	区民	専門相談員	1,013	
	地域団体による地域子育て支援拠点 ※ 対象施設：こまびよのおうち・こそだて応援まちがら・さきちゃんちpetit・おひさま0・1・2／生活習慣、発育・発達、健康、教育・しつけ、養育不安等	どなたでも	職員	1,060	
幼児保育課	子育てひろば（育児相談）※ 対象施設：水道	区民	専門相談員	44	
児童青少年課	子育てひろば（育児相談）※ 対象施設：千石	区民	職員	366	
子ども家庭支援センター	一般相談／子どもと家庭に係る相談／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有り	区民	社会福祉士等	35,322	
	専門相談／一般相談後、内容に応じて児童家庭専門相談員、心理士、小児科医、弁護士等との相談有／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有り	区民	心理士・児童家庭相談専門家・弁護士・医師	4	
	子ども応援サポート室／子育て世帯の経済的な困りごと等の相談／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有り	区民	社会福祉士等	7	
	子どもの最善の利益を守る法律専門相談／子どもの利益を守るための法的な相談（離婚や養育費、子どもの面会交流等）／子ども家庭支援センター一般相談等と連携有り	区民	弁護士	45	
生活衛生課	アレルギー相談／アレルギーの原因となる家庭のダニ等室内環境に関する相談	区民	職員	24	
	ねずみ相談／ねずみの防除等に関する相談	区民	職員	210	
	害虫相談／衛生害虫の防除等に関する相談	区民	職員	317	
	動物衛生相談／動物の適正飼養等に関する相談	区民	職員	139	
	患者の声相談窓口／区内の診療所等に関する相談／各関係機関との連携有り	区民	委託先看護師	159	
保健サービスセンター	保健師相談	一般健康相談／15歳以上の区民の健康に関する相談／医療機関（人）	区民	保健師	378
		特定保健指導（人）	区民	保健師	0
	栄養相談／子どもから大人までの食べ物や栄養に関する相談（人）		区民	栄養士	1,149
	HIV・性感染症相談／※ 電話・来所相談 HIV・性感染症に関する相談と検査（人）		区民	職員	556
	精神保健相談／区民の心の健康に関する相談／医療機関等精神保健福祉に関わる窓口（人）		区民	職員	88
	育児相談窓口	心理相談／育児・発達の相談／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	579
		虐待予防心理相談／産後の育児相談／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	73
		経過観察健康診査／身長や体重等の発育面で心配のある乳幼児／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	118
		発達健康診査／発育・発達等で心配のある乳幼児／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	140
	アレルギー相談／15歳未満で小児喘息（ぜんそく）や湿疹（しっしん）等のアレルギー症状のある方／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）		区民	職員	40
福祉政策課	住み替え相談会／立ち退き等の理由により区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯を対象に、物件の探し方や住み替え先に関する情報提供を行う。	区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯	宅地建物取引士	22	
教育センター	教育相談	面接相談	区内在住・在学の3～18歳までの方とその保護者	専門（心理）の相談員	6,137
		電話相談		963	
		いじめ電話相談		36	
発達相談		区内在住・在学の0～18歳までの方とその保護者	心理士等専門職員	13,279	
区内保育園・幼稚園・育成室への発達支援巡回相談		園児を指導する職員	心理士、作業療法士	594	
障害福祉課	障害者就労支援センター就労相談／各関係機関との連携有り		障害者等	委託先相談員職員	8,262
	基幹相談支援センター相談／障害福祉に係る総合相談／各関係機関との連携有り		障害者等	委託先相談員職員	5,290

114

子ども家庭支援センター

子どもの最善の利益を守る法律専門相談	18歳未満の子どもとその養育者を対象として、養育等（離婚や養育費、子どもとの面会交流を含む。）子どもの利益を守るための法的な相談に対して、専門の弁護士がアドバイスを行う。					
事業実績	年度	R4	R5	R6	R7	R8
子どもの最善の利益を守る法律専門相談（件）		56	47	45		
(対象) 区民（相談員） 弁護士						

115	相談担当者への啓発及び研修の実施		相談担当者や相談員が男女平等参画の視点に配慮した対応ができるよう啓発するとともに、スキルアップを図るための研修を行う。					関係課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	男女平等参画の視点での外部研修等への参加人数（人）	5	5	0				
生活福祉課	※ 母子父子自立支援員（正規職員3人）女性相談支援員（会計年度任用職員4人）								
116	母子及び父子福祉資金の貸付の実施		母子及び父子世帯の経済的自立を図り、安定した生活を送るため、目的に応じた資金の貸付けを実施する。					生活福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	修学資金件数（件）	15	10	8				
	②	修業資金件数（件）	0	0	0				
	③	生活資金件数（件）	0	0	1				
	④	医療介護資金件数（件）	0	0	0				
	⑤	転宅資金件数（件）	0	0	3				
	⑥	就学支度資金件数（件）	1	1	0				
	⑦	技能習得資金（件）	0	0	0				
⑧	母子及び父子福祉資金合計金額（円）	10,590,704	10,077,800	9,412,200					
117	母子生活支援施設の利用の確保		現在の施設利用に係る協定世帯数を確保しつつ、需要等の状況を見極めながら、広域利用による契約世帯の開拓を行う。					生活福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	入所延べ世帯数（世帯）	33	47	52				
②	入所延べ人数（人）	66	115	128					
配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、養育すべき児童（18歳未満）の福祉に欠けることがある場合は、本人からの申込みにより実情を調査し、必要があれば母子生活支援施設において母子保護を実施する。 ※ 世帯の所得に応じて、費用負担有り									
118	母子家庭及び父子家庭自立支援事業の実施		児童扶養手当受給の同様の所得水準にある母子家庭及び父子家庭の親が、資格・技能を習得し、自立の促進を図るために、母子家庭及び父子家庭の就業支援施策の一環として給付金を支給する。					生活福祉課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	自立支援教育訓練給付金支給件数（件）	0	1	1				
②	高等職業訓練促進給付金支給件数（件）	6	9	13					
対象者：区内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父 ① 就労する際に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を支給する。 ② 就業する際に有利で生活の安定が図られる資格取得に向けて修業する際、給付金を支給する。									
119	子どもの貧困対策		子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの貧困対策を推進する。					子育て支援課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	子ども宅食プロジェクト 延配送世帯数	4,702	5,118	5,510				
子育て支援課	就学援助受給世帯及び児童扶養手当受給世帯と0歳から高校生世代の子どもがいる生活保護受給世帯等を対象とし、定期便として偶数月に食品等を各家庭に届け、物価高騰対策として臨時便を届けた。また、子どもの人数に合わせた図書カードの配付や、高校生の子どもがいる世帯についてはお米を増量するなど、家族構成を考慮した支援を実現した。引き続き、利用者を対象にアンケート調査を実施し、生活困窮家庭の実態把握にも努めている。								
120	文京区男女平等参画推進条例の周知		文京区男女平等参画推進条例について、あらゆる機会を捉え周知を行う。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	文京区男女平等参画推進条例の周知、周知度アンケート		実施	実施	実施				
文京区男女平等参画に関する区民調査（R2）で、条例の周知度について調査した。									
121	男女平等参画推進会議の運営		男女平等参画推進のため、学識経験者及び区民が提言し、計画の推進を評価する男女平等参画推進会議を運営する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	男女平等参画推進会議実施（回）	4	4	4				
②	男女平等参画推進会議部会実施（回）	0	0	0					
【推進会議における主な審議内容】 ・文京区男女平等参画推進計画の令和5年度推進状況評価報告について ・女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画の実績報告について									
122	男女平等参画推進委員会の運営		全庁的な組織である男女平等参画推進委員会の運営を通して、男女平等参画を総合的に推進する。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	男女平等参画推進委員会開催（回）	4	4	4				
②	男女平等参画推進委員会幹事会開催（回）	4	4	4					

123	男女平等推進委員連絡会の運営		職層・職域を問わず各課1人以上の推進委員を配し、男女平等参画推進条例に基づく実務的な推進を図る。					総務課 / 全課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	男女平等参画推進委員連絡会開催(回)		1	1	1				
	R6	男女平等参画についての講演会(アンコンシャスバイアス)/講師:一ノ瀬 史子 氏(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 講師)							
124	計画評価と重点項目の指定		男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し、計画の推進を図る。					総務課	
	計画で指定した重点項目について所管課評価を実施し、男女平等推進会議での評価を加えた報告書を全庁に送付した。								
125	区職員に対する意識啓発の推進		区職員に対し、男女平等意識、性的指向や性自認の啓発やハラスメント防止のための研修を実施するとともに、男女平等参画に関する講座等への参加を働きかける。区職員が担当している職務に、男女平等参画の視点を取り入れて施策を展開できるよう啓発する。					総務課 / 職員課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	新任研修延べ参加人数(人)	127	153	0				
	②	庁内における啓発(回)	1	1	1				
	② 事業番号123参照								
126	職務分担における固定的性別役割分担の是正		性別にとらわれず、それぞれの能力を発揮できる職務の分担を行う。					全課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	性別にとらわれず職務分担を行う。		実施	実施	実施			
127	印刷物におけるイラスト等への男女平等参画の視点の盛り込み		区で発行する新聞、冊子、ポスター、ちらし等のイラスト、写真、キャッチフレーズ等は、性別に関する差別・偏見がないように掲載する。					全課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	文章表現に配慮を行った							
	②	デザイン表現への配慮を行った	実施	実施	実施				
	③	性別による視覚的表現を行わない							
	(文章表現) 好ましくない表現: 主人、旦那、奥さん、家内、カメラマン、行政マン → 夫、妻、配偶者、パートナー、写真家、公務員								
	(イラスト) 好ましくない表現: 男児はサッカー、女児は縄跳び → 男児女児と一緒にスポーツや学習をしている様子								
	(視覚的表現) 伝えたい内容とは関係のない性別を利用したアイキャッチアピールは行わない。								
	広報戦略課	区報で実施							
	職員課	安全衛生ニュース等の職員向けの広報物でイラストの男女比に配慮した。							
	防災危機管理課	防災啓発パンフレットで実施							
	スポーツ振興課	事業の広報紙、リーフレット、ポスター、チラシ等の作成に当たり、イラストの男女比、表現等に配慮した。							
	介護保険課	中高生向け介護の仕事啓発パンフレットや介護サービス事業者ガイドブック及びイベントポスター・チラシ作成に当たり、イラストやインタビュー掲載者について男女比、表現等に配慮した。また、その他の冊子に関しても、男女比を等しくするなど配慮した。							
	国保年金課	国保便利帳で実施							
	子育て支援課	子育てガイドの作成に当たり、イラストの表現を配慮した。							
	地域整備課	耐震相談会等のポスターやパンフレットの作成に当たり、表現に配慮した。							
	環境政策課	事業実施チラシで実施							
	リサイクル清掃課	3R啓発の広報紙、リーフレット、ポスター、チラシ等の作成に当たり、イラストの男女比、表現等に配慮した。							
	文京清掃事務所	小学校4年生用環境学習パンフレットで実施(パンフレットのイラスト男女比、表現等に配慮)							
	学務課	区立中学校の学校案内誌やオープンキャンパス周知ポスター等の作成に当たり、イラストの表現に配慮した。							
	教育指導課	関係諸機関からのパンフレット等を小中学校で配布した。研究協力校・園の配布物などで実施した。							
	区議会事務局	区議会だよりで実施							
	アカデミー推進課	文京ミュージネットマップにおける人物イラストの男女比や服の配色に配慮した。							
教育総務課	教育だより「きあら」で実施								
子ども家庭支援センター	児童虐待防止マニュアル・子ども養育プラン等の作成で実施								
児童相談課	児童相談所の案内リーフレット、関係機関用冊子等の作成に当たり、イラストの男女比や表現に配慮した。								
128	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発		男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及し、啓発する。また、配偶者等の妊娠・出産を申し出た男性職員に対して、所属長から休業の取得の確認を行うほか、職場の職員も積極的なサポートを行う。					重点項目	
129	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止策の充実		ハラスメント相談員の資質を向上し、相談機能を充実するとともに、ハラスメント防止に向けた啓発を実施する。 また、区の取組が区内企業等のモデルとなるよう努める。					職員課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	①	ハラスメント防止対策委員会の開催(回)	1	1	1				
	②	啓発ニュースの発行(回)	1	1	1				

130	女性職員の管理職等への登用推進		職場における女性管理職など指導的立場の職員を増やすとともに、自らのキャリアプランを考えるためのキャリアアップ研修を実施する。					職員課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
			※（ ）内数値は、女性数を示す。						
	①	管理職選考受験者総数（人）		22(6)	19(4)	20(4)			
	②	管理職選考合格者総数（人）		7(2)	6(0)	8(2)			
	③	課長補佐職能力実証（人）		12(5)	15(9)	11(7)			
	④	課長補佐職能力実証合格者総数（人）		12(5)	15(9)	11(7)			
	⑤	係長職能力実証（人）		28(15)	30(12)	90(60)			
⑥	係長職能力実証合格者総数（人）		28(15)	30(12)	90(60)				
⑦	職員教養講座（管理職選考向け）受講者数（人）		2(1)	9(2)	8(2)				
131	苦情申立制度の運用		区が関与する男女平等参画の推進に関する施策に係る苦情申立てについて、文京区男女平等参画推進会議で調査し、審議する。					総務課	
	文京区男女平等参画推進条例の制定により、区が関与する男女平等参画の推進に関する施策に係る苦情申立ての体制を整備している。								
132	UN Womenとの連携		UN Women（国連女性機関）日本事務所と連携して、ジェンダー平等推進に向けて取り組む。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	UN Women（国連女性機関）日本事務所への支援実績			有	有	有			
R6共催：文京オレンジデーキャンペーン、国際女性デー									
133	国際機関との連携協力		国連機関やNGO、大使館等との連携に努め、ジェンダーの視点を通じ国際理解の促進を図る。					総務課 / アカデミー推進課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	国連機関やNGO、大使館との連携の実績			有	有	有			
	総務課	R6：国際女性デー企画 共催：UN Women（国連女性機関）日本事務所							
アカデミー推進課	該当なし								
134	持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知		SDGsの17の目標を達成するための重要なテーマであるジェンダー平等の視点から、SDGsについて周知する。					企画課 / 総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知実績			有	有	有			
	企画課	SDGsの達成に資する区の事業を紹介する電子ブックを作成し、区HPにおいて周知するとともに、活用について区内への周知を行った。							
総務課	「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の大切さを若い世代が同世代へ伝える「ピア・アクティビスト」の育成とその普及啓発を行い、性暴力や性被害を未然に防ぐ環境の整備を行った。								
135	国・都・他自治体に対する要望・連携		国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、国・都への要望をはじめ連携強化を図る。					総務課	
	総務課	都への要望：「配偶者暴力防止への支援体制強化」							
136	公共機関との連携の強化		国・都等の公共機関とセミナーの共催等を通して、法や制度の周知・徹底を図る。					総務課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	公共機関との共催等実績			有	有	有			
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性しごと応援キャラバン in 文京（共催：（公財）東京しごと財団） ・ 文京オレンジデーキャンペーン（協力：UN Women（国連女性機関）日本事務所、区内警察4署） ・ 国際女性デー（共催：UN Women（国連女性機関）日本事務所） 								
137	大学・企業・民間団体との連携の強化		男女平等参画に資する取組をしている大学・企業・民間団体との連携と協力を強化する。					総務課 / アカデミー推進課	
	事業実績		年度	R4	R5	R6	R7		R8
	大学との連携事業（件）			108	114	110			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相互協力協定（包括的協定）の締結 ・ 区内大学学長懇談会の実施 ・ 文京区インターンシップの実施 等 									

5 施策の方向性に対する目標と成果指標

I あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進

施策の方向性 (中項目)	成果指標	現状	目標値	関連計画・調査
1 一人一人の人権を尊重するジェンダー平等教育の推進	学校教育の場で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	R2年度 50.0%	R8年度までに70.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	R2年度 13.4%	R8年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	理工チャレンジへ「先輩からのメッセージ」登録	R6年度 1件 (計10件) R5年度 1件 (計9件) R4年度 1件 (計8件) (R2年度まで7件)	R8年度までに15件	
2 ジェンダー平等の意識を高める工夫・啓発等の推進	『男は仕事、女は家庭』という考え方に対し、「そう思わない」人の割合	R2年度 63.9%	R8年度までに75.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の開催回数	R6年度 23回 R5年度 21回 R4年度 22回 (H29からR2年度まで66回)	R4からR8年度までに70回	
3 性自認及び性的指向に対する理解促進	「SOGI」、「LGBT」の認知度	R2年度 「SOGI」21.5% 「LGBT」70.6%	R8年度までに 「SOGI」40.0% 「LGBT」90.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
4 政策・方針決定過程における男女平等参画	審議会の男女比	R6年度 男性63.6% 女性36.4% R5年度 男性64.3% 女性35.7% R4年度 男性66.5% 女性33.5% (R2年度 男性68.1% 女性31.9%)	R8年度までに男女いずれかの性が40%未満としないこと。	
5 地域社会における男女平等参画	男女平等センターの認知度	R2年度 34.9%	R8年度までに60.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	町会や自治会の活動に参加したと回答する人の割合	R2年度 男性14.3% 女性13.4%	R8年度までに 男性30.0% 女性30.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
6 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	文京区防災会議における女性委員の割合	R6年度 18.5% R5年度 16.7% R4年度 13.5% (R2年度: 13.5%)	R8年度までに20.0%	
	文京区防災士認証登録支援助成金を活用し、防災士認証登録を受けた女性の割合	R6年度 25.5% R5年度 19.4% R4年度 14.9% (R2年度8.9%)	R8年度までに15.0%	

II あらゆる人の職業生活における活躍の推進【女性活躍推進計画】

施策の方向性 (中項目)	成果指標	現状	目標値	関連計画・調査
1 ワーク・ライフ・バランスの推進	中学生等向け介護啓発冊子の配付人数	R6年度 2,490人 R5年度 2,434人 R4年度 2,491人 (H29からR2年度まで6,052人)	R4からR8年度まで10,000人	高齢者・介護保険事業計画
	家庭における役割分担（炊事・洗濯・掃除などの家事）について、男性が『主に自分』と回答する割合	R2年度 34.6%	R8年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	保育所待機児童数	R6年4月1日 2人 R5年4月1日 0人 R4年4月1日 2人 (R3年4月1日時点 1人)	R6年4月1日時点 0人	まち・ひと・しごと創生総合戦略
	子どもの学校行事への参加について、男性が『主に自分』と回答する割合	R2年度 8.1%	R8年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
2 自らの能力を発揮し、活躍できる就業環境整備の推進	創業入門サロンへの参加者のうち、『起業への関心が高まった』と回答した割合	R6年度 79.4% R5年度 83.3% R4年度 100% (R2年度 46.7%)	R4年度までに70.0%	文京区創業支援等事業計画

Ⅲ あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援

施策の方向性 (中項目)	成果指標	現状	目標値	関連計画・調査
1 配偶者等からの暴力の根絶と支援 【配偶者等暴力防止基本計画】	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する研修や講習会の回数	R6年度 5回 R5年度 4回 R4年度 4回 (H29からR2年度まで16回)	R4からR8年度まで30回	
	配偶者、パートナー等からの暴力についての公的な相談機関として、相談先を知らない人の割合	R2年度 26.7%	R8年度までに10.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	児童虐待に関する防止策について、『支援や防止対策がなされている』と思う人の割合	R2年度 11.9%	R8年度までに30.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
2 あらゆる暴力の根絶	ストーカー被害や性被害に遭わないための防止策について、『支援や防止対策がなされている』と思う人の割合	R2年度 10.5%	R8年度までに30.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	インターネット上での誹謗(ひぼう)中傷の書き込み等の対策について、『支援や防止対策がなされている』と思う人の割合	R2年度 6.9%	R8年度までに15.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
3 生涯を通じた健康支援	妊娠中に保健師等と面接する妊婦の割合	R6年度 98.1% R5年度 99.5% R4年度 91.6% (R2年度 93.4%) ※	R8年度までに88.0%	保健医療計画 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、育児パッケージ追加配布により面接率が上昇したと推測
	子宮がん検診受診率	R6年度 41.0% R5年度 40.0% R4年度 41.1% (R2年度 38.6%)	R5年度までに32.4% (R11年度までに60.0%) (保健医療計画より)	保健医療計画
	乳がん検診受診率	R6年度 40.4% R5年度 38.6% R4年度 39.1% (R2年度：35.9%)	R5年度までに29.5% (R11年度までに60.0%) (保健医療計画より)	保健医療計画
4 人権の尊重と自立への支援	男女平等センター相談室の相談件数	令和6年度 1,158件 令和5年度 1,159件 令和4年度 1,000件 (R2年度 799件)	R8年度 1,000件	

Ⅳ 推進体制の整備

施策の方向性 (中項目)	成果指標	現状	目標値	関連計画・調査
1 庁内等推進体制の整備・充実	配偶者が出産する職員の連続5日間以上の出産協力休暇等取得率	R6年度 100.0% R5年度 94.1% R4年度 94.7% (R2年度 80.0%)	100%	特定事業主行動計画 ※文京区職員子育て支援プログラム～文京区特定事業主行動計画～をR2年4月に改定した。
	出産協力休暇7日間の休暇取得率	R6年度 92.3% R5年度 90.0% R4年度 100% (R2年度 66.7%)	100%	
	係長級以上の女性の行政系職員（福祉職を除く。）の割合	R6年度 31.8% R5年度 32.1% R4年度 31.6% (R3年度 29.7%)	R7年度までに40.0%	特定事業主行動計画 ※文京区における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画をR3年4月に改定した。
	文京区男女平等参画推進条例の認知度	令和2年度 31.5%	R8年度までに50.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	男女平等推進委員連絡会の参加者数	R6年度 45人 R5年度 44人 R4年度 57人 (H29からR2年度まで276人)	R4からR8年度までに400人	
2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	女子差別撤廃条約の認知度	R2年度 61.2%	R8年度までに70.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	文京区女性のエンパワメント原則推進登録事業所数	R6年度 0事業所 計8事業所 R5年度 1事業所（新規） R4年度 2事業所（新規） (R2年度まで6事業所)	R8年度までに40事業所	